



【特集】

スポーツの「チカラ」 —— まちに活力を与える ——





スポーツの「チカラ」を信じて

スポーツ庁が令和4年に策定した第3期スポーツ基本計画では、政策目標の一つとして「全国各地で特色ある『スポーツによる地方創生、まちづくり』の取組を創出させ、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、競技振興と地域振興の好循環を実現する」としている。

スポーツが持つ「チカラ」は幅広く、強い。スポーツをすることで育まれる健康の増進と維持、競い合い協力し合うことで生まれる自己成長と連帯感など、子どもから大人まですべての世代に、人生を豊かに過ごすためのきっかけと場を与えてくれる。そして、スポーツを通じて地域ににぎわいと一体感が生み出され、それは、地域の活性化と地方創生にもつながっていく。

しかし、人口減少と少子高齢化は、地域のスポーツ活動に大きな影を落としている。部員や団員の減少、指導者の不足や高齢化により、中学や高校の部活動や少年団などの活動維持が困難になっているケースもある。

道内市町村では近年、部活動の地域移行をきっかけに、子ども達のスポーツ環境の在り方を巡る議論が盛んだが、指導者の確保や送迎に伴う保護者の負担、クラブの維持経費など、数多くの課題が関係者から指摘されている。

今回の特集では、スポーツを通じて人づくりやまちづくりに取り組む大学や団体、そして地域移行や総合型地域スポーツクラブの立ち上げに取り組む市町村関係者など幅広い分野からの声を拾った。部活動の地域移行には多くの課題があるが、スポーツの「チカラ」を信じ、地域住民とスポーツ関係者が一体となって、スポーツや運動の意義と役割を再認識するチャンスと捉え、考え、そして実践していく上での参考になる実践例などを紹介する。

PRACTICE

自治体職員のための政策情報誌 [プラクティス]

2024 Autumn

No. 44

本誌名「プラクティス」の由来
「プラクティス」＝「実行」の意味。自治体職員が業務で直接活用できる実践的な情報誌という趣旨で名づけました。

公益財団法人 北海道市町村振興協会
HP ▶ <https://www.do-shinko.or.jp/>

CONTENTS

特集 スポーツの「チカラ」—まちに活力を与える—

【リレーインタビュー】

- 04 ① 地域連携と拠点化で合宿誘致を「体育」から「スポーツ」に転換
—北海道教育大学札幌校教授 石澤 伸弘さん
- 07 ② スポーツ活用型地方創生を提言 地域課題解決をスポーツで
—特定非営利活動法人東北海道スポーツコミッション理事長 中島 仁実さん
- 10 ③ 500人超のトップアスリートが登録 貴重な経験伝えまちづくりを支援
—一般社団法人北海道オール・オリンピックスGM 鈴木 靖さん
- 13 ④ 住民に生涯スポーツの機会を提供 スポーツの意義を再認識する契機に
—北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科学科長・教授 永谷 稔さん

【現場からの報告】

- 16 Report ① 部活動の地域移行スタート—円滑な移行に向け模索する地域
- 20 Report ② 指導者確保とアスリートとの連携—確保・育成に苦慮する市町村
- 24 Report ③ 地域のスポーツ組織は今—多様な連携に動き出すスポーツ組織
- 28 Report ④ 小さなまちから大舞台へ—部活動が誇りと活気をもたらす
- 32 [NEWS TOPIC] CO₂吸収源対策として注目が高まる「ブルーカーボン」
- 34 [FRONT LINE] 市町村の第一線
 - ① 再生可能エネルギーを地産地活 市内中心核の脱炭素化と企業誘致を促進（石狩市）
 - ② 「自分ごと」として住民がまちづくりを企画・運営 町内5地区で地域運営組織を構築（鷹栖町）
 - ③ 官民共創で復活のトビチ商店街 若者が空き店舗に集まる仕掛けづくり（長野県辰野町）
- 43 [ショートコラム] アヤコフスキーの揺蕩えども沈まず 「隣人を愛せよ」とクーベルタンは言ったのだ
—株式会社スイッチ代表取締役 プランナー・デザイナー 橋本 亜矢氏
- 44 [道総研コラム] 地域と共に歩む道総研 第9回 戦略研究「食」の研究成果
—地方独立行政法人北海道立総合研究機構 産業技術環境研究本部
- 46 [政策コラム] デジタル時代の北海道愛を育てる！ —認定NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム理事長 新保 元康氏
- 48 [弁護士コラム] 公務員の刑事事件と自治体における懲戒処分手続の関係 —弁護士 佐々木 泉頭氏/下矢 洋貴氏
- 50 [政策情報] ① 第9期北海道総合開発計画 「共創」キーワードに北海道の新たな時代を拓く
② クマ類を指定管理鳥獣に追加 「クマ類総合対策事業」の交付金を創設し、「個体数管理」を強化へ
- 54 [市町村の動き] 浦臼町/安平町/平取町/上ノ国町/富良野市/斜里町/小清水町/白糠町
- 58 [2024年 北海道市町村長交流セミナー 講演要旨]
 - ① 地域政策の新たな潮流を探る
—北海道文教大学地域創造研究センター長 一般社団法人地域研究工房代表理事 北海道ガス株式会社取締役(社外) 小磯 修二氏
 - ② 転換期の農業と農政—食料・農業・農村基本法改正の意義—
—東京大学大学院農学生命科学研究科長・農学部部長 中嶋 康博氏
- 64 先駆的調査・実証プロジェクト推進事業助成金の概要
・富良野市 ・津別町 ・釧路町・標茶町
- 67 [協会 Information] 「宝くじ公式サイト」のPRにご協力ください！
- 68 [市町村職員フォトグラフ] この大地に生きて —長沼町政策推進課 広報情報係 主事 阪 絵里加さん

スポーツ合宿誘致と部活動の現在地 リレーインタビュー①

地域連携と拠点化で合宿誘致を「体育」から「スポーツ」に転換

冷涼な北海道がスポーツ合宿の適地として注目される中、近隣の市町村が連携して運営することも一つの選択肢と説く。「体育」と「スポーツ」はまったく違うものであり、スポーツのエビデンスベースの考え方で部活動を展開することが近年の流れだと指摘する。



石澤 伸弘さん

北海道教育大学札幌校教授

山形県天童市出身。高校、大学時代はラグビー部に所属。鹿屋体育大学修了後、大阪YMC A、流通科学大学、北翔大学勤務などを経て、平成29年から現職。研究テーマはスポーツ合宿がもたらす経済波及効果や学校部活動における諸問題など。56歳。

札幌市への冬季オリンピック誘致断念は大変残念なことですね。スポーツ研究で有名なカナダのウオータールー大学の研究チームが、温室効果ガス排出量を大量に削減しなければ、2080年代に冬季オリンピックを開催できる都市は札幌市しかない、という研究成果を令和4年に公表しました。

過去の大会では、人工雪を降らせてガチガチに固めて競技を行う場合が多くありました。選手には不評ですが、なにがなんでもオリンピックをやる、という考えが前提になっていたように感じます。スポーツ研究で有名な海外の大学が、天然の雪でできる都市の最たるものが札幌市だ、北海道だということを発表したことはすごいことです。道民の方にはあまりそうした情報を知らないのでは、と思います。

人口減少が加速する中、まず外から来てもらって、お金を落としてもらって、そのおかげで日本が再生する、という考え方がこれからは必要だと思っています。オリンピックは4年に1回ですが、北海道であれば、12年程度のサイクルでオリンピックを実施できるかもしれません。そうなる



冷涼な環境が合宿誘致に大きなアドバンテージに
(写真：北見市スポーツ合宿実行委員会 Facebook より)

と、オリンピックのない年は、施設などを活かして国内外の一流のアスリートらを対象とした合宿を誘致するという発想もあって良いのでは、と考えています。大規模な施設を整備しても赤字になる、という後ろ向きな考えではなく、せっかくなので作るのだからどう利用を増やすのか、誰をどこから呼び込みに経済効果を生むのか、ということに関して、行政が情報発信をしつ

スポーツ合宿による経済波及効果

平成4年に山形県の天童市が主会場となって国体が開催されました。その時に県立の大きな施設が整備され、開催後にこうした施設の活用などを図るために、官民一体型の組織が立ち上がりました。私も参加してスポーツ合宿などの可能性を話し合ってきました。山形県では平成30年に「山形県スポーツコミッション」が発足しましたが、その原型となった組織です。

30年には網走市と北見市が実施しているラグビーの合宿に関して、経済波及効果を研究し、共同論文としました。これまでもスポーツ合宿が一定の経済波及効果があり、関係人口の創出など、地域活性化の有効な取り組みであることは認識されていましたが、論文では、合宿を行った市町への聞き取り調査を行い、その算出方法などを検証しました。

一口に「経済波及効果」と言っても、算出方法や試算モデルも多様であり、スポーツ合宿に関して、ある地域の経済的な効果を厳密に測定することは非常に難しい、という結論

かりと行い、住民の方も一緒になって考えるという、発想の転換の必要性を、今回のオリンピック誘致断念を聞いて痛感しています。

「体育」と「スポーツ」はまったく違うもの

一般の方には区別がつかないかもしれませんが、体育とスポーツはまったく違うものです。体育は授業の一つの教科名、スポーツは種目です。体育はすなわち「教育」であり、「教育」のだからお金は関係なく、教員も惜しみなく時間を使いなさい」という考え方が基本にありました。一方、これがスポーツになると「このトレーニングをしたので君の記録は何秒上がった、これだけのカロリーを摂ったので、これだけ消費しよう」という、欧米的なエビデンス（根拠）ベースで考えるのがスポーツです。

教員の勤務実態で「定額働かせ放題」が問題となっています。かつては、時間を気にせず部活動を行い、教員もその部活動に従事しろ、という雰囲気でした。昔はそれが美德や常識と捉えられていたかもしれませんが、今の時代は通じません。働い

になりました。

もちろん、北海道でのスポーツ合宿では、選手やスタッフがかわるので、宿泊費や食費などの面で大きな経済効果があるのが実態だと思います。毎年定期的に一定の人が訪れることは、地域経済にとって少なからず恩恵があります。一方、地方部では、宿泊のキャパシティが限られている市町があり、合宿する人が多くなると、対応が困難となります。また、宿泊する人たちへのサービス維持も課題になる、という声を市町の担当者から聞きました。今後合宿が増えてきた場合、こうした課題に対応し、どのような支援ができるのかを考えているところです。

スポーツで外から人を呼び込む

北海道が合宿地に選ばれる理由の一つに冷涼な環境ということがあると思います。ただ、プロ野球などは沖縄でキャンプをします。その競技にあつた気温を求めていることとですが、近年は気候変動の影響で気温が上昇傾向になるため、冷涼な北海道という環境は、誘致に大きなアドバンテージになると思います。

た分だけの賃金を支給するという時代となり、効率的な練習をして成果を出すというエビデンスベースの考え方が主流となってきたことが、これまでの「体育」系の団体や取組が「スポーツ」に移行したり、名称を変更している背景にあると思います。「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」に名称変更したのもそのためです。

スポーツ庁などが中学と高校の部活動の地域移行に取り組んでいます。背景には教員の働き方改革や少子化に加え、今の社会が体育からスポーツに「移行」していることも大きな要因だと考えています。

スポーツの専門家教えるべき

本来、運動系の部活動は、スポーツの専門的な指導員が教えるべきだったと思います。部活動の地域移行は、授業を教える先生に部活動を任せてしまったのが、そもそもとしてボタンの掛け違いの始まりで、その歪みが、少子化や働き方改革も要因として、どんどん大きくなって修正できなくなつたので、ここに来て地域にお願いします、というのが私

なりに見た構図です。また、先生が手一杯になり、何を切るか、と議論になった時に、教育の基本である9教科は削ることはできません。であれば課外である部活動を、ということも本音としてあると思います。

しかし、そのような状況になつてから「地域でよろしく」と言われても、上手くいくとは思えません。先ほどエビデンスの話をしました。部活動を地域に下ろした時に、そもそも生業（なりわい）として成立するのか疑問です。指導を担う人や団体が食べていけるのか、と思います。

また、体育とスポーツ両方に共通しているのですが、日本人には「求道主義」が根強いですね。1つの道を極めるのが美徳、という風潮があります。1つのことを突き詰めることは素晴らしいことだと思えますが、その負の一面として、1つのことだけを体に無理をかけてでもやり続けて、結局怪我で有望な若者が、膝や肘、肩を痛めて引退せざるを得なくなつたという事例は数多くあります。ですから、今の若者には、求道主義のデメリットをしっかりと理解した上で、複数種目をしっかりと経験させる、あるいは、1つの部位だけ

を使わず、科学的な、まさにエビデンスベースのトレーニングを行っていく必要があると思います。

高齢者スポーツの可能性

医療の発達などにより、平均寿命は伸びていますが、ただ生きていく、というのではなく、充実した人生を送るためには、健康寿命を伸ばすことが重要です。生涯スポーツということが注目されています。今、スポーツ界ではマスターズの大会が非常に盛んに行われています。年配の方達が競技するマスターズ大会では、歳に応じて少しルールを緩めて、怪我しない程度に、昔やっていたスポーツを楽しみながらやることに心が集まっていることは、まさに心身を健康にするという意味で一つの良い傾向かと思えます。

30年ほど前に、今後の高齢者の増加を踏まえて、高齢者の運動が「人生の質」や「生活の質」を意味するQOL (Quality of life) にどう影響するか、というテーマで博士論文にまとめました。スポーツに対する考え方は、子供のころの原体験が後々活かせることが多いため、子供が成長して高校や大学を卒業した時

に、やっぱり運動って楽しいね、スポーツを続けたいね、というマインドを持った子供に育てることが重要だ、という結論になりました。

ただ、衣食足りて礼節を知る、ではありませんが、高齢になり食べるだけで精一杯という生活では、スポーツを考えることはなかなかできません。少子高齢化が進み、年金制度が厳しくなることが言われています。高齢者が生涯スポーツを楽しむことができるようになるためには、行政がさまざまな環境をソフトとハード両面で整備し、支援していくことが欠かせないと思っています。

拠点化も一つの選択肢に

近年は気候変動による猛暑が続き、比較的冷涼な北海道はスポーツ合宿の適地として注目されています。一方で、スポーツ合宿に興味を持たない自治体に聞くと、グラウンドなどの施設がない、そこに行くためのアクセスが課題、などといった答えが出てきました。それらを解消するためには、自分の市町村だけではなく、近隣の市町村とうまくタッグを組んで、ハードとソフトの両面で、それぞれに足りないものや無い

ものを別な市町村が補う形にして運営する、というやり方も良いのでは、と考えています。

部活動についても、昔はほとんどの中学校に野球部とサッカー部、バスケ部、バレー部などがあり、生徒はその中から選ぶことができましたが、今は状況が大きく異なり、部があっても、部員数が少なく、紅白戦ができない、あるいは、そもそもチームを組めるだけの部員がない、という学校が多くなっています。そうした時には、近隣の学校や市町村でチームを作ったり、交互に遠征して試合をする、というやり方も選択としてあると思います。

ただ、行政主導でクラブチームを立ち上げて、子供が少なくなり、指導者が不足している現状では、続かないケースが多いですね。まちづくりでも集約化、拠点化というやり方があるように、全国の中でも特に面積の広い北海道では、無理して新たに作るのではなく、サッカーや野球、スケートなどが伝統的に盛んな地域にお金と人を集約化・拠点化し、そこへの移動手段をしっかりと整える、という取組が、長期的な視点に立てば建設的かもしれませぬ。

スポーツコミッションの可能性 リレーインタビュー②

スポーツ活用型地方創生を提言 地域課題解決をスポーツで

地方自治体などと連携して、スポーツによる地域振興に取り組む「スポーツコミッション（SC）」。



なかじま ひとみ
中島 仁実さん

特定非営利活動法人
東北北海道スポーツコミッション（SC）理事長

釧路市に生まれ7歳からアイスホッケーを始め、釧路江南高校3年時にインターハイ優勝。早稲田大学を卒業し古河電工アイスホッケー部入部（フロンティア契約）。平成18年に日本とカナダのアイスホッケー高校生交流試合事業を引き継ぐ。28年にNPO法人東北北海道SCを設立し現在に至る。50歳。

スポーツツーリズム

関連事業などを展開

東北北海道SCは平成28年5月に「見る」「支える」の観点から、国内外の合宿誘致やスポーツ・文化活動を通じた人的交流、広報活動などにより、永続的な地域の発展などに寄与することを旨とした特定非営利活動法人として設立しました。

われわれの主な活動としては、釧路市で活動が盛んなアイスホッケーを中心とした国内外の合宿誘致活動・運営などといったスポーツツーリズム関連事業や、アイスホッケーの「釧路ビアリーグ」の運営、就労継続支援事業所や放課後等デイサービスの運営、スポーツ振興くじ助成を活用したフリーペーパーの制作、そして令和5年4月からはウインドヒルくしろスノーパークアリーナ（旧・湿原の風アリーナ釧路）の指定管理者を行うことになりました。

組織としては、アリーナを管理する施設管理事業部、合宿所事業部や福祉サービス事業部などがあります。職員はアリーナの指定管理が始まってかなり増えました。雇用形態は様々ですが、現在は30人を超える

方が勤務しています。

立ち上げたきっかけと苦労

平成18年に今のコミッションに繋がる転機が来ました。10年の長野オリンピックのあと、日本アイスホッケー連盟が日本とカナダの高校生の国際交流試合の取組を始めたのですが、18年にその取組が終了することになりました。カナダから継続を要請され、「では私の地元・釧路でやりますか」となりました。ホテル・食事・リンクの予約などをコーディネートし、今というスポーツツーリズムの先駆けのような取り組みでした。

しかし、当時の地元のスポーツ界に「おもてなし」という意識はあまりなく、次の国際交流試合は全部自分でやろうと決意し、平成20年は独力で準備して行政も巻き込んで開催した結果、高い評価を得ました。さらに良い取組にしたいと思い、高校の同級生に手伝ってくれないかと声をかけると、小学校の同級生やアイスホッケーコミユニティの昔の仲間など、人の輪が広がって、交流試合は大成功に終わりました。その後の反省会で「とにかく続けていき

い」「これを仕事にできたら最高だよね」と話が進み、「じゃあみんなやろう」ということになり、28年に東北海道SCを立ち上げました。

立ち上げの活動資金は0円からのスタートでした。私が100万円を用意し、まずは活動を開始しました。人件費も払えなかったため、皆、手弁当で参加しました。立ち上げから間もなく、スポーツ庁のスポーツコミッション設立支援補助金を受け、その後、専任が2人になり、活動も本格化しました。立ち上げから3年ほどは台所事情は非常に厳しかったのですが、これまでの活動が評価され、市の信頼を得ることができて、市からの事業を受託するなどして、なんとか活動を継続することができました。

4つの提言を高く評価

令和2年2月に、スポーツ庁の地域振興担当参事官が鉦路市に視察に訪れました。この時、われわれが考えている「釧路版スポーツ活用型地方創生」とも言える4つの構想を説明しました。この4つとは①学校や世代、スポーツの枠を超えて参加できる総合型文化スポーツクラブの設

立②スケートリンクを中心に多様な用途を盛り込んだ公園「ウインタールーク」整備③釧路市をアジアにおけるアイスホッケー選手の育成拠点とする「釧路ビルエルマキ構想」④姉妹都市と連携した文化・スポーツの国際交流の拡大です。

これに対して参事官からは、「4つの提言を見せていただいたが、これはすべて地域課題を解決する重要な取組だ。こうした視点で今後の事業を考えるべき」と、非常に高い評価をいただきました。

当時のスポーツ庁では、地方の一スポーツコミッションを参事官が視察することは非常に珍しいケースでした。わざわざ釧路市まで来て、全部見てくれて「君らは面白い」と。この時から地域課題の解決を考え、取り組むことが、結果としてスポーツの振興に繋がるんだ、という発想の転換ができました。先日もある会合で参事官にお会いしましたが「あの時の言葉が今のわれわれの活動の支えであり、目標であり続けています」とお伝えしました。

福祉事業との両立

提案した4つの構想を実現するた

て、利用が非常に好調で、これまでに延べ千人以上の方に利用していただいています。

「スマート・ベニユー」としてのスポーツ施設の活用

ウインドヒルくしろスーパードリーナの指定管理者になったのは、われわれの活動の中核としてスポーツ施設が必要だったということがありますが、それに加えて、地域創生における「スマート・ベニユー」としての活用もありました。「スマート・ベニユー」とは、「周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな中核交流施設」と定義されています。人口減少と少子高齢化が進む社会では、コンパクトなまちづくりが求められますが、その中核交流施設として、既存のスポーツ施設を活用したい、と思いい、指定管理者に応募しました。

既存のスポーツ施設の大半は運動やスポーツのために使われているのが現状だと思います。しかし、アメリカやカナダでは、スポーツ施設はコンサートや会議、展示場など多目的な利用が当然のように行われてい

ます。また、人口が減り、高齢者が増え、地域コミュニティの維持の観点からも、人が集まり、交流する場所が必要では、と考えました。さらに、放課後の子どもの預かりの場所であったり、部活動の場所など、大きな施設だからこそ、さまざまな活用方法があり、それに挑戦してみたい、という思いもあって指定管理者となりました。われわれが、そうした思いを持って取り組んできた結果、地域住民の方からは感謝される機会が多いです。他の自治体でも、既存施設の見直しをする際は、できる限り「スマート・ベニユー」としての活用を念頭に置くべきだと思います。

仲間たちと熱い思いで

全国からわれわれの取組を視察に来る方が増えています。多くの方が「どうやって東北海道SCのような取組ができるのか」と質問されます。正直な感想として、良い意味でここまでバカになれる人間がそろっていることはなかなかないと思います。無報酬なのに夜中3時まで、子どもがこんなことをしたら楽しいんじゃないか、とワクワクしながらしゃべり

めに、本格的な活動を行ってほしいと、まずは、「坂の上会館」という閉館が決まった旅館を借りて、スポーツ合宿所の運営をスタートしました。釧路市は冷涼な気候をPRして、夏場の長期滞在者が大変多いまちです。この時期は大学や高校の合宿にも適していますが、ホテルは長期滞在で満室という状況です。「誘致をしても宿泊場所がない」というジレンマを長年抱えていました。そこで合宿に特化した宿泊施設を作ろう、ということになりました。

続いて取り組んだのは、地域が抱える福祉の課題に対し、何とかスポーツで貢献できないかという思いで、自分たちの合宿所運営の経験も活かしながら「Villaあしはらの杜」構想の具体化を進め、令和4年4月に釧路町総合体育館の向かいにスポーツ合宿施



毎年多くの児童や生徒が合宿する「ヴィラあしはら」

設「Villaあしはら」を開業しました。この施設は就労継続支援B型事業所を兼ねた多機能複合施設で、障がい者の方が館内清掃や調理補助などの作業に従事するなど、活躍の場となっています。また、放課後等デイサービス「スポぽい」の運営も開始し、「スポーツの力を活かした自立支援」をテーマに、障がいのある児童・生徒を支援しています。「ヴィラあしはら」は合宿施設とし

合える仲間がいたことが何よりも大きいと思います。自分たちが楽しく活動し、まちのためにもなる、そうした思いを持つ人たちが集まることのできるのであれば、どのような地域でも立ち上げることができると思います。

スポーツコミッションを立ち上げようという話は多くの市町村であります。一番重要なのは、そのコミッションが地域の課題をどう捉え、どのように対応していくのか、という「絵」をしっかりと描いた上で、メンバー構成していくことが欠かせません。スポーツ大会や合宿誘致だけをやっていても、経済波及効果は限られます。ただ、スポーツによる地方創生は大きな可能性を持っています。国交省は最近、公園の利活用にパークPFIという施策を推奨しています。公園を核としてスポーツを活性化させ、そこに商業施設が融合し、新しいまちを創る、北海道であればエスコンフィールドのようなものです。スポーツと商業施設を連動させる取組は、近年、さまざまなスポーツが各地で実施されているので、今こそ市町村が積極的に動き、まちの活性化に活用すべきと

思います。

今後の展望

われわれがここまで活動を展開できたのは、釧路市教育委員会の支援が非常に大きいです。担当のスポーツ課の熱意もすごく高く、ネクストバッターズサークルで「さあ行くぞ！」と言ってくれているような人たちがばかりです。こうした支援があつて活動範囲も広がり、全国各地で講演するような活動になったと思います。

今後の指定管理者については、必要としてくれるタイミングを見ながら手を上げようと思っています。われわれは、あくまでオール釧路という意識で、この地域を皆で良くしていきたい、と思つて活動しています。例えば他の施設で運営が難しくなり、何かアイデアはないか、という声が上がれば、収支を考え、プランを提示することは可能です。施設の管理だけではなく、釧路のスポーツとまちの活性化のために、他の指定管理団体とも連携しながら活動していきたい、という思いは今後も変わりません。

セカンドキャリアを活かしたまちづくり リレーインタビュー⑤

500人超のトップアスリートが登録 貴重な経験伝えまちづくりを支援

500人を超えるオリンピックラが登録し、全道各地でスポーツ教室開催やイベント参加で、スポーツを通じた住みやすく健康なまちづくりを支援する。多くの試練を乗り越えて活躍した選手の言葉や行動は、地域の住民に力と勇気を与える。「支援していただいた方や地域に還元したい」と鈴木GMは語る。



鈴木 靖さん

一般社団法人北海道オール・オリンピックスGM

むかわ町出身。駒澤大学附属苫小牧高等学校1年生の時にスピードスケート2,000mリレーの高校日本新記録を樹立。昭和59年にはサラエボオリンピックの5000m、1,000mに出場した。平成24年に北海道オリンピックアンスを立ち上げ、その後、平成29年に北海道オール・オリンピックアンスに改名した。62歳。

く、採用して良かった、という声が多いですね。

引退したオリンピックラが、仕事としてまず考えるのは指導者ですが、その受け皿は小さいのが現実です。出身地の教育委員会から声がかかった人もいますが、それはかなり恵まれたケースです。そこに帰れない人は自分で職を探すしかありません。

一方で、多くの方の応援や支援をいただいでオリンピックラに出場した経験は非常に貴重であり、そうした財産を支援していただいた方や地域に還元したい、と思っていました。現役を引退した選手で、その経験を伝える講演などに携わっていない方がほとんどを占めていました。この組織を立ち上げたことで、講演依頼の窓口として認知されたこともあり、依頼がどんどん来るようになり、それに伴って参加する人たちも増えていき、当初は20人ぐらいで立ち上げた組織が今では500人を超える規模になりました。

また、オリンピックラではありませんが、誰が見ても超一流のアスリートだ、という人がいます。例えばレバンガの折茂選手らです。プロスポーツという括りで、こうした人た

523人が所属する

「オール・オリンピックアンス」

北海道は他の都府県よりも数多くのオリンピック選手を輩出しています。しかし、オリンピックラに出場するために非常に厳しい練習を積み重ね、さまざまな試練を乗り越えてきた方や、オリンピックラの舞台で活躍した選手たちが引退後、そうした貴重な経験を活かした活動ができていなかったのが実態で、非常にもったいなく感じていました。これらの方達に講演などの機会を提供することで、北海道の役に立つことができるのでは、と思い、平成24年に、私の後輩だった橋本聖子さんを代表に「北海道オリンピックアンス」を立ち上げました。その後、パラリンピアンラを加えて、29年から「北海道オール・オリンピックアンス」と改称し現在に至っています。

現在、北海道出身者や北海道にゆかりのある523人のオリンピックアンス・パラリンピアンが所属しています。サッカーの鈴木武蔵さんや熊谷紗希さんら現役の選手もいます。競技種目では圧倒的に冬季の種目をしてきた選手が多いですね。こうした

や、競技のシュミレーターなど、参加者が学んで楽しめるプログラムとされています。小学生から大学生まで幅広い年代を対象としていて、年間で140校ほどを訪れています。何かお手伝いできれば、という思いでボランティア活動にも取り組ん



年間約140校で開催するオリパラ教室

オリンピック・パラリンピアンが小学生らを対象に、スポーツの魅力や楽しさを伝えるオリパラ教育をはじめ、企業の社員研修や企業交流会での講演・トークショーの実施などのほか、市町村と連携協定を締結し、スポーツを通じた住みやすく健康なまちづくりを支援しています。「オリンピック」というとなかなか敷居が高く思われがちですが、この組織を立ち上げたことで、市町村や企業、団体などが気軽に声をかけることができるようになったのは、と思っています。

セカンドキャリアはさまざま

オリンピックのセカンドキャリアは、もともと所属していた企業に勤めている人もいれば、独立してインサーを確保し指導や講演を行っている人、大学でスポーツを教えている人、地元の役場に勤めている人など、さまざまです。現役を長くやってきた選手は、社会の仕組みが分からなくて苦労する場合があります。けれども、企業などに聞くと、本当に辛抱強いし頑張っていると、評価は高

でいます。例えば令和3年には伊達紋別岳で登山道整備を行いました。登山道を管理する地元の団体の会員が高齢化で作業が難しくなったとの相談を受けて実施しました。当時は「オリンピックが行けば何か動くのでは」との思いがあり、事前に北海道新聞にも記事にしてみました。すると、それを見た一般の方が90人も集まってくれました。その後一般の方が参加して整備活動が続いています。

また、平成30年の胆振東部地震の時は、子ども達が学校で授業ができず、公民館などで行っているということ聞き、元気を出してもらうようと、23人のオリンピックラとパラリンピアンが集合し、公民館や避難所を訪問しました。メダリストにはメダルも持っていったらよかったのですが、皆さんとても喜んでくれて、少しは元気を与えることができたかな、と思いました。

市町村との包括連携協定

平成29年3月に北海道との包括連携協定を皮切りに、釧路市、名寄市、大樹町、そして今年7月には富良野市と締結しました。このほか、

ながたに みのる 永谷 稔さん

北翔大学生涯スポーツ学部
スポーツ教育学科学科長・教授



愛知県出身。1995年愛知教育大学大学院修了後、北海道女子短大短期学部の専任講師などを
経て2017年から北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科学科教授、21年から学科長。主な論
文に「大学バレーボールチームにおける地域貢献活動—学校運動部活動の構造変化—」など。54歳。

住民に生涯スポーツの機会を提供 スポーツの意義を再認識する契機に

生涯スポーツの意義と指導者育成 リレーインタビュー④

江別市内にある地域スポーツクラブ「スポルクラブ」で、住民に生涯スポーツの機会を提供してきた経験から福祉面でのスポーツと運動の意義や、子供のころからの運動体験の重要性を指摘する。地域におけるスポーツ振興に向け指導者育成と、指導者と地域をつなぐ体制づくりを進める。



富良野市との連携協定

北海道文教大学、ミズノ、JTB、北海道コカ・コーラボトリングなどといった大学や企業とも協定を結んでいます。取組は、スポーツ教室開催やイベント・フェスティバル参加などさまざまです。市町村との協定については、現在お話をいただいているまちもあり、最終的には179市町村と協定を締結し、オリンピック・パラリンピアンとの活動を全道に広げ、スポーツを通じた賑わいの創出やまちづくりに協力していきたいと思えます。

知ってもらおう、もっと活動を活性化しPRしていかなければ、と思っていました。市町村などが主催するイベントなどへの参加については、プロダクションに頼むとなるとかなりの費用が掛かりますが、私たちは、まずは予算を聞いて、予算内でできることをしましょうと説明しています。私たちは営利で活動しているわけではなく、あくまでも社会貢献事業として取り組んでいますから、市町村の担当者の方もその点はご心配しなくても良いかと思えます。

また、地域での活動には現役選手が参加する場合があります。現役の場合、サポートがなくて困っている選手は大勢います。私が直接企業に選手の支援を掛け合うことも多いのですが、市町村のイベントに参加し、報酬を受け取ること、市町村も間接的に選手を支援することになります。

スポーツによる活気を全道に

令和5年には、連携協定を結んだ沼田町の高穂スキー場を会場に、スポーツチャレンジ教室を行います。

た。講師はモーグルで3大会連続してオリンピックに出場した伊藤みきさん。彼女のデモンストレーションを見た子供たちは大変喜び、刺激を受け、その後の実技でも、モーグルの楽しさを実感し、皆滑りが上達したようです。

各地に行ったオリンピックの人たちは「行って良かった、楽しかった」と言ってくれます。受け入れた市町村の方々も「来てもらって本当に良かった」と感謝してもらっています。北海道の多くのまちが少しでも盛り上がり、活気が生まれ、それが北海道全体に広がれば良い、と考えています。

一方で課題もあります。オリパラ教室などの教育系は1日で複数回の開催が可能なのですが、イベントやフェスティバルへの参加や支援は、土日などに限定され、現状で来年の2月までほぼ埋まっている状況です。ゼネラルマネージャーという部署で市町村と調整をしながら、スムーズにイベントが実施できるように協議しているのですが、それを支援してくれる人たちのサポートも欠かせません。イベント系は企画から実施までか

生涯スポーツを支援する「スポルクラブ」

北方圏生涯スポーツ研究所は、平成16年度に文部科学省の「学術フロンティア推進事業」に基づく私立大学の大学院研究科や研究所等の中から、優れた研究実績があり、今後継続的に発展が期待される中核的研究拠点として選定され発足しました。

北方圏の総合型地域スポーツクラブ、寒冷地スポーツ推進、競技者育成などに関する総合的・学術的研究を行い、生涯スポーツ文化の創造・形成に貢献することを目的に掲げスタートしました。地域住民の方に研究成果を還元しながら進めていくことがプロジェクトの目的の一つであることから、研究所の施設を利用してもらう、運動による筋力などの改善効果を継続的に研究していること、19年に総合型地域スポーツクラブ「スポルクラブ」を設立しました。

研究所には、高齢者を研究対象とした先生が多く、プールも備えていたことなどから、まずは高齢者を対象とした地域クラブの形で始めよう、ということになりました。スポーツ教育学科ということもあり、

なりの時間と労力が必要です。今のところ11市町村ですが、しっかりとサポートするためには支援する人たちを含めてぎりぎりの状況です。

今、企業にお願いしているのは、オールオリンピックアンズという団体に対しての支援です。イベントなどへの参加の際は、現状は市町村や企業などと契約を結んで費用を受け取りますが、その費用は旅費と講師料として本人に支払う形となります。札幌市とはオリパラ教育全体の委託契約とさせて頂いています。これはレアケースです。先ほどもお話ししましたが、直接参加するオリンピック・パラリンピアンのおかげにも事務局側としての費用がある程度確保できれば、今まで以上にイベント系に取り組むことが可能になり、市町村などの要請にも応えることができると思えます。

オリンピック・パラリンピアンとの体験談を聞いたり、技術面で直接アドバイスを受けることは住民の方達にとって貴重な経験となるはず。皆さんに支えられてきたことへの恩返しの意味でも、今以上にオールオリンピックアンズを活用して頂ければ嬉しいですね。



地域住民の健康増進の役割を果たす「スポルクラブ」

学生が高齢者の方と一緒に活動したり、簡単な指導をすることが教育につながる、という考えもありました。スポルクラブは、ジュニア対象の「体操」が以前から活動し、そこに主に高齢者を対象とした「地域スポーツ」を加えた形となりました。このうち、地域スポーツには姿勢・歩行改善教室や膝痛・腰痛体操など多彩なプログラムを設け、専門資格を持ったスタッフを配置して効果的なトレーニングをアドバイスしていきます。

部活動の都市部と地方部の違い

中学・高校部活動の地域移行に関しては、少子化が進行し、先生の数

も減り続けている現状を踏まえ、このままのやり方で行くことは、かなり難しい状況だと思えます。20年ほど前に地域にスポーツクラブができたところから、学校現場では部活動を担当する先生の負担がかなり重い現状にありました。部活動を地域に移行するという流れは理解できるのですが、もう少し早くやってほしかったな、というのが正直な感想です。

各地の部活動の現状を見ると、札幌市は生徒数が多いのですが、その割には部活動に参加する生徒の割合は少なくなっています。例えば私が指導しているバレーボールを見ると、男女ともに減少傾向で、こうした集団競技を続けていくことが難しくなっている状況にあります。

一方で地方部では、子供の頃から小・中と同じ学校で学び、さらに同じ高校に進むことも多く、おのずとクラブ化されているという印象ですね。人数こそ少ないのですが、お兄さんお姉さんたちと一緒にやるなど、クラブ化されているような状況が小規模な自治体ほど多いと思えます。

部活動指導員は市の任用職員として採用します。国の支援事業により行うものです。指導員の配置に対して補助するとすると、多くの自治体は手を挙げることが予想されるため、現時点では拠点校に絞っているのが現状だと思います。

地域移行という言葉だけを聞くと、部活動をそのまま地域に面倒見てもらおうというイメージを持ちやすいと思います。誰が受け取るのか、ということが見えていない中で、地域移行という言葉だけがクローズアップされ、関係者が右往左往している現状だと思います。公立学校ですら、第三セクターが担うという方法もあるかとは思いますが、それに全面的に依存するということは将来を考えると持続性の面でも難しいのでは、と考えています。

青少年期のスポーツや運動は、運動の楽しさや意義を感じることができきる貴重な機会です。スポーツには、挑戦してみんなで頑張るといったチャレンジ精神育成の役割もあります。これまでの部活動をそのまま地域移行することではなく、少し視点を変えて、青少年期の子供たちの運動機会をしっかりと担保・確

福祉面でのスポーツの意義

大学では、地域貢献と地域社会の持続的発展を目的に、北海道や江別市など7自治体と包括連携協定を結び、双方の知的、人的資源などを生かした取組を推進しています。大学のある江別市だけではなく、他の地域にも、教員や生徒を送り出し、研究を実施して成果を出すことで、大学が目指す「地域貢献大学」としての役割を果たしていきたいと考えています。

研究所としては、高齢化社会が進展していることも踏まえ、健康運動実践指導者の育成に取り組んでいます。高齢になると、筋肉が衰え、歩行機能が低下し転倒などのリスクが高まりますが、足腰を強化する運動を継続することで、筋肉の衰えを一定程度防ぐことができます。指導者はそうした運動を効率・効果的に指導する人材ですが、市町村からは派遣要請がかなり多く、需要に供給が追いついていないのが現状です。

また、市町村によっては高齢者対策でさまざまなメニューを行ってほしいというリクエストもあるため、そうした声にも応えることができる

ような人材の育成が今後の課題だと思っています。

部活動の地域移行に伴う受け皿と体制

部活動の地域移行は、今まで学校の先生が教えていた部分が基本的にゼロになる、と考えることもできますが、学校ではなくても、クラブで教えたい、という先生ももちろんいるでしょう。そうした場合は、兼職兼業届を出して、許可を受ければ兼業できます。それほどの金額ではないとしても、謝礼などを受け取ることもできます。また、土日であれば教えたい、という先生もいるかもしれません。

ただ、指導を本職として仕事にするとなると、当然年齢や経験に応じたサラリーが必要になるため、会費などを含めて、指導者に対してきちんとした給料を払うことができる仕組みが必要です。そうしたクラブを増やしていくことで、そのクラブを就職先に選ぶ人が増え、指導者の確保に将来的にはつながっていくと考えられます。

指導する際に重要なことは、事故やケガに備えた監視・管理体制で

す。友達同士で運営したり、両親に少し経験があるので教える、というレベルでは、かなり危険だと思えます。仲良しクラブではないので、指導する側が専門の教育を受け、資格を持った人が指導することが理想的です。少なくとも、しっかりとした指導者教育を行うことが重要です。

運営体制としては、NPOなどの法人格を取ったり、会社組織を立ち上げれば、国からの支援や税制控除を受けることができます。今後そうした体制のクラブがある程度増えていけば、と思います。

拠点化の展望

部活動の地域移行に伴う対応の一つに、特定の学校で特定のスポーツをする拠点校方式があります。地域内の複数の選択肢があった方がよいとは思いますが、今の部活動の現状のまま維持することは難しいです。拠点校の中で生徒の競技レベルを踏まえて指導者を配置すれば、生徒の希望にもある程度応えることができるのでは、と考えています。

江別市においても拠点校を決めて、そこに指導者を配置する取り組みを令和6年度から進めています。

保すること、と考えています。日本の体育、スポーツを支えてきた部活動を巻き巻く環境が大きく変わる中、あまり時間をかけることはできませんが、ソフトランディングに向けた支援があれば、と思っています。子ども達もこれまで続けてきた部活動がしっかりと継続できる新たな場を確保できるよう、我々スポーツ系の大学として、行政と連携しながら取組を進めていきます。

指導体制をサポート

現在、大学のゼミで、クラブへの指導者派遣をサポートする組織を立ち上げようと思っています。自らが指導するのではなく、指導者派遣をアテンド・調整する役割を担うものです。今後部活動の地域移行が本格化する、こうした取組は非常に重要になります。大学にはスポーツを専門に学ぶ学生や先生もいるので、本学ならではの取組だと思っています。

その役割を担うのは主に3、4年生で、指導の経験値を積んだ人物と、必要だという市町村をつないで、紹介・派遣する考えです。課題は学生が指導者をアテンドする際、学生の資格や能力をどのように担保



指導者育成にも取り組んでいる

するか、という点です。大学がスポーツ指導者の養成校になっているため、卒業時に必要な単位を取得していれば資格を得ることはできますが、在学中に資格取得はできません。彼らにとっても地域の運動やスポーツ活動に関わることは大きな財産となるため、何らかの資格や証明のようなものを考えていきたいと思っています。

運動とスポーツの意義

最近、簡単な運動で心拍数を上げることで脳を活性化し、認知症な

どの改善効果があることを専門家も指摘しています。本来であれば、運動の大切さを子供の頃からもしっかりと教えることが重要です。部活動が地域移行するという状況では、体育の時間を今以上に増やして、運動することの重要性を教育するという発想があっても良いと思います。

スポーツの語源はラテン語の「Deportare（デポルターレ）」から来ています。日々の生活から離れること、気晴らしをする、休養する、楽しむ、遊ぶなどの意味があります。今、日本でスポーツという言葉は競技という意味で使われることが多く、試合をすることがスポーツと解釈されています。一方で、ジョギングや体操は、運動・身体活動と言ったほうがしっくりきますね。

楽しくスポーツするのも、競い合っつてスポーツをすることも、どちらもスポーツに変わりはありません。部活動の地域移行には多くの課題がありますが、地域と住民がスポーツや運動の意義と役割を再認識するチャンスと捉え、子ども達のためにも大人がしっかりと考え、実行していくことが求められています。

円滑な移行に向け模索する地域生徒が喜び、教育現場の負担を軽減

少子化に伴う学校の小規模化で、廃部となる部活動が増えている。子どもたちが体験できるスポーツや芸術文化活動の多様性を確保するため、中学校から部活動を切り離す、部活動の地域移行が始まっている。顧問を務める教師の過度な負担を軽減するとともに、生徒や保護者が期待する専門的・持続的な指導体制を構築できるか、市町村の模索は続く。

「地域クラブ」決定は7%

市町村における部活動の地域移行は、スポーツ庁と文化庁が令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定したことで本格的に取組がスタートした。

ガイドラインは「少子化が進む中、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある」とした上で、部活動の地域移行に当たっては「『地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる』という意識の下、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備する」と

明記した。令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、中学部活動を主な対象に、まずは休日の部活動を地域で行うための環境の整備を着実に推進し、可能な限り地域クラブ活動への移行について早期の実現を目指す、としている。

道内の動きとしては、北海道教育委員会が令和5年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定した。道教委が市町村への事例提供や助言、複数市町村間の調整、指導者を登録する人材バンクの整備などの支援を行いながら、地域移行を円滑に進めるとしている。

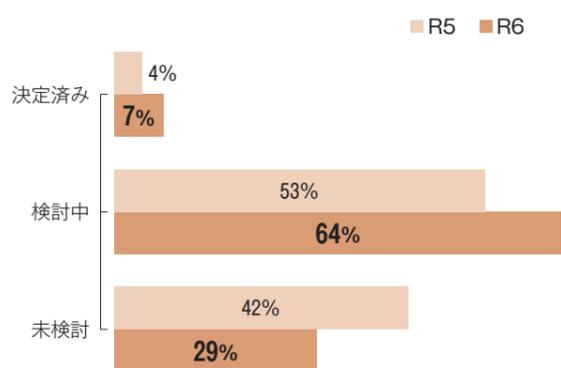
また、市町村の動きに対しては、道教育庁が複数回にわたって札幌市を除く178市町村の教育委員会に

取組状況調査を実施し、生徒や保護者らのニーズ把握、指導人材の確保、運営団体・実施方針の決定などを整理している。

移行により、最も影響を受ける生徒や保護者、教師の意識調査では、令和6年6月時点で「実施済み」と「本年度中に実施予定」が85%を占め、半年前の「実施済み」と「本年度中に実施予定」の合計64%から大きく増えている。

一方、地域クラブ活動の運営方針や活動種目、スケジュールなどの決定状況を見ると、「決定済み」は7%にとどまり、「検討中」が64%と約3分の2を占め、「検討していない」も29%と約3割に上っている。半年前と比べ、「決定済み」は微

道内市町村の地域クラブ活動の運営方針や活動種目などの決定状況



生徒も前向きに「標茶町」

標茶町は、令和6年5月から、土日部活動の地域移行を標茶中学校の卓球部、陸上部、吹奏楽部の3部活動をモデルとして試行した。中体連後の同年8月、これらの部活動に参加した生徒41人に行ったアンケート調査では、土日のクラブ活動によっ

て「成績向上につながった」と約半数の生徒が回答し、部活動への「向き合い方が変わった」と約2割が答えた。自由回答欄には「たくさんアドバイスをくれる」「前より上達が早くなった」「自分に合った練習メニューが増えた」など喜びの言葉が躍る。

陸上競技の地域指導者が作成した活動報告書にも、生徒たちの取組姿勢が変わっていく様子が記されている。「5月11日、向上心を持って取り組む生徒と、体力づくりを目的とした入部者との練習に対する意欲に温度差を感じる」と初めて指導する部活動の雰囲気戸惑いながらも、「5月18日、技術指導ができず出場を諦めていたリレーだが、参加可能な人数がいるので、生徒の可能性を広げたい」と中体連出場を判断したことを契機に選手のモチベーションが上がった。6月22日、ここに来て

チームの団結や、やる気を見せてきた。初めてのリレー競技に男女共にエントリーし、敗退したが、やり切った」と生徒の頑張りを評価。さらに、中体連後の大会では、「6月30日、リレーで決勝進出。決勝でも強豪校に引けを取らない接戦の走り



標茶町で合宿する実業団にランニングの指導を受ける子どもたち

を見せてくれた」とつづっている。

町では、令和5年5月に部活動の地域移行に向けて、PTAやスポーツ少年団、スポーツ・文化芸術団体などの代表者で構成する検討委員会を発足させ、手始めに小中学生とその保護者、教師を対象に部活動に関するアンケート調査を行った。

休日の地域移行について、中学生の保護者からは、反対など否定的な意見は1割弱と少なく、教師からは、休日の地域移行が始まった場合に地域指導者として関わる意向を尋ねると、「指導できないのでお任せしたい」という回答が56%に上った。令和6年度は、地域クラブの規約をまとめ、報酬は時給1000円、

1日最大3時間までという条件で、外部指導者を確保できた標茶中の3部活動で試行に踏み切った。卓球部と陸上部は現役の役員職員が、吹奏楽部は自営業の町民がそれぞれ地域指導者を務めている。「以前から部活動を指導してみたいと思っていた方々なので、熱心に取り組んでもらっています」と町教育委員会管理課の常陸勝敏主査は目を細める。

「広くて小さな町の課題」

令和7年度からは、他の部活動への地域移行拡大を目指すとともに、令和8年度には町教委に事務局を置いている地域クラブの外部組織化を目指している。今のところ順調だが、この先には課題が横たわる。

標茶中には、3部活動のほかに、野球部、男子・女子のバスケットボール部があり、町内で2番目の規模の虹別中には陸上部とバドミントン部がある。2校に共通する部活動は拠点校方式で合同練習することもできるが、「標茶中から虹別中までの移動時間は車で約30分かかるので、できればそれぞれに地域指導者が付いてほしい」と町教委の菊地将司社会教育課長は話す。



標茶町教委の菊地社会教育課長(左)、常陸管理課主査(中央)、伊良子社会教育係長(右)

将来、平日の部活動も地域移行した場合、会社員などの地域指導者は職場を早退する必要があるため、勤務先に時差出勤などを認めてもらわなければならない。「指導者の数も限られる小さな町での地域移行には、教師の協力は欠かせませ

ん」と菊地課長は訴える。

地域クラブの独立運営に向けては、町内で活発に活動しているスポーツ少年団との調整も必要だ。現在、部活動がない柔道、剣道、空手、スピードスケートなどの団体が、地域クラブに加入するメリットを示せるかがカギとなる。今後は、小中学生を対象に部活動への希望を聞くアンケート調査を実施するほか、会費徴収の在り方、町の財政支援などの検討を急ぐ。

8割強が「賛成」—留萌市

留萌市教育委員会は、令和4年度に留萌中学校と港南中学校の部活動の顧問と保護者、生徒約300人に、部活動の地域移行の関するアンケート調査を実施した。移行に「賛成」との回答は、3者いずれも8割を超えた。他の市町村でも同様の調査を実施しているが、賛成が3者とも8割を超えるのは珍しく、市教委では「人口減少が進む中、生徒のスポーツ環境を維持する取組として理解が広がったのでは」（教育政策課）とみている。

市教委は、令和4年度に学校関係者と保護者、地域スポーツ団体など



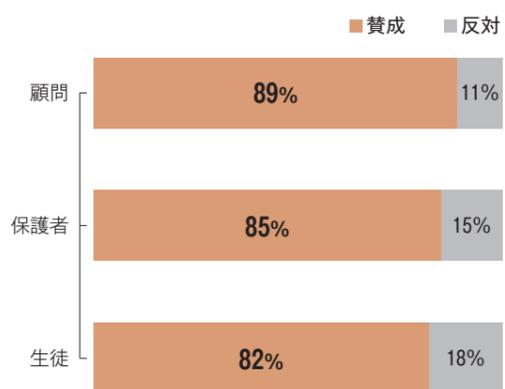
自らもバレーボールを指導する吉川事務局長

令和6年度は、陸上、野球、卓球、ソフトテニス、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道、柔道の9種目で地域クラブ活動を実践する。基本は土日のどちらか1日の指導だが、剣道、柔道などは地域指導者が平日も指導に当たる完全地域移行となっている。このほか大会が休日に開かれれば、顧問の教師とともに地域指導者も同行、引率率する。

教師17人が地域指導者に

地域移行に当たってSC藍では、学校部活動と地域クラブ活動のすみ分けを明確にした。休日の練習は、部活動顧問の指導方針に影響が出な

中学部活動の地域移行について（留萌市）



による「留萌市部活動の在り方検討委員会」を立ち上げ、中学部活動の円滑な地域移行に向けて協議を進めてきた。令和4年12月には教育長に提言書を提出し、平日も含めた地域移行の早期実現や指導者の質・量の確保、地域ぐるみのサポート体制の確立などを掲げ、令和5年度から具体的な取組を進めることとなった。

近隣町村との広域化も

令和5年度の市教委の取組は、7月に留萌スポーツ協会に対して、地域スポーツクラブ活動体制整備事業の一環として、指導者と学校との調整を行う「コーディネート業務」を

いよう連絡・連携を密にしながら、個人の技術力アップに焦点を当て、例えばバレーボールではアタッカーの育成をテーマにするなど、練習メニューを工夫しているほか、複数の中学校による合同練習を積極的に行うことで、部員の減少で合同チームを編成する際のスムーズな移行の素地づくりにも役立てようとしている。

地域部活動は、土日のどちらか1日と祝日の年間約45日のほか、休日開催の大会に10日程度の活動を想定する。SC藍に登録する地域指導者が参加した場合には、1日当たり4800円の報償費を支給する。これは教師が休日に部活動を指導した際に支払われる手当2700円よりも高い。大会引率時の報償費は5600円で、こちらも教師の手当5100円より割高に設定している。地域から幅広く指導者を集めると同時に、教師が地域指導者として登録する誘因にもなっている。また、部員から会費は徴収しておらず、「教師の手当を上回る報償費が支払えるのは、市が必要な予算を確保してくれているから」と吉川事務局長は説明する。

SC藍の運営事務は吉川事務局長

委託。また、市の部活動地域移行の現状や今後の取組、指導者を紹介した動画をインターネット上に公開し、円滑な地域移行に向けた環境整備を進めた。

令和5年10月から11月にかけて、バレーボール、陸上、卓球の一部を地域移行した。バレーボールは平日週2回を、留萌中と港南中の合同により市スポーツセンターで実施。陸上は留萌中、卓球は港南中を対象に休日の部活動を移行した。いずれの種目も地元協会の協力を得て、協会役員らが指導に当たる。これ以外の日は従来通り、部活動の顧問による指導となっている。バレーボールと陸上については、スポーツセンターや運動公園など、学校以外が練習場の場合、生徒の送迎は保護者が対応している。

これまでの取組について市教委では「可能な部活動からできる範囲で取組を進めようという中でスタートしています。保護者の送迎も週に1、2日ということもあるのか、負担が大きいという声は聞いています（教育政策課）」と話し、「クラブへの移行は、段階的に進めていければと考えています。今後は、生徒数

ら2人が担当する。準備期間の令和4年度に地元のスポーツチームなどを回って登録を呼び掛けた地域指導者は66人に上る。このうち17人は教員の兼職兼業だ。吉川事務局長は「例えば本業が漁師の地域指導者も、休日の午前中には指導できなくても、平日午後の早い時間帯なら指導できます。指導者の職種をできるだけ幅広く、女性や若手もバランス良く確保していくことが、持続的な完全移行には必要です」と強調する。

地域指導者の登録人数が多く、部活動顧問とも頻りに連絡を取り合うため、活動記録の報告や報償費の算出、事務連絡などには教育機関向けの学習管理アプリ「ゲーグル・クラ



バドミントンを指導するSC藍の地域指導者

の減少を見据え、近隣町村との広域化の検討も必要です」（同課）と語る。

地域移行に特化—伊達市

伊達市では、市内3中学校の休日部活動を担う地域クラブとして「伊達スポーツクラブ藍（以下、SC藍）」を令和5年4月に設立した。地域移行初年度となる令和5年度に伊達中陸上部が、男子400リレーで中体連全国大会に出場した。令和6年度は、中体連全道大会3位と好成績を収めたほか、平日の指導もSC藍に完全移行した伊達中剣道部から個人戦で中体連全国大会に出場するなど順調な滑り出しとなった。SC藍を運営するNPO法人伊達市スポーツ協会の吉川修一事務局長は、「藍所属だった選手がオリンピックに出場し、伊達市総合体育館でパブリックビューイングを行うのが目標です」と話す。

SC藍は総合型地域スポーツクラブだが、中学部活動の地域移行に特化した運営をしている。クラブの代表と副代表は、令和8年度まで市内中学校の校長が務めることとし、校長のリーダーシップの下、スピード感のある地域移行を進めている。

スルーム」を使って一元管理し、業務の効率化を図っている。

「ゆる部活」などの取組も

部員数が少なく苦小牧市の中学校と合同チームだったソフトボール部と、クラブチームに所属する生徒が多いサッカー部が令和6年度に廃部となった。「これ以上、種目を減らさないような活動に力を入れていきたい」と吉川局長は話す。

SC藍では、運動部に所属していない生徒らを対象にした「ゆる部活」を開催して、スポーツに親しむ機会の確保にも取り組んでいる。令和5年度の「ゆる部活」では、民間企業からインストラクターを招いてエアロダンスやヨガのレッスンをを行い、生徒から希望の多かったユニークなスポーツ・モルックの体験授業も開き、好評を得た。

また、令和6年度からは部活動を引退後の「3年生応援プロジェクト」を開始させている。伊達市総合体育館の指定管理を担う企業のトレーナーが、スポーツ推薦で高校進学が決まった生徒らのトレーニングなどを指導し、体力の維持・増進を図っている。

確保・育成に苦慮する市町村 スポーツ環境の持続的な仕組み構築を

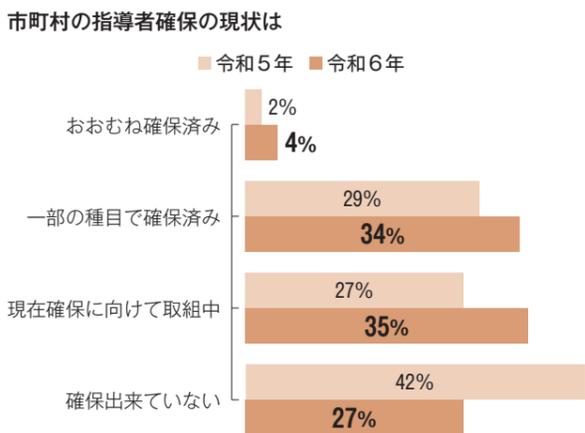
部活動の地域移行に伴い、指導者の確保・育成が課題となっている。少子高齢化と人口減少が進む中、対応に苦慮する市町村が多い。子どもたちが希望するスポーツを続けていくことができる枠組を作り上げていくためには、地域住民と学校、クラブ関係者らが協働で取り組むことが必要だ。指導者の確保・育成の現場取材した。

「確保済み」は4割弱

部活動の運営を民間団体などに委ねる「地域移行」が全国の中学校で進む中、指導者の確保・育成が課題となっている。既存の地域クラブに部活動が移行した場合、クラブ員が増加し、加えて中体連などへの参加など、これまでクラブが担っていた活動が加わることで、指導者の負担も重くなることが想定される。

北海道教育庁学校教育局部活動改革推進課が令和6年度に実施した部活動の地域移行に係る市町村の取組状況調査によると、地域のクラブ活動における指導者人材の確保の状況は、「おおむね確保済み」「一部の種目で確保済み」が38%、「確保に向

けて取組中」が35%、「確保できていない」が27%だった。5年度と比べると、「確保済み」が31%から7ポ



イント増加し、「取組中」も27%から伸びている。一方で「確保できていない」は42%から大きく減少した。減少した要因については、同庁では「部活動の地域移行の検討が進む中で、指導者の確保が大きな課題として認識され、確保に取り組んだ市町村が増えたのでは」（学校教育局部活動改革推進課）と背景を分析する。

「サポーターバンク」の活用

指導者確保に関して北海道教育庁は、部活動の地域連携や部活動の地域移行の取組の一環として、これまでに部活動指導員と外部指導者の候補者の募集などのために運用してきた「ほっかいどう部活動サポーターバンク」を、地域クラブ活動の指導

者の候補者募集にも対応できる形にリニューアルし、令和5年2月から運用を開始した。

運用開始時の登録者（実人数）は124人だったが、令和6年3月末には2倍強の264人に達し、9月5日時点では338人と、運用開始以降、増加傾向が続いている。同庁では「チラシを配布するなど広くバンクを周知したことが具体的な数字として表れたのでは」（同課）と話す。

登録者数（延べ人数）を地域別に見ると、札幌市を含む石狩が230人と多数を占める。これに空知の60人、渡島の53人、胆振の47人、上川の45人と続くが、いずれの地域も石狩とは大きな差がある。人口減少と高齢化が進む地方部ほど指導者確保の悩みは深いと思われるが、この点について、同庁では「地方部ほど指導者不足と後継者育成の課題は深刻化していると思う。サポーターバンクの活動を今後も一層広げて、市町村の指導者確保を支援したい」（同課）と話している。

「教師側は消極的

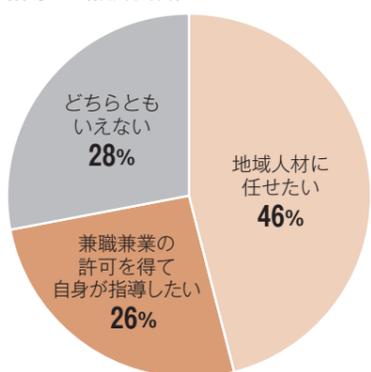
地域移行後の指導体制は、受け皿のクラブが担う場合と、部活動の顧

問だった教師が引き続き指導するケース、そして両者が共同で実施するという3つのパターンが考えられる。地域移行後にしっかりと指導体制を確保するためには、クラブ側の指導体制の充実強化とともに、教師の協力・協働も重要な要素として考えられる。

教師が地域クラブの指導に関わる場合は、市町村教育委員会に「兼職兼業」の許可を得た上で指導に当たることになる。教師の意向はどうなのか。日本スポーツ協会が令和3年度にまとめた「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」によると、中学校の休日部活動が地域移行した場合の指導者は、「地域人材に任せたい」が46%を占め、「兼職兼業の許可を得た上で自身が指導したい」は26%にとどまり、「どちらともいえない」が28%と、移行後に指導に関わりたいたする教師は一定数はいるものの、移行後は「指導したくない（できない）」とする教師が半数近くを占めている。

道内の市町村が実施した部活動の地域移行に関するアンケートの中で、中学校教師の意向は、「指導したくない」との回答割合が「指導し

休日の部活動が地域移行した場合の指導は（教師回答）



たい」を上回る場合が多く、過半数を占める市町村もある。理由として「部活動に関わることなく教科などの本来業務に専念したい」「家族やプライベートの時間を大事にしたくない」などを上げている。また、未経験の種目を担当している教師からは「生徒のために技術を教えることができる方から指導を受けた方が生徒のためになるのでは」との声も出ている。

学校側と保護者、クラブ指導者らが地域移行を話し合う際、学校側から指導を含めクラブに任せたい、との意向が協議当初に強く出てしまうと、その後の協議が難航する場合もある。関係者からは、クラブ側から「教師の働き方改革が目的の一つのようだが、部活動を引き受けるわれ

われも、日常の仕事を早退したり、土日もほぼ休みなく指導に当たっている。一方的に『あとはよろしく』と言われても『はい、分かりました』とは言えない」との反発があり、その溝を埋めるのに苦労した、との声も聞こえる。

段階的に移行—中札内村

中札内村は、令和6年度に剣道で地域移行をスタートさせた。剣道は小中学生を対象とした9年制少年団として、バドミントンは村内外の有志により5年度に発足したバドミントン協会が受け皿となり、9年制少年団に向け、活動を展開している。

村の部活動の地域移行に向けた取組は、教育委員会が、令和5年6月に「部活動地域移行推進協議会」を発足させスタートした。休日における部活動の段階的な地域移行と持続的な活動の環境整備を目標に掲げ、学校関係者、保護者、スポーツ・文化団体関係者ら14人で組織。初年度は地域移行に向けた環境整備として、小中学生や保護者、教師に対するアンケートを実施し、現状の把握と課題を抽出した。また、アンケートで生涯にわたり楽しめるスポーツ



ウォーミングアップする野球部員

活動を望む生徒の声に応え、中学生対象の新規事業として、基礎的な身体づくりを学び、実践する「からだ塾」を5回にわたって開催した。

6年度は「からだ塾」を、中学の部活動時間を活用した「ウォーミングアップ体験レッスン」に衣替えし、参加した生徒が自主的、自発的なウォーミングアップを習得できる環境を整備した。さらに指導者の確保が課題となっているバドミントンに関して、協会のメンバーらが講師を務める指導者講習会を実施した。



「応援大使」効果を説明する石田晋一—教育委員会教育部生涯学習課長（右）と吉田享平同課社会体育教育係長

り、4月にはプロバスケットボールチーム・新潟アルビレックスBBラビッツに所属する河村美術選手が町を訪れ、町内の札幌ラビッツの団員に実地指導した。団員は河村選手からドリブルなどの技術指導を受けたほか、ゲーム形式での交流を行い、間近で見るプロの技術に目を輝かせていた。

教育委員会では「子どもたちにとって大きな刺激となり、指導者にとっても教える技術を学ぶ貴重な機会となっております」と話し、「交流会などの開催をきっかけに、町に賑わいと活気が生まれる効果も期待で



陸上教室で生徒と談笑する北口選手

きます」（生涯学習課）と、「創生事業」の手応えを語る。

北口選手らが指導—旭川市

パリオリンピック女子やり投げの金メダリスト・北口榛花選手の出身地である旭川市は、令和5年に、旭川市にゆかりのあるアスリートが子どもたちにスポーツへの関心や技術を高めることを目的とした「旭川スポーツみらいアンバサダー」制度を導入。北口選手、元プロ野球の星野伸之さん、東京2020オリンピックク銀メダリストの町田瑠唯さんの3人が委嘱され、小学生向けの教室を

資格取得費用を補助

村の部活動の地域移行に際して、行政と住民、クラブ関係者の円滑な協議と取組を支えてきたのが教育委員会の部活動地域移行コーディネーター・高橋慎さんだ。大学時代は箱根駅伝にも出場したアスリートだ。

高橋さんは「部活動の地域移行は単なる業務の移管ではありません。少子高齢化と人口減少が進む中で、子どもたちのために、地域でスポーツ環境の持続的な仕組みを住民、学校関係者、行政、そしてクラブ関係者の方達が一緒になって考え、協働で実現するために取り組むことの一つとして、地域移行があると考えるべきです」と強調する。



「協働」の重要性を指摘する高橋部活動地域移行コーディネーター

ために必要なことを大人が協議し、実現するという発想が基本です。クラブの指導者は種目の専門的な目線があり、教師は教育の専門家です。地域移行をきっかけに、この二つが融合すれば、持続的なスポーツ環境の創出が実現するのでは」と期待を寄せる。

また、村では、指導者の資格取得などの費用の一部を補助している。自費での負担やクラブ側が持つ場合が多い中で、行政が指導者確保に具体的な支援をしているケースだ。高橋さんは「資格の取得は適切な指導に重要な要素であり、それを支援する村の取組は他の市町村にとっても参考になるのでは」と話す。

約160人が活動—厚真町

厚真町では現在、10競技10団体のスポーツ少年団が活動し、団員は約

160人に上る。高校生を受け入れている少年団もあり、種目・団員数ともに人口4千人台のまちとしては、かなり大きな規模だ。教育委員会生涯学習課社会教育グループの大垣崇主査は「地元に住む競技経験者が指導員となり活動しています。歴史や規模はそれぞれ異なりますが、30年以上の活動歴がある少年団もあります」と説明する。

部活動の地域移行に関しては「規模や体制が異なるため、すべての少年団が地域移行に対応できる訳ではありません。地域移行、中学の部活動廃止ありきではなく、まずは、保護者やクラブ関係者の声を聞き、その上で総合型地域スポーツクラブを立ち上げて受け入れ可能な部活動から順次移行していく、という考えで、現在、スポーツクラブの設立に向けた取組を進めています」と話す。

指導者については「地元に住む方が担ってくれていますが、高齢化に伴い、今後は複数の指導者を確保していくことが難しくなります。子どもも多様な選択を可能にするためにも、総合型地域スポーツクラブで人員のやりくりをするなど、工夫しながら住民に理解と協力を呼びか



「子どもたちがスポーツを楽しまれる機会を増やしたい」と語る松田課長

開催した。

市観光スポーツ部の松田英志スポーツ推進課長は「子どもたちにとってトップアスリートの考え方や技術はとても参考になります。また、スポーツにあまり関心が無かった子どもや大人たちがトップアスリートの技術を目の前で見ることが、スポーツに対する関心を持つきっかけになってくれることを期待しています」と話す。今後は、部活動やクラブに入っていない子どもたちの体を動かす機会を少しでも増やすため、ポッチャなどニュースポーツについても積極的に開催し、スポーツを楽しめる機会を増やしていく考えだ。

ICT活用の未来は

近年、スポーツの指導にICT（情報通信技術）を活用する取組が

け、後継者確保に取り組んでいきたいと思います」と言う。

アスリートと連携—幕別町

指導体制をアスリートと連携して築いている町もある。幕別町は、これまで高木菜那・美帆姉妹や福島千里選手、元ソフトバンクの古谷優人投手ら多くのオリンピックやプロスポーツ選手を輩出している。こうした「人の利」を活かし、町は平成30年度から、「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」を開始。スポーツ大会や交流会、アスリートが直接指導する教室の開催などを実施してきた。



総合型地域スポーツクラブ立ち上げに取り組む大垣主査

町は、町の魅力を国内外にPRするとともに、子どもたちがスポーツの魅力と技術を学ぶことなどを目的に、アスリートを「応援大使」に委嘱している。令和6年度で16人に上

始まっている。道内でも令和4年度に富良野市と登別市の中学校を対象に実証実験が行われた。スポーツ庁の「スポーツ参加推進事業」の一環として、首都圏にあるNIT東日本の実業団に所属するバドミントンと野球の選手が実技の後、生徒が実際に競技する流れで、フォームなどについて遠隔でアドバイスを受けた。

アスリートからの指導は生徒に大きな学びとなったが、6年度時点で両市での実装の取組は行われていない。市の関係者からは「選手のアドバイスは非常に有意義でしたが、日常の練習に組み込むことは、費用や準備作業、機器操作の面でまだハードルが高いと感じました」と話す。

ICTの活用について、競技の指導でオンラインの活用経験がある中札内村教育委員会の高橋慎部活動地域移行コーディネーターは「日々の練習をICTで対応することは課題があります。子どもたちが定期的にアスリートの指導を受けることは貴重な機会です。現場の過重な負担とならないよう、費用や機器操作の役割分担をしっかりと協議していけば、負担軽減と練習の質の向上につながるのでは」と指摘している。

多様な連携に動きだすスポーツ組織 地域にスポーツを根付かせるために

生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域のスポーツ環境を整備するため、平成12年度から全国各地で育成が始まった総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）。令和6年度の道内登録認定数は56クラブとなり、部活動の地域移行が始まる中、子どもたちのスポーツ活動拠点としての役割も期待されている。スポーツを地域に根付かせようと取り組むスポーツ組織の今を追った。

関係者が連携・協働を

部活動の地域移行が進む中、道内各地の総合型クラブと関係団体の連携を図り、協働を可能とする体制づくりを目的として、北海道スポーツ協会は、日本スポーツ協会からの委託を受けて、令和6年度から「地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業」に取り組む。

スポーツ少年団や体育・スポーツ協会、学識者、道教育庁などが構成員となる同協会の地域スポーツ推進団体連絡会議が、令和6年度から3カ年計画で地域スポーツの振興に向けた課題を抽出し、道内の複数地域で課題解決に向けたモデル実証などを行う。



関係者が連携・協働を図り持続的なスポーツ環境作りを、と語る熊耳クラブアドバイザー（左）と土谷主任

令和6年度は、岐阜県と新潟県の先進クラブを視察したほか、道内視察や情報交換会議、講演会の開催も予定している。同協会生涯スポーツ課の土谷瑠依子主任は「部活動の地域移行に関して、市町村の総合型クラブへの期待は高いですが、指導者の確保や経費、子どもの送迎など課

題も多いのが実態です」と話す。地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業について、同課の熊耳雅美クラブアドバイザーは「初年度ということもあり、まずは視察などを通じてお互いの交流を図り、課題に対する意識共有を図る予定です。地方では少子化によるクラブ維持と指導人材不足などの課題が深刻化しています。持続的なスポーツ環境を整備するために、関係者が一体となつて、それぞれの地域事情に合った取組方を検討していきたいと思っています」と語る。

特化型で早期立ち上げ

全国には令和5年7月で3414の総合型クラブが設立され、高齢者

童がダンスやサッカー、テニス、バドミントン（ボールゲームの指導プログラム）などさまざまなスポーツを体験する機会を提供している。吉川事務局長は「むーブでは子育て支援、藍では部活動地域移行など特定の目的に特化することで、立ち上げも早くなり、継続もしやすくなる」と自らの経験から語る。

300人のクラブに成長

—安平町

平成30年9月の北海道胆振東部地震で大きな被害を受けた安平町では、地震発生から4カ月後の平成31

年1月、総合型クラブの「アビースポーツクラブ」が立ち上がった。多項目・多世代・多志向の活動を展開して生涯スポーツ社会の実現を目指すこのクラブは、発足当時は少年団10団体でスタートしたが、令和6年度には会員数346人、12種目・17団体が所属するクラブにまで成長。部活動の地域移行の受け皿として総合型クラブが注目される中、道内のロールモデルとしての地位を確立している。

目を経験することで、さまざまな刺激を受けながら成長していく子どもたちを見ていると成果を実感します」と話す。また、クラブではマイクロスバスを所有し、各クラブの送迎を支援しているほか、各クラブの保険登録を一元化し、事務負担の軽減を実現している。

町と同じ目線で取組

部活動の地域移行に伴う課題の一つに指導者確保があるが、安平町では、総合型クラブ、町教育委員会、学校、そして地域住民が一体となつて運営に参加・協力し、兼職兼業の



アビースポーツクラブの鳥實クラブマネージャー（左）と町教委学校教育グループの鳥越主査（中央）、前田グループリーダー

また、町教育委員会学校教育グループの鳥越翔主査は「少子化という現実には直面する課題に対して、子どもたちのために大人が協力して取り組もうという意識がもともとありました」と話し、同グループの前田繁グループリーダーも「部活動の地域移行をきっかけにスポーツ文化の維持を関係者がしっかりと協議してきました」と背景を説明する。

今後の活動展開については「少子高齢化は間違いなく進んでいきます。現実を見据えると、どこかのタイミングで維持が困難になることも考えられます。他の市町村も同様の課題を抱えていることから、広域的な連携を考えていくことが必要になるのでは、と思っています」（前田グループリーダー）と語る。



子育て支援主体の活動が長く続くむかわ町のむーブ

の健康増進や子育て支援などに寄与している。道内では151クラブが活動している。

伊達市スポーツクラブ藍で、令和4年の設立準備段階から携わるNPO法人伊達市スポーツ協会の吉川修一事務局長は、市内光陵中、伊達中で校長を歴任した教師だが、むかわ町教育委員会に出向していた平成17年には、総合型クラブ「むーブ」の設立を手掛け、日本スポーツ協会公認のクラブマネージャーの資格も取得した。

平成18年3月から続くむーブは、子育て支援に主眼を置き、幼児や児



多くの市民が参加し、商店街がにぎわう街なか運動会

いほどクラブの収入面は厳しくなりませんが、市民全体がスポーツを楽しむまちにはしやすいのでは」と話す。

商店街で運動会を—名寄市

名寄市は、産学官連携のコミッション（委員会）方式で、スポーツを切り口にした地域活性化に取り組んでいる。コロナ禍で学校の運動会が相次いで中止となった令和2年、市中心部の名よせ通り商店街を舞台に「街なか運動会」を初めて開催した。

「運動会の中止で活躍の場を失った子どもたちが楽しめる場をつくり、ショッピングセンターで買い物をする機会の多い子育て世代にも商



中学生以上が参加する「746リレー」

店街に足を運んでもらおうと始めました」と、Nスポーツコミッション事務局を務める市総合政策部スポーツ・合宿推進課の小田美紗子主査は、開催の意図を説明する。

令和6年9月に開いた5回目の街なか運動会は、通行止めにした駅前通を未就学児が元気に駆け抜ける幼児30分走に始まり、746分を4人1組のリレーで事前に申告したタイムに近づけるかを競う「746（なよろ）リレー」、商店街という立地を生かした「買い物競走」などのほか、玉入れなど毎回新競技も取り入れられている。「すっかり市民に定着し、『パン食い競走』は定員50人がすぐ埋まるなど、年々参加者も増えて

きました」（小田主査）という。

平成30年3月に発足したNスポーツコミッションは、名寄市のほか、市内のスポーツ団体、まちづくり団体、経済団体、福祉団体、大学などで構成する。令和6年度は北海道日本ハムファイターズも委員に名を連ね、スポーツイベントには球団マスコット「B・B」が駆け付け、会場を盛り上げている。

3部会で多様な取組を進める

コミッション内には、アスリートの輩出などを目指した子どもたちのスポーツ環境づくりを担う「青少年育成部会」、市民が日常的にスポーツを楽しむ機会や場を提供する「市民健康部会」、スポーツを通じた地域資源の活用、経済活性化に取り組む「地域経済部会」の3部会を置いている。

近年の具体例としては、青少年育成部会では、子どもたちが夢を持ってスポーツを続けられる新たな受け皿などを10年がかりで創出する「ジュニアスポーツエコシステム形成事業」に取り組んでいる。また、市民健康部会では、小学1〜3年生



市が導入した体組成計（手前）とスポーツ・合宿推進課の小田主査

向けに運動機会を提供する「Nスポーツ事業」が好評のほか、運動機会が減少する「働き世代」をターゲットに体組成計を活用した健康プログラムを提供などを行っている。

地域経済部会では、スキージャンプ台のピヤシリシャンツェなどを活用した大会や合宿の誘致のほか、企業と大学が連携して健康レシピの開発などを行っている。

街なか運動会は、3部会挙げて取り組む事業で、さまざまな企画を出し合いまとめ上げたものだ。小田主査は「このほかにも社会福祉協議会などが参画していることで、市民ポッチャ大会や車椅子ラグビーなどの体験会も開いています。さまざまなアイデアが出て、それを具体化できるのがコミッション方式の良いところだと思えます」と語る。



バルシューレを楽しむ子どもたち

大学と連携—SLDI

岩見沢市を拠点とする総合型クラブのSLDI（スポーツ・ライフ・デザイン・イフミザワ）は、地域住民の「スポーツの日常化」を目指し、平成29年4月に発足した。バルシューレ教室などを市内外で展開するとともに、令和2年に芸術・スポーツ文化学科を置く北海道教育大学岩見沢校と連携協定を締結し、スポーツを通じた地域振興に寄与する教育研究活動なども担っている。

ドイツ生まれのバルシューレは「ボールの学校」という意味で、幼児期から児童期にかけて行うスポーツの入り口だ。子どもたちの発達段階に合わせたさまざまなボールゲームを通して体の動かし方を体験する

プログラムは、楽しみながら基礎運動能力や自発性、社会性を身に付けられる。

バルシューレA級指導者の資格を持つ辻本智也SLDI代表理事は「バルシューレは、自由に動くことが基本で、判断力や創造力が養われます。バスケットボールやサッカーもプログラムにあります。戦術は指導しません。マルチスポーツを体験させて、ボールを投げる、打つ、受ける、蹴るといった動作が左右ともできるといった基礎的な運動能力を伸ばします」と説明する。単一のスポーツを教える少年団のように、短期間に目覚ましい成果は表れにくいものの、「長い目で見れば、競技を始める土台になります」と強調する。

拠点の岩見沢市だけでなく士別市、苫前町、乙部町、奥尻町、浦臼町などの教育委員会やスポーツ協会から委託を受けて全道各地でバルシューレの体験教室を開催しているほか、C級指導者の養成講座も開くなど、バルシューレの普及に取り組んでいる。道教官見沢校との連携協定が、「スポーツ科学に基づいた指導を提供するクラブの信頼につながっている」（辻本代表）という。

優秀な指導者を多数輩出へ

SLDIには、バルシューレ、バスケットボール、バレーボール、サッカー、野球、新体操、陸上、スキーなどの教室があり、1歳児から大人まで約300人が会員となっている。公的な助成は受けず、会費や受託業務などの事業収入とスポンサー企業からの協賛金で賄う。

岩手県出身で道教官見沢校を卒業した後、同大岩見沢校の修士課程に進み、スポーツ教育を研究した辻本代表が、岩見沢に総合型クラブを開設した理由の一つは、大学があることで質の高い指導人材が確保しやすいことだ。現在、SLDIは同校の卒業生を含む3人の常勤職員と大学生を主体とする非常勤スタッフ約40人で運営。優秀なスポーツ指導者を育成し、道内外の総合型クラブに送り出そうと考えている。「将来は先生のような仕事ができると言ってくれる子もいます。今はスポーツを仕事にすることは本当に大変ですが、クラブの地域指導者を当たり前の職業にしていきたい」と辻本代表は話す。

岩見沢を含め人口が減少している地域は、団体競技の部活動が廃部に



多世代でスポーツを楽しむ環境づくりに取り組む辻本SLDI代表理事

なるなど、子どもたちがスポーツに親しむ環境が悪化している反面、「持続可能な組織をつくる転換期になり得る」と辻本代表は指摘する。

「小学生、中学生、高校生、大人といった世代やカテゴリーを越えて、生涯スポーツを楽しむことができる環境を整えれば、子どもたちがさまざまな世代と交流する社会教育の場にもなります。子どもたちがスポーツを楽しむ環境を用意することは大人の責任」（辻本代表）と訴える。SLDIでは「大人部」というレクリエーションスポーツのクラスもあり、部活動以外のスポーツを楽しむみたい中高生らも参加している。

岩見沢には、「ヒゲマ打線」と呼ばれた駒沢大学付属岩見沢高校野球部が何度も全国大会に出場するなど、スポーツの魅力を知る市民が多いという。辻本代表は「人口が少な

部活動が誇りと活気をもたらす 住民が一体となって支援

メジャースポーツ、マイナースポーツに関わらず、学校部活動の活躍が地域全体を活性化させる例がある。過疎地域にある公立校が強豪校となり、大舞台で活躍する姿は、住民にまちの誇りと愛着を再認識させ、活力をもたらす。小さなまちから大舞台に臨んだ部活動や、それを支える住民の取組をまとめてみた。

21世紀枠に別海高野球部

令和6年3月18日に開幕した第96回選抜高等学校野球大会。開会式が開かれた兵庫県西宮市の阪神甲子園球場には北海道別海高等学校硬式野球部の選手16人の晴れやかな姿があつた。同校は、困難を克服し地域社会に貢献する学校に選抜甲子園大会への出場機会を与える「21世紀枠」に選ばれ、春と夏の大会を通じて初めて甲子園出場を果たした。選抜甲子園大会史上最東端の出場校だ。

「甲子園球場の電光掲示板に別海高校の名前が表示されると、感動で涙を流す町民もいました」と、母校の甲子園出場に声を弾ませるのは町総務部の寺尾真太郎次長だ。寺尾次

長は今回の選抜甲子園大会出場に伴う補助金をまとめた。また、教育委員会が、別海高校の活性化に向けた教育支援事業を担当している。

理念にふさわしいと高評価

公益財団法人日本高等学校野球連盟などによると、別海高校はグラウンドで練習ができない冬季は農業用ビニールハウスを利用するなど創意工夫して練習に励んでいること、農業や漁業に従事する保護者や町民の支援を受けながら手作りで練習環境を作っていることなどが高校野球の理念にふさわしいと高く評価された。

後援会の事務局を務める寺澤淳司さんは「8年前に当時強豪で知られた武修館高校（釧路市）野球部で監



晴れの出場を決め喜びを爆発させた（別海町公式X（旧ツイッター）より）

日の29日。補正予算案は選出されなかった場合と選出された場合の2種類を用意していました」と明かす。支援の輪は父母会、PTA、同窓会の学校関係者にとどまらず、商工会、農協、漁協、観光協会、建設業協会など全町に広がり、これらで組織する後援会からの寄付金の総額は約5860万円に上った。

「応援団賞」優秀賞を受賞

試合は3月20日に行われ、岡山の創志学園高校に惜しくも敗れたが、

当日は、全校生徒のほか多くの町民が応援に駆け付け、総勢約1600人の大応援団が晴れの舞台ではつらつとプレーする選手に声援を送った。生涯学習センターにはパブリックビューイングが設置され、およそ400人の町民が約1300キロ離れた甲子園球場の球児たちをねぎらった。この大会で別海高校は、優れた応援をしたチームに贈られる「応援団賞」の優秀賞を受賞したことも町民を喜ばせた。

別海高校への町の手厚い支援は、



町民有志が整備に協力したコミュニティセンターの屋内練習場



町長を表敬訪問する野球部員

選抜甲子園大会に出場した令和5年度に限ったことではなく、別海高等学校教育支援事業として、町は毎年約6000万円程度を支出している。主な内訳は部活動送迎バス運行に約900万円、寄宿舎運営助成に約1300万円、通学バス運行に約1800万円など。野球部員の中には札幌など町外から進学し、寄宿舎で生活を送る生徒もいる。寺澤さんは「食事が提供される寄宿舎で野球に打ち込める環境が親御さんにとっては安心」と別海高校が選ばれている理由の一つを指摘した。

寺尾次長は「高校の存続は地域振興策だ。高校があることで町に活力が生まれる。昨年度は甲子園に出場してくれて、町全体が盛り上がった」と話す。「校長からは、学校全体が明るくなり、野球部以外の生徒も自信を持って大きな声で挨拶をす



「別海高校の甲子園出場で町全体が活気づいた」と話す別海町役場の寺尾真太郎総務部次長

督経験がある島影隆啓氏を招いてから、全道大会や北海道大会に出場できるチームになり部員が集まるようになった」と話す。

住民らが一丸となって支援

令和5年12月8日、高野連は別海高校を含む全国9校を21世紀枠の候補校に選んだと発表。別海町は3月の選抜甲子園大会までに野球部の強化や練習環境を整えるための予算として約500万円の支出を町長の専決処分決定した。

このうち練習環境の整備では、家畜の品評会などに使用されるコミュニケーションセンターに投球練習の際に必要なネットを父母会、野球部OBなど町民有志が駆け付け、一丸となって設置した。「漁師さんは網の使い方に慣れているのでネットを張るのに手際が良かった」と寺尾次長は話す。

年が明けた1月26日に正式に21世紀枠として選出されたことを受け、町は臨時町議会を開き、甲子園球場への遠征費や応援に行く生徒の旅費など総額約4700万円の補助を決めた。寺尾次長は「選出された1月26日は金曜日で、臨時会は翌週月曜

るようになった」と甲子園出場が学校、そして地域に好影響をもたらしたと野球部の活躍を称賛した。

町技に指定—白糠町

白糠町は、バドミントンとバレーボールを町のスポーツ「町技」に指定して普及に取り組むなどスポーツ振興に力を入れている。中でも近年目覚ましい成果を上げているのがバドミントンだ。背景について町教育委員会社会教育課スポーツ推進係の神子沢聖人係長は「少子化と人口減少で野球、サッカーなどチームで行うスポーツが年々難しくなっている」と地域の置かれた現状を説明。プレーする児童・生徒だけでなく、指導者のなり手不足も深刻で「しっかりとした指導体制の構築が課題だった」と話す。

転機となったのは令和元年8月。町は、一般財団法人自治体国際化協会の外国語青年招致事業を通じてバドミントン強豪国であるインドネシア共和国の元代表選手、マデ・チャンドラ・ベラタさんをスポーツ国際交流員として招へいし、指導体制の強化を図った。チャンドラさんが白糠中学校の部活動や小学生の少年団



多くの町民が全国制覇を成し遂げた松下一誠さんを祝った

活動の指導に携わってからは、多くの選手が全道大会に出場する好成績を収めている。令和4年4月にはスポーツ国際交流員のヘンドロ・ブレイ・スラムマンさんをインドネシアから招いたほか、令和6年4月には白糠町出身で元実業団バドミントン選手の高田憲さんを町で採用。3人とも教育委員会社会教育課スポーツ推進係に在籍して指導に当たる。

道外から中学生が集まる

指導体制の強化は成績に現れ、令和3年にはチャンドラさんの指導を受けていた当時白糠小学校5年生の松下一誠さんが、第30回全国小学生バドミントン選手権大会で優勝。翌



馬術競技の様子 (同)

人種目の全国大会である第35回全日本高等学校馬術選手権大会で、3年の川上蘭奈さんが7位に入賞。出場した女子選手の中で最高順位を獲得した。顧問の小林忍教諭は「静内農業高校は馬産地という恵まれた立地であり、馬の生産と育成が学べることから町内外から優秀な生徒が入学してくる」と話し、馬に対する真摯な姿勢と意欲的な生徒が馬術部で活躍していることを説明している。

小さな町の名門剣道部

宮崎県西臼杵(うすき)郡高千穂(たかちほ)町は、九州山地の中央部、宮崎県最北部に位置する人口約1万6000人の山あいの町だ。この町に、高校剣道で何度も全国優勝を成し遂げた強豪校、宮崎県立高千穂

年の令和4年に第23回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会で優勝し、2年連続で全国大会を制覇する快挙を成し遂げた。神子沢係長は「2年連続でパレードをやり、大勢の町民が松下さんに声援を送っていた」と、町が生んだ若き才能を多くの町民が祝福した当時を振り返った。神子沢係長は「この流れを下の世代にもつなげていきたい」と考えている。現在、町立白糠学園8年(中学2年)生の松下さんが所属するクラブチームのCBC白糠には、充実した指導陣のコーチングを受けようと道内だけでなく、栃木県、長野県、三重県など道外出身の中学生が集まる。生徒は親と共に白糠町に移住しているほか、松下さんの自宅に下宿している生徒もいるという。

町では国内外に白糠のバドミントンをアピールしようと令和5年から「ブルタンキスサマーキャンプ」を開催している。ブルタンキスとはインドネシア語でバドミントンの意味。涼しい夏の白糠で充実したコーチ陣が指導する合宿練習だ。令和6年は8月14日-17日の日程で開かれ、愛知県や九州からの参加もあった。神子沢係長は「充実した指導体

高校がある。同校は大正6年、西臼杵郡立乙種農学校として開校。昭和23年に新学制の下で高千穂高校が発足した。現在は普通科、情報ソリユーション科、生産流通科で合計263人が学んでいる。剣道部は創部から70年を超える伝統ある部だ。

高校剣道の全国大会は、全国高等学校総合体育大会剣道競技大会(インターハイ)、全国高等学校剣道選抜大会などが関係者によく知られ、剣道部は創部以来、男女を通じてこれらの大会で多くの全国制覇を成し遂げてきた。特に昭和61年のインターハイ、第33回全国高等学校総合体育大会剣道競技大会では史上初めて男子団体と女子団体がそろって優勝し、高千穂高校剣道部を一躍全国に知らしめた。インターハイでは、その後も男子が平成3年と平成29年、女子が平成9年、平成15年、平成16年と優勝している。

剣道部は昭和46年、名監督として知られる吉本政美氏が着任してから競技成績が向上し、全国大会上位の常連校となった。現在の部員は男子28人、女子18人の計46人。部員の大半は県内出身者だが、県外出身者も15人いる。優れた指導体制に引かれ

制や環境を知ってもらいたい」と開催の意義を強調。また、移住してきた中学生には「今後もバドミントンを続け、ぜひ白糠高校に進学してもらいたい」と話し、町の活力につながればと期待している。

馬産地新ひだか町の馬術部

競走馬の産地で知られる、新ひだか町の北海道静内農業高校は全国の公立学校で唯一、授業で軽種馬の生産と育成を行い、馬産地の実情に応じた特色あるカリキュラムを実践している。昭和16年に北海道庁立静内農業学校として創立したのち昭和25年に北海道静内高等学校に改称、昭和53年に静内高校の農業系学科を分離独立して北海道静内農業高等学校が現在地に開校した。現在の生徒数は159人で、食品科学科と生産科学科の2学科で学んでいる。生産科学科の馬事コースは軽種馬の生産と育成が学べることから、馬に関わる仕事をしたい生徒が全国から集まり、馬術部に入部する生徒も多い。町外出身者は学校敷地内にある寮で高校生活を送っている。

馬術部は昭和53年の開校と同時に設立され、活動内容は騎乗技術を磨

て福岡県など西日本各県から進出し、町外出身者は親元を離れて寮や下宿から学校へ通う。部員は毎朝7時頃から朝練習、授業を終えて夕方練習をこなすといった、剣道を中心に置いた高校生活を過ごしている。

OB・保護者が手厚い支援

「OB会、保護者会、地域からの支援があつてこそその剣道部です」と話すのは、高千穂高校剣道部出身で現在は女子剣道部の監督を務める佐伯太郎教諭だ。剣道部に所属していた卒業生は「剣実会」と呼ばれるOB会を組織して、大会遠征時には寄付金を集めるほか、帰省の際には現役生に練習を指導する。また、剣道部



剣道部の練習風景(高千穂高校剣道部剣実会のフェイスブックより)

くために砂地の馬場内で行う騎乗練習のほか、馬を飼育する厩舎(きゅうしゃ)内の掃除や餌やりなどの馬の管理も、当番を決めて世話をしている。馬術部がある高校は道内に6校しかなく、このうち学校の敷地内で馬を飼育しているのは本校と帯広農業高校だけという恵まれた環境にある。年間10回程度の競技会に参加していて、近年は数々の優秀な成績を収めている。

令和5年には、馬術競技のインターハイである第57回全日本高等学校馬術競技大会(3人1組の団体戦)で全国3位に輝いた。同校馬術部が表彰台に立つのは、平成21年に優勝して以来14年ぶりの快挙だった。令和6年8月には、苫小牧市のノーザンホースパークで行われた個



馬術部の練習風景(静内農業高校のフェイスブックより)

員の子どもが卒業した保護者は「覇気之会」に入会し、OB会、現役父母会などと同様に手厚くサポートをする。佐伯監督は「OB会が県外各地で高千穂高校剣道部の良さをアピールしてくれて、入学のきっかけを作ってくれるので心強い」と支援に感謝している。

宮崎県では中学校と高校の部活動の強化と競技力の向上のため、宮崎県高等学校競技力強化指定校・中学校競技力向上拠点校を競技ごとに認定し、遠征や合宿にかかる費用を県が補助するほか、認定された学校は合同練習の中心校となる。競技力向上制度を運用している。令和6年度は、高校競技力強化指定校に県内公立私立合わせて27校が認定され、高千穂高校は剣道(男・女)が指定校の認定を受けた。

高千穂高校剣道部は平成9年以降、毎年認定され、県内の高校剣道の強化拠点となっていることも有能な生徒を集める要因となっている。佐伯監督は「小さな町ですから地域の方たちの熱烈な応援があり、剣道部としては何としても応援したいという思いがあります」と地域の思いを背負って大会に臨んでいるという。

CO₂吸収源対策として注目度が高まる「ブルーカーボン」

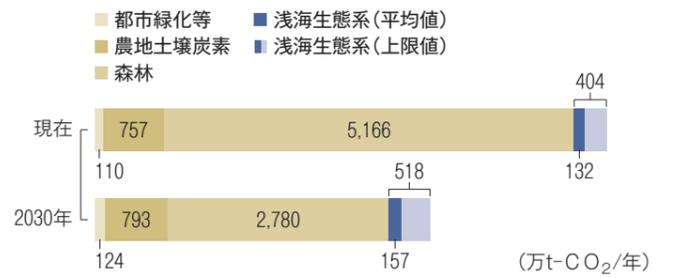
～道内では藻場造成に向けた実証等の取り組みが活発化～

カーボンニュートラル達成に向けた取組が国内外で進む中、「ブルーカーボン」の注目度が高まっており、北海道はその活用の取組で国内のフロントランナーとなる可能性を秘めている。そこで、ブルーカーボンの概要を整理し、道内における最近の動きを解説する。
(北海道銀行・道銀地域総合研究所)

「ブルーカーボン」の概要

「ブルーカーボン」とは海（主に沿岸の浅海域）の生態系によって吸収され、海底（堆積・沈澱等）や海中に貯留されるCO₂由来の炭素を指す。国連環境計画（UNEP）の報告書「Blue Carbon」（2009年公表）において定義され、CO₂吸収源対策の新たな選択肢として世界的に注目されるようになった。なお、「グリーンカーボン」は森林など陸上の生態系によって吸収・貯留される炭素を指す。CO₂吸収のメカニズムは両生態系とも同じ（光合成作用によるもの）である。

CO₂吸収源となる具体的な場所は、①アマモ・スガモなど海草（うみくさ・種子植物）の藻場、②コンブ・ワカメなど胞子で増える海藻（うみも）の藻場、③海岸や河口部に形成される干潟や、干潟の陸側に発達する湿地帯（塩性湿地）、④熱帯や亜熱帯の河口付近（河川水と海水が混じり合う汽水域）に形成されるマングローブ林（日本では鹿児島以南の沿岸に分布）である。これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれ、大気中から海中に溶け込んだCO₂を



(注) 浅海生態系の2030年推計値には、同生態系の保全・再生による面積増加が加味されている。
(出所) 桑江ほか「浅海生態系における年間二酸化炭素吸収量の全国推計」、(土木学会論文誌B2 (海岸工学) Vol.75, No.1, pp.10-20, 2019.) を基に道銀地域総合研究所作成

■表1 「ブルーカーボン生態系」の面積およびCO₂吸収量 (国内、推計値)

	生態系の面積		CO ₂ 吸収量 (平均値)	
	万 ha	構成比 (%)	万 t-CO ₂ /年	構成比 (%)
海藻藻場	17.2	60	71	54
海草藻場	6.2	22	30	23
藻場	23.4	82	101	77
干潟	4.7	17	12	9
マングローブ林	0.3	1	18	14
合計	28.3	100	132	100

(出所) 桑江ほか「浅海生態系における年間二酸化炭素吸収量の全国推計」、(土木学会論文誌B2 (海岸工学) Vol.75, No.1, pp.10-20, 2019.) を基に道銀地域総合研究所作成

吸収している。ブルーカーボンは①貯留期間が圧倒的に長い（数百年～数千年）、②貯留状態の安定性が高く大気中へのCO₂復帰リスクが低い、③単位面積当たりの吸収効率が高い（年間吸収量は森林の5倍～10倍）、などグリーンカーボンに対し優位とされる。わが国は領海面積・海岸線の長さとともに世界第6位と、ブルーカーボン生態系に恵まれている。また、最大のCO₂吸収源である「森林」

による吸収量が、立木の高齢化等に伴い2030年までに約半減する、との試算もあるII図。このため、わが国におけるブルーカーボン生態系の活用ポテンシャルは高く、吸収源対策の新たな選択肢として注目・期待されている。国内のブルーカーボン生態系の面積は28・3万ha、CO₂吸収量は年間132万t（平均値）と推計されているII表1。場所別にみると藻場が、面積・吸収量とも全体の約8割

を占めており、吸収源として極めて大きな役割を担っていることがわかる。

「ブルーカーボン」と道内経済

周囲を海洋に囲まれた本道の藻場面積は、約4万6千ha（都道府県別で第1位）と全国の約3割を占めておりII表2、国内においてブルーカーボン生態系の活用ポテンシャルが最も高い地域といえる。

近年、道内沿岸でも磯焼けによる藻場の消失が問題となっており、藻場の保全・造成（生態系の維持・回復）に取り組む重要性はこれまでで

上に増している。そして、ブルーカーボンが注目されるようになったことを受け、藻場保全の取り組みは、水産資源の保護・育成のみならず、ゼロカーボン北海道の実現へも大きく貢献する、と広く認知されるようになった。こうした中、道内ではブルーカーボン活用に向け、官・学・民の様々な主体による動きが見られる。

まず、道は、ブルーカーボンにかかる施策展開に着手。CO₂吸収量の把握・各地の取り組み促進・情報発信等に関する事項を協議する場として令和4年11月、「北海道ブルー

カーボン推進協議会」を設置した。令和5年に入り、水産業振興関連および脱炭素化（カーボンニュートラル）関連の計画に取組を明記。さらに令和6年3月には「ブルーカーボンに関する取組の推進方向」を制定し、具体的活動内容や道の役割等を整理した。

これに前後し、道内各地域では、官・学・民・地元関係団体などが連携した取組が増えている。例えば、藻場造成に向けた実証試験のほか、CO₂吸収量の推計手法検討、カーボンクレジットの認証取得などがある。

■表2 都道府県別の藻場面積 (TOP 10)

順位	都道府県	面積 (ha)	
		面積 (ha)	構成比 (%)
1	北海道	45,764	27.9
2	長崎県	19,095	11.6
3	沖縄県	11,261	6.9
4	新潟県	8,094	4.9
5	鹿児島県	7,741	4.7
6	石川県	7,266	4.4
7	青森県	6,907	4.2
8	島根県	6,813	4.1
9	高知県	5,489	3.3
10	和歌山県	4,803	2.9
その他	—	41,067	25.0
合計	—	164,300	100

(注) 合計面積が表1の数値と異なるのは手法（推計と衛星画像解析調査）が異なる為。
(出所) 環境省「藻場調査（2018-2020年度）結果について」（2021年8月）を基に道銀地域総合研究所作成

一例として、北海道市町村振興協会の助成を受けて実施された「釧路町・標茶町広域ブランド推進事業（未利用資源等を活用した地球温暖化対策の研究）」を紹介する。この事業では、釧路町と標茶町が締結した広域連携協定に基づき、標茶町の牛（ホルスタイン種）に釧路町の特産である昆布を与えることの効果検証や、漁業で厄介者扱いされている未利用海藻の飼料化への研究、さらには牛が排出するメタンガス（ゲツプ）の抑制効果、経産牛のテーブルミート化を調べる調査・研究に取り組

んだ。具体的には、両町から、農協、漁協、生産者のほか、酪農学園大学や標茶高校も交えた産官学による研究会を設立し、①海藻餌がもたらす牛のメタン排出抑制効果実証実験、②未利用海藻の飼料化実験、③海藻を給与した牛の商品化・製品化に向けた検討の3項目について研究を行った。事業は令和4・5年度に実施され、一定の成果を得た。

ブルーカーボン活用の先進地域に

北海道におけるブルーカーボン生態系のポテンシャルは高く、その活用促進は、脱炭素面だけでなく主要産業振興面へも大きな貢献が見込まれている。一方、同生態系に関する基礎データ・情報の蓄積は、まだまだ進んでいないのが現状である。本道が今後、藻場造成のノウハウ蓄積、藻場面積計測技術・吸収量推計手法の確立、クレジット認証量および同取引の拡大、連携やネットワークづくりの好事例創出などを通じて、国内におけるブルーカーボン活用の先進地域になっていくことが期待される。

再生可能エネルギーを地産地活 市内中心核の脱炭素化と企業誘致を促進

石狩市



写真②／石狩湾新港地域内には太陽光発電や風力発電の施設が点在する 写真③上／石狩市環境市民部環境課の寺尾陽助ゼロカーボン推進担当課長（右）と角井貴博主査（左） 写真③下／石狩市企画政策部企業連携推進課の加藤純課長（中）、松原正人主査（右）、天野良祐主事（左）

丁目の一帯を、再エネ（Renewable Energy）の頭文字から名付けた「REゾーン」で、地産の再エネ電力を100%供給する構想を掲げる。

集積進む再エネ活用データセンター

準工業地域に指定されているREゾーンには、大量の電力を必要とするデータセンターや大型商業施設の誘致を進めている。平成23年にさくらインターネット（本社・大阪市）が、冷涼な外気をサーバーの冷却に利用しようとして、データセンターを立地。コストコホールセールジャパン（同・千葉県木更津市）が石狩倉庫店を令和3年に開業した。

令和6年秋には、京セラコミュニケーションシステム（同・京都市）が地域再エネ100%で運営する「ゼロエミッション・データセンター」を稼働させる。さらにフラワーコミュニケーションズ（同・東京都）や東急不動産（同・東京都）が出資する合同会社石狩再エネデータセンター第1号が、地域再エネを100%使用するデータセンターを令和8年からの稼働を目指し、準備を進めている。

各データセンターの再エネ電力の調達手法もさまざま。さくらインターネットは、北海道電力から再エネ100%の電力を購入する。京セラコミュニケーションシステムは、敷地内に出力1800kwの太陽光発電設備と容量6MWhの蓄電池を設置。隣接する市営スポーツ施設にも電力を供給するという計画を、環境省の補助事業を活用して進めている。東急不動産が再エネ事業会社が、隣接地に太陽光発電設備を整備して、データセンターに自営線で直接電力を供給するオンサイトPPA事業に取り組む計画だ。

さらに丸紅クリーンパワー（同・東京都）と大成建設（同・東京都）が出資する石狩地域バイオマス発電（同・石狩市）は、地域の未利用間伐材などを発電燃料に利用するバイオマス発電所を建設中で、令和8年1月の完成を予定している。並



京セラコミュニケーションシステムが建設したデータセンター

石狩市は、地域にある再生可能エネルギー（以下、再エネ）を十分に活用して、二酸化炭素（CO₂）排出削減に取り組むデータセンターなどを誘致するとともに、市役所庁舎といった主要公共施設が集まる市内中心核エリアでは太陽光発電設備の設置や再エネ電力によるマイクログリッドの構築を図り、災害時の電源確保に努めるなど、再エネを“地産地活”する動きを加速させている。道内屈指の大規模工業団地を擁する同市の、産業集積と脱炭素化の両立を目指す取組を紹介する。

身近な再エネ電源を活用する「REゾーン」

道内最大の電力消費地・札幌市に最も近い国際貿易港の石狩湾新港。その背後には、総面積約3千haの工業団地「石狩湾新港地域」が広がる。立地企業数は約760社、就業者数は2万人以上に及ぶ。札幌圏の物流を担う拠点として開発が進んできた同地域だが、近年は良好な風況と広大な土地を有することから、陸上風力発電や太陽光発電の施設を次々と呼び込み、再エネ電源の集積が進みつつある。令和5年3月には海外産の木質ペレットなどを燃料とするバイオマス発電所、令和6年1月には大規模洋上風力発電所がそれぞれ稼働している。

再エネ電源から近く、その電力を利用しやすい立地を生かした企業誘致を進めるため、市が石狩湾新港地域内に設定したのが約100haの「REゾーン」だ。ほとんどが分譲済みとなっている同地域内で、まとまって募集区画が残る新港中央2



企業誘致を進めるREゾーンと市内中心核エリア

行して近郊の森林組合などが、林地残材の有効利用に向けたサプライチェーンの構築に取り組んでいる。

市内中心核ではマイクログリッドを構築

市は、地域内の再エネ電源を市民の身近な公共施設にも活用しようと準備を進めている。市内中心核と位置付ける花川北地区にある5つの市有施設の全てに太陽光発電設備を設置するとともに、このうちの3施設を結ぶ自営線を整備して、各施設に設置した太陽光発電設備により電力を融通し合うマイクログリッドを掲げ、遅くとも令和9年度末までに運用を開始したいとしている。

令和6年度内に約550kwの送電網や蓄電設備などを整備する民間事業者を選定する予定だ。公募に向けて事前に行ったサウンディング型市場調査では8社が事業に関心を寄せていると回答している。

太陽光発電設備を設置するのは、市役所庁舎と総合保健福祉センター、市民図書館、大型児童センターこども未来館、学校給食センターの5施設で、建物の屋上を中心に太陽光パネルを設置し、年間約220万kwを消費する電力需要全体の2割程度を賄う予定だ。

なお、市は公共施設への太陽光発電設備整備を再エネの活用促進だけでなく、災害で大規模停電が発生した場合の電力供給源とする考えだ。

具体的には、災害時などのボランティア活動拠点に位置付けられている市民図書館のほか、大型児童センターこども未来館、学校給食センターの3施設を自営線で結ぶ。



中心核エリアで計画するマイクログリッド構築の概念図

石狩市 (いしかりし)

Data

- 面積: 722.33 km²
- 人口: 57,246人 (令和6年8月現在)
- 世帯: 28,705世帯 (令和6年8月現在)
- 職員数: 466人
- 市長: 加藤 龍幸

「自分ごと」として住民がまちづくりを企画・運営 町内5地区で地域運営組織を構築 鷹栖町

令和2年度にスタートした町の新たな総合計画では、住民主体の地域づくりを掲げ、その具体的な取組を企画・運営する主体として、地区ごとに住民が立ち上げる地域運営組織の構築を明記した。2地区が先導的に活動を展開し、3年後には全地区へと拡大した。住民が住み続けたいまちとするために、地域と行政が連携したまちづくりの取組を紹介する。



鷹栖町 (たかすちょう)

Data
面積: 139.42 km²
人口: 6,488人 (令和6年8月26日現在)
世帯: 3,085世帯 (令和6年8月26日現在)
職員数: 89人 (普通会計ベース)
町長: 谷 寿男



写真①/住民が主役のまちづくりを実践する 写真②/「住み続けたいまちを実現するための土壌とは何かを考えてきた」と語る大内地域振興係長

このほか、公用車に電気自動車を複数導入し、運輸部門の温室効果ガス削減を図る。これらを市役所の閉庁日には市民にカーシェアすることで、地域の脱炭素化に一役買ってもらおうほか、災害時などには移動型の蓄電池としても活用する。

脱炭素推進交付金で展開を加速

令和4年4月、環境省の第1回脱炭素先行地域に指定されたことが、こうした取組を後押ししている。脱炭素先行地域とは、国の2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを目指す地域だ。提案した関連事業は地域脱炭素推進交付金により事業費の3分の2が国費で賄われるため、「よりダイナミックな事業展開ができるようになりました」と、市内中心核でのマイクログリッド構築事業を担当する市環境市民部環境課の寺尾陽助ゼロカーボン推進担当課長は話す。

取組を進めていく中で浮上してきた課題もある。積雪や風の影響を考えると、ソーラーパネルの土台である架台を高く頑丈にする必要がある、耐荷重の関係で施設屋上に設置できるソーラーパネルの枚数が計画段階より減った。当初は5施設の消費電力の4割程度を太陽光発電で賄うプランだったが、2割ほどの確保にとどまる見通しだ。

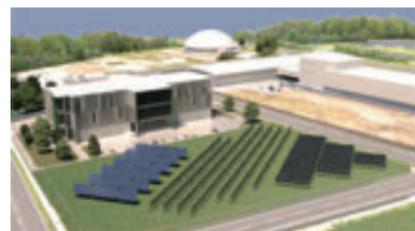
マイクログリッドも当初は、公共施設5施設を自営線で結ぶ構想だったが、幹線道路をまたぐ送電線の整備は、「想像以上にハードルが高く、非常用電源が整備済みの市役所と福祉センターとの接続は見送らざるを得ない」（寺尾課長）という。このため、外部から足りない電力を調達することになるが、既存の再エネ発電設備から調達するのか、それとも遊休地に再エネ発電施設を新たに整備する必要があるのかを検討している。



災害時などにはボランティア活動拠点となる市民図書館

REゾーンの脱炭素化にも交付金活用

REゾーンでは、東急不動産が出資する再エネ事業会社が取り組むオンサイトPPA（電力販売契約）事業に地域脱炭素推進交付金を活用する。ゾーン内に設置する2カ所の太陽光発電所と、これら発電所からデータセンターへ電力を直接供給する自営線の整備費に、市が間接交付する。



東急不動産などが構想するPPA事業のイメージ。手前の太陽光発電設備から奥のデータセンターに電力を供給する

市は当初、REゾーンへの電力供給について特定送配電事業を想定していたが、電力の市場価格が極端に上昇し、市場連動型で電力を調達する同事業は困難と判断した。代替策として、電力販売事業者が太陽光発電設備などを整備することで、需要者となるデータセンターが初期費用を負担せずに、特定の電源からの再エネ電力が使用できるPPA事業を採用することにした。市では、REゾーン内の「オンサイト」だけでは賄いきれない電力需要に対応するため、ゾーン外の「オフサイト」の再エネ電源を組み合わせたPPA事業の在り方を、東急不動産と連携協定を結び模索している。

計画を柔軟に見直しながら着実に

このほかにも、計画した多くの事業は、規模を縮小する見直しを迫られるなどの課題に直面してきた。それでも国の政策に基づき、先進的な脱炭素化に挑戦することで、知名度が向上し、企業立地に向けた視察や問い合わせが増えるなどの副次的効果も表れてきた。

「再エネ分野は制度の見直しや法律の改正が頻繁で、技術進歩も目覚ましいので、机上の計画策定から実行に移すまでに生じる変化を受け入れ、社会情勢などに応じてフレキシブルに政策を変更しつつも、着実に進めるといいう気構えが大事」とREゾーンの企業誘致などを担当する市企画政策部の加藤純企業連携推進課長は強調する。

総合計画の重点政策に地域運営組織の基盤づくり

北海道のほぼ中央に位置し、稲作やトマトジュース「オオカミの桃」などの生産地で知られる鷹栖町。旭川市に隣接し、生活の利便性や豊かな自然に魅力を感じた子育て世代の転入者が多い町でもある。しかし、人口減少と少子高齢化は他の市町村と同様に進んでいて、地域コミュニティの維持とまちづくりをどのように進めていくかが大きな課題となっていた。

町は平成30年度から、第8次総合振興計画（令和2～11年度）の策定作業をスタートした。この時期、地方創生の名の下に「移住」が脚光を浴びていた。町でも移住促進に向けてのPR活動を積極的に進めていたが、一方で「目立つ取組にばかり目を奪われず、足元の地域づくりを重視し、住み続けることができるまちづくりを進めるべきでは」との思いを強くしていた。

しっかりとした土壌を作れば、根が育ち、豊かな実がなる。こうした観点から、策定に際しては、まちづくりを自分ごととして考え、関わりとうとする意識づくりが良い土壌となるとの考えの基で、住民主体の地域づくりへのシフトが必要との認識に立ち、まちづくりに関する住民アンケートや、町内の団体への課題などについて、ヒアリングを実施した。その結果を踏まえて、町内5地区（鷹栖、北野、中央、北斗、北成）で、10年後の地区の姿などをテーマにワークショップを開催した。

これらの取り組みを通じて「人口が減少していく中で地域の活動や運営のあり方をどうすべきか」といった課題や、「地域の活動を担う次の世代の育成が必要」「愛着のある地域にできる限り住み続けたい」という意見が多く寄せられた。

これらの作業を経て令和2年度からスタートした総合計画には、「笑顔幸せ みんなでつくる あったかす」をキャッチフレーズに、「住民参画」と「自分ごと」を最重要コンセプトに掲げ、重点施策の一つに地域運営の基盤づくりが明記された。

2地区を「地域運営モデル地区」に指定

地域運営の基盤づくりでは、組織と人づくりに着目している。このうち組織では新たに地域運営組織の構築を目指している。鷹栖町の地域づくりは、これまで5地区ごとにある地区住民センター（公民館）が拠点となつて展開してきたことから、地域運営組織の立ち上げに際しては、この5地区の区割りを生かして、まずは住民から賛同を得た北斗と北成の2地区を「地域運営モデル地区」に指定し、総合計画のスタートと同時期の令和2年から活動を開始した。住民側の組織としては、北斗地区は公民館運営委員会、北成地区は地域づくり委員会が担い、町側では企画・教育・福祉・防災・農業などの横断的なチームを結成。両者が協働することで、住民主体の地域づくりを目指した。

2地区でのモデル事業展開について、まちづくり推進課の大内義崇地域振興係長は「行政が全地区一斉にという横並びにこだわると、住民の方の『やらされ感』につながる懸念もあります。自分ごととして主体的に関わってもらうには、無理強いをせず、希望する地区がまずはスタートすることが良いと思います。2地区で進めることで、お互いに意識して積極的に取組を進める効果と、他の3地区への横展開を期待しました」と振り返る。

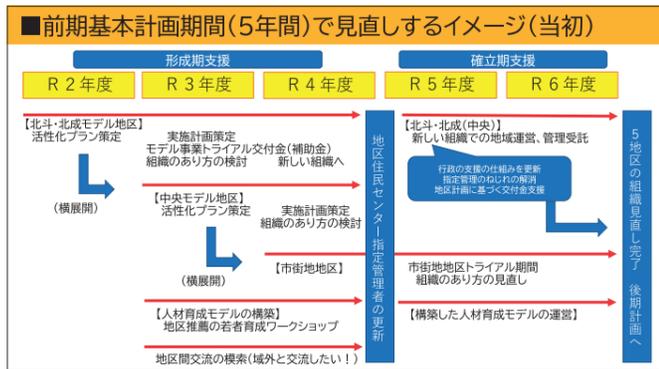
初年度は5回の会議と先進地視察を経て、各地区の将来像や目標を設定し、各地区の「活性化プラン」を取りまとめた。参加した住民からは「これ困っている」と結論づけがちですが、実際は近くに住む子どもが生活をサポートするなど、一人ひとりの暮らし方やつながりでニーズはさまざまに異なります。行政目線ではなく、住民一人ひとりの目線により近い取組によって、きめ細かくニーズを把握して、柔軟に対応していける、と感じています」と前向きに捉えている。

防災と福祉の2分野で具体的な事業を展開

3年目を迎えた令和4年度は、地区計画策定を踏まえて、防災分野で具体的な事業を実施した。「災害が発生した時にどのような対応が必要なのか、いざという時に備え取組を進めたい」という住民からの声を受けて、自主防災力の向上に向けて、中央、北斗、北成の3地区の地区公民館運営組織などが参加して、先進事例などを学ぶ合同の研修会議を開催した。地区独自のトリアル事業としては、中央地区で消防団と連携し、子どもも楽しみながら防災を学ぶ防災イベントを実施した。令和5年度も避難所宿泊模擬研修などを行い、各地区で自主防災力向上の取組が着実に進んでいる。

また、福祉に関しては、これまでも交流機会と生きがいづくりを目的に、地区住民センターなどを拠点に、鷹栖、北野、北斗の3地区で住民組織がサロンの開設などの居場所づくりを進めてきた。令和5年度には中央地区、6年度には北成地区にもサロンが開設となり、全地区で居場所づくりが整うことになった。

モデル地区でのさまざまな地域づくり活動を支援するために、地域運営組織の見直しと事務局体制の充実の検討も進めた。組織の見直しでは、これまで地域活動の拠点となる地区住民センターの運営をNPO法人などの住民団体が担い、住民活動の企画・運営を地区公民館運



地域運営施策の前期5カ年の取り組みイメージ(左) 初年度の令和2年度は「活性化プラン」を議論した(右)



まで、北斗地区の課題や将来について話す機会がなかったが、今回、じっくりと話し合うことができたことが、何より成果だと感じる。「これから向けて、地域が一步を踏み出すことができた」など手応えを感じる声が上がった。また、2年目に向けては「できることから具体的に実践をしていく。目に見える成果が生まれれば、それが住民のモチベーションとなって取り組みが前に進むと思う」と、今後の展開に期待を寄せる意見も出ていた。

多彩なトリアル事業を実施

2年目は「地域活性化プラン」を基に、プランの具体的な取組の決定とモデル的な実践などに取り組んだ。また、具体的事業とタイムスケジュールを盛り込んだ「地区計画」づくりにも着手した。計画づくりでは環境・産業、教育・福祉といった政策分野ごとに部会を設置し、議論を深めた。モデル的な実践(トリアル事業)では、「できることからちよつとずつアウトプット」を基本的な考えとして、地場産の農産物販売「花かいどう朝市」や住民センターへの防災備蓄品の整備、自宅からごみステーションが遠い方の負担解消などに取り組んだ。また、若者と協働して野外カーシネマの上映会などを実施した。

野外カーシネマの上映会は北成地区で開催。若者とモデル地区会議メンバーなど約30名のスタッフで運営。北成地区は町の郊外部にあり、高齢者の割合が高い地区だが、「若者らしい発想で企画・運営することで、同地区の新たな魅力発信につながった」といった取組を高く評価する声が上がった。将来の買い物支援に向けて北斗地区で試行した買い物ツアーは、利用実績がなかった。大内係長は「行政の発想だと、『高齢者世帯』買い物に



トリアル事業として農産物販売「花かいどう朝市」(左)や野外カーシネマの上映会を開催した(右)

営委員会が担当していたが、管理と活用を一つの組織が実施することとした。また、事務局体制では、これまで1人だった事務局員に新たに「集落支援員」を配置することで、事務局体制の強化を図ることを決めた。「集落支援員」は集落(地域)を点検して地区の現状や課題などを整理し、課題解決に向けた住民協議を支援する役割を持つ総務省の制度。これらの見直しと充実は令和5年度から実施され、町内全地区での地域づくり活動の充実した展開に大きな役割を果たしている。

住民参加の地域運営の土壌

総合計画に盛り込まれた地域運営の基盤づくりのもう一つの柱「人づくりに関しては、令和3年度に「まちLabo(まちづくり研究室)」を実施した。若者が同世代とのつながりを広げて、仲間と一緒に楽しみながらまちづくりにチャレンジしていく取組で、1期生として鷹栖町在住または鷹栖町と関わりのある、10代から40代の30人が参加した。研究生は、6月から12月までの7か月間、全4回の講座と視察研修でまちづくりへの学びを深めるとともに、6チームが自ら企画、準備したプロジェクトの実践活動に取り組んだ。子ども達が森の中でさまざまなイベントを楽しむ「パレットキッズ」は3年間継続して実施し、子ども達の歓声が森の中に響き渡った。

参加した若者からは「鷹栖町が大好きで、まちのためにできることがあればやりたい」と思い、参加した。初対面の方と、鷹栖町のためにゼロから、みんなでチームとなつて創り上げていく経験がとても楽しかった」と話していた。令和2年度からスタートした地域運営の基盤づくりは、本年度で5年目を迎えた。大内係長は「組織作りや事業の実施は、あくまでも手段。こうした取り組みを通じて、地域のなかに主体的に関わり合う、緩やかなつながりが幾重にも張り巡らされて、必要なときに役割を発揮できる状態が理想です。5年目を迎え、これまでの取組の積み重ねで形を成してきた地域運営の土壌に、今後は花を咲かせ実を結ばせるためにも、行政職員も一緒に学び続ける姿勢を大切に、ともに歩み続けていきたい」と語る。



自主防災力向上に向けた訓練(上)や居場所づくり(下)に取り組んだ

FRONT LINE

官民共創で復活のトビチ商店街 若者が空き店舗に集まる仕掛けづくり

長野県辰野町



写真左/今夏出店した飲食店はスナックをリノベーションした 写真右/辰野町産業振興課の野澤隆生商工振興係長

空き家・空き店舗の増加は、地域の活力低下をもたらし、防犯面での不安や景観の悪化が指摘されることなどから、その解消が全国で課題となっている。長野県辰野町（たつのまち）では、地域コーディネーターと行政マンがタッグを組み、商店街の空き店舗と借り主をマッチングさせるユニークな手法を取り入れたことで、町外からの移住者が相次ぎ、空き家・空き店舗の解消につながった。自分の店を持ちたいと若者が集まる信州の山あいの町の取り組みを取材した。

協議会は平成26年10月、町外から移住する人向けの不動産情報として、町内の空き家を登録・紹介する「空き家バンク」の運用を始めた。

協議会の事務局を務めていた辰野町産業振興課の野澤隆生商工振興係長は当時の状況について「町内の空き家は500件以上あるはずなのに、空き家バンクへの登録は11件にとどまっていた」と振り返る。運用開始から2年が経過しても登録件数は一向に増えず野澤係長は危機感を抱いていた。野澤係長が、協議会のメンバーの一人で、後にエリアリノベーションを取り入れて商店街を活性化させた立役者の赤羽孝太氏と出会ったのはこの頃だった。



一般社団法人〇（まる）と編集社の赤羽孝太代表理事

一級建築士の資格を持つ赤羽氏は、首都圏の大学、大学院で建築を学んだ後、東京の設計事務所勤務しながら、親族に誘われて故郷の辰野町で移住定住促進協議会の一員になった。「子どものころ買った物した商店街が廃れていくのは寂しい思いがあったので、職能を生かせればと思い参加した」と当時の心境を語る。赤羽氏は東京と辰野町を行き来しながら議論に参加していたが、空き家解消は遅々として進まなかった。

「自分がプレイヤーになるしかない」と思い、平成26年4月辰野町に個人で建築事務所を起こしてUターン移住。平成28年4月から辰野町の集落支援員として活動しながら、空き家・空き店舗対策に取り組み、現在は、一般社団法人〇（まる）と編集社の代表理事として、空き家解消や移住支援など辰野町のまちづくりに幅広く関わっている。

オーナーの不安を払拭

赤羽氏と野澤係長は、平成28年度から空き家バンクの運営を任せられたことを機に、空き家物件の登録増加と移住者の支援に本格的に取り組み始める。空き家の登録数が増えない理由について赤羽氏は「宅建協会が自治体と協定

商店街に空き店舗が増加

木曾山脈（中央アルプス）と赤石山脈（南アルプス）に挟まれた伊那谷の最北部に位置する長野県上伊那郡辰野町は、古くから中山道の塩尻宿から分かれる伊奈街道の宿場町として、近代以降は鉄道路線の分岐点となり、交通の要衝として商業が発展してきた。戦後は高速道路が開通し、首都圏や中京圏など大都市圏と結ばれ交通アクセスが向上したことで、町内に広がる田園や里山などの豊かな風土を求めて、多くの都市住民がグリーンツーリズムを訪れるようになった。

ただ、少子高齢化と人口減少は深刻で、人口は昭和60年の2万3935人をピークに減少傾向が続き、令和6年8月1日時点で1万8115人とピークから約24%減少。65歳以上の割合を示す高齢化率は、令和6年4月1日時点で38.9%と県平均を上回る。人口減少に伴い、住む人や店主がいなくなったままの建物が増え、平成25年度に町が実施した調査によると町内の空き家総数は513戸に上り、空き家の解消が課題となっている。

町役場のある中心市街地には辰野駅から延びる下辰野商店街があり、明治から大正にかけて中央本線と飯田線が乗り入れた辰野駅の周辺に日用品店や旅館などが並び始め、戦前から戦後にかけて地域の商業拠点として大いに賑わった。しかし、人口減少やモーターゼーションの進展など、店主の高齢化や後継者不足なども相まって商店街に空き店舗が増加した。

空き家バンクの登録進まず

町は平成25年度、空き家・空き店舗の解消と人口減少を町外からの移住で補おうと、地元商工会や不動産業界、農協などと役場で構成する移住定住促進協議会を設立して、官民が連携して対策に乗り出すことにした。手始めに

を結んで空き家バンクを運用しているので、不動産会社が売りたい優良物件しか載らない」と語る。多くの空き家は内部が片付けられていないなどの問題を抱える物件が多く、不動産会社は手を付けたがらないという。オーナー側の事情としては「どんな使われ方をされるかわからない。変な人が来て近所に迷惑かけたらどうしよう」など漠然とした不安もあると赤羽氏は指摘する。こうした問題を払しょくするため2人は、空き家解消と移住者の支援を3段階に分けて取り組むことにした。第1段階として、移住者が辰野町で活動する「ハコ（＝空き家・空き店舗）」を商品化すること。第2段階は、辰野町で面白いことをやろうとしている人を見つけるための人的ネットワークを広げること。第3段階は、移住してきた人に資金面だけでなく人や情報を提供して支援するというものだ。

DIYでモデルハウスに

2人はまず、町内にある空き家のオーナーに接触して、「補修や家の中を片付けるのを手伝いますので空き家バンクに登録しませんか？」と支援を申し出て、登録物件を増やすことにした。平成28年10月には、地域の人やボランティアの手を借りて、入居が決まった物件をDIYでリノベーションを施し、生まれ変わった空き家をモデルハウスとして公開した。

DIYイベントはこれまでに11回実施し、町内外から古民家に興味のある人やDIY体験を希望する人など延べ約250人が集まった。作業はボランティアが片付けや床の張り替え、壁や柱の補修などを担うが、設備や電気、高度な改修は入居者が専門業者に依頼して費用を負担する。移住定住促進協議会ではイベントごとに参加者の保険料、講師を務めた大工や左官職人への謝礼などを持つ。

野澤係長は「予算をかけられないので年に1回しかできないが宣伝効果は抜群でした」と成



DIYイベントには多くのボランティアが参加した（辰野町提供）

長野県上伊那郡辰野町
(たつのまち)

Data
面積：169.20 km²
人口：1万8115人（令和6年8月1日）
世帯：7,597世帯（令和6年8月1日）
職員数：189人（普通会計ベース）
町長：武居 保男

果を強調。赤羽氏は「イベントを賑やかにやることで活動が地域住民に見えるようになり、興味と理解が深まりました」と話す。DIYイベントによる空き家・空き店舗のオーナーへの効果は抜群で、登録物件数は年間30件のペースで増え、現在までに成約分を含めて300件近い物件を登録している。

「ハ」を面白く使ってくれる人を募集

空き物件の商品化の次は、入居する人の確保だ。現在、赤羽氏が最も力を注いでいるのが、辰野町の空き家・空き店舗を面白く使ってくれる人を探すことだという。人口約1万7千人の辰野町はマーケットが限られ、大きな利益を上げようと思つて空き店舗に入居する人はいない。赤羽氏は「ここでは非常に安い家賃で、いくつもの小さいビジネスができる。小さいビジネスですので失敗してもやり直しができます」とローカルビジネスの利点を説く。

辰野町は令和3年、民泊プラットフォーム大手のAirbnb（エアビーアンドビー）日本法人と移住や関係人口創出、空き家の利用促進などについての連携協定を結んだ。野澤係長は「空き家を借りて民泊サービスを提供するホストが移住してきて、一段と人的ネットワークが拡大し、民泊がハブとなり、国内外から人と情報が辰野に集まるようになりました」と成果を披露した。

赤羽氏は平成30年10月、空き家物件の建築設計、不動産仲介・賃貸、イベント企画など幅広く手掛ける一般社団法人〇（まる）と編集社を辰野町に設立し、自らをコミュニティアーキテクトと名乗っている。主な業務は役場から各種まちづくり業務の受託のほか、移住者には、空き家紹介と仲介、リフォーム、事業開始後のフォローアップなどきめ細かに支援している。

令和3年には近隣の松本市コーヒー店とアパレルショップと箕輪町で美容雑貨店を営んでいた2人が意気投合して薬局の空き店舗に



薬局を改装した店舗でアパレル、コーヒー、美容雑貨を取り扱う

出店。最近では、賞を取るほど腕の良い東京のピザ職人が、スナックの空き店舗を改装してピザを焼く飲食店を今夏にオープンするなどの例がいくつもあ

トビチ商店街のこれから

民間まちづくり会社による移住者支援と行政のバックアップが奏功し、38店が出店する大きな成果を上げた。赤羽氏は空き店舗に多くの若者が出店している下辰野商店街を「トビチ商店街」と名付けている。空き店舗が多く、飛び飛びになっていく商店街を、新たな価値観でつなぎ直して、新たなコミュニティ空間を作ろうという意味を込めたものだ。

令和3年度からは、国内外から造形や絵画などの芸術家を招いて、空き家をキャンバスに見立てた「トビチ美術館」を毎年開催している。芸術家は辰野町に長期滞在するため、地域住民との交流を重ねながら空き家で創作活動ができる。空き家を利用して地域の文化振興に貢献したいという赤羽氏の思いで実現したものだ。

「アイデアを持った人と場所のマッチングに加えてこれからは、人を育てることに力を入れた」と赤羽氏は今後の展開を明かす。すでに同社は、地方でスモールビジネスを目指す人を対象に、ビジネスプランの立て方、プレゼンテーションの仕方、空き店舗に実際に出店するための講座を長野県の補助を活用して開催するなど、将来を見据えて空き家を利用してくれる可能性のある人材の育成につなげている。

野澤係長は「これからの地域振興は町の関係人口をどう増やしていくかだと思います。関係人口はやがて共創人口となり一緒にまちづくりをする仲間になるでしょう」と赤羽氏とのこれまでの活動を振り返り、人と人のつながりの重要性を説いていた。



若者のさまざまなチャレンジの場となっているトビチ商店街

アヤコフスキーの

揺蕩えども沈まず

夏が終わり、暦の上では秋分、お彼岸のシーズンだというのに、わたしは未だにこの夏に開催された「パリ五輪ロス」を引きずっている。

フランスと日本の時差は7時間、ほとんどの試合は、日本では夜半に開催された。時差のある国でのイベント開催は、「寝不足」と「その瞬間をこの目で見たいという欲望」との葛藤だ。わたしにとつて4年に1度の貴重な「スポーツ観戦三昧」の日々となるが、勤務をしながら深夜に「その瞬間」を見続けた先には、大きな



Illustration Noriko Sato

満足感と反比例して蓄積疲労による倦怠感が待ち構えている。そこに残暑による気だるさが相まってまるで終わってしまった「ひと夏の恋」を懐かしむような寂しさと喪失感が続いているのだ。

オリンピックで、わたしが何より楽しみにしているのは開会式だ。毎回開催国を変える意味と意義のある大きな醍醐味であり、国の文化や個性を感じられるのは勿論、魅力的な舞台演出によってオリンピックへの期待が高まる。

今回、歌手セリーヌ・ディオンがエッフェル塔でエディット・ピアフの名曲「愛の讃歌」を歌い上げる姿は眩しいほどに華々しく、ライトアップされたパリの街並みの美しさを改めて印象付けた。

「この瞬間、世界中の人たちが同じものを見ている」という地球規模のダイナミズムがより気持ちを高揚させる。

昨今は少々事情も変わり、今回

「隣人を愛せよ」とクーベルタンは言ったのだ

のオリンピックはインターネットでの映像共有により、夜ふかしせずとも「好きな時間に」「好きな競技を」楽しむことも可能となった。今後、これは加速していくだろう。かつてはマスメディアによつて同じような見出しに同じような解釈が共有され、「世論」のようなものが形成されていたが、現在は選挙においても「ユーチューブ」など、いわゆる「ソーシャルネットワーク」による発信力が高い候補者が票を集めるといった現象も起き始めている。

わたしは現在、企業や組織、製品やイベントなどを市井の人々に関心や興味を持ってもらうためのアイデアや手法を編み出すことを生業にしている。大切にしているのは「楽しいことに人々の関心は集まる」ということだ。楽しいというものは、軽薄であるとか、悪ふざけする、ということではない。それが存在している意義や意味、それによつて可能性が広がり未来が拓けるような前向きなイメージを持つてもらふ事が重要だと思う。

わたしの好きな小説の一文に『暗く反省しても誰もついて来な

い、だから楽しんでる奴が勝ちなのだ。』というセリフがある。この言葉には「人に伝えることの大切さ」が詰まっております。勝敗が決まる過酷なスポーツの祭典にこそ、「セレモニー」が大切な役割を果たしていることと似ていると私は思う。そもそもオリンピック創始者であるクーベルタン男爵が目指したのはスポーツの記録更新ではなく「スポーツを通じた世界の人々の交流、そして平和」だ。パリ五輪の次は2028年のアメリカ合衆国でのロス五輪だ。これも時差が大きい国での開催となる。わたしはまた高揚感のあとの喪失感を味わいながら、「ロス五輪ロス」などと呟き、うっかり駄洒落になっていることに気づきニヤリとするだろう。

橋本 亜矢（はしもと・あや）

旭川市出身、札幌市在住。武蔵女子短期大学卒。株式会社スウィッチ代表取締役。プランナー・デザイナー。座右の銘は「猫の生活が第一」。2021年全北海道広告協会オンラインフィルム部門にて優秀賞・製作者賞受賞。北海道からフランスまでフィールドを広げ「アヤコフスキー」という別名を持ち「サロン・ド・アヤコフスキー」というイベントで、スナックのママになることもある。

地域と共に歩む道総研

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
産業技術環境研究本部
札幌市北区北19条西11丁目
TEL 011-747-2321(代表)

第9回 戦略研究「食」の研究成果

はじめに

北海道立総合研究機構では、第3期中期計画に記載の「食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興」に取り組んでおり、令和2年から実施中の戦略研究では、人口減少・高齢化による食関連産業の人手不足や消費人口の減少に対応し、国内最大の食料供給地域として生産力を維持する一を掲げ、農産物の収穫作業や食品製造における選別作業の省力化、道産原料の優れた特長を活かす、あるいは消費者の利便性を高めた食品の開発を柱に、9つのモデルケースを設定して研究しました。これまで得られた成果のうち、2つの例をご紹介します。

キツイ収穫をゆるい作業に！

高齢化が急速に進む北海道におい

在は、はさみをより握りやすくするための柄の形状を人間工学的観点から検討するなど、商品化に向けて企業とともに、グリップの形状などにさらなる改良を加えています。

通常力ポチャ畑10軒あたりの収穫作業には5人必要とされていますが、これらの改良により所要時間に換算して従来の2割減、人数換算で1名減員が可能であると試算されています。

北海道の寒さを活かした暖房いらずの野菜栽培！

農産物の一大生産地である北海道でも、寒さの厳しい冬季には葉物野菜の多くが道外から移入されたもので占められます。冬場の作物栽培では、ハウスを仕立てて暖房を行う必要があり、燃料代により生産コストが高くなってしまう。近年の国際情勢の変化による燃料代の高騰に加え、物流の2024年問題による輸送コストの上昇や輸送時間の延長などの影響で、冬季のハウス栽培を取り巻く情勢は厳しさを増しています。このような状況では、冬季の地場での野菜供給の強化と、栽培コストの圧縮のように一見矛盾した問題

で、農産物生産の省力化は喫緊の課題です。農作業の中でも多くの場合、収穫作業に最も人手を要します。じゃがいもではポテトハーベスタ、穀類ではコンバインなどの機械導入によって省力化が進んでいる。一方、国産品市場の半分以上を道産が占めるカボチャでは省力化に課題があり、生産量が減少しています。

カボチャの収穫作業は、大まかに①大きな葉の下に隠れているカボチャを見つけ出す、②ツルからカボチャを切り離す、③カボチャの太い軸を切り離す、④保管用コンテナへ移動する、これら4つの作業で成り立っています。道総研のデータによると、最も時間を要するのが①の作業であり、最も負荷がかかるのが③の太い軸を切除する作業と④のカボチャの移動作業です。④については道総研では横送りコンベアの採用に

の解決が必要です。そこで、道総研では、これまでマイナス要因とされていた「冬の寒さを利用して暖房せずに高品質な野菜を育てる冬季無加温栽培」に取り組みました。

この技術はハウスを2〜3重にすることで太陽光を取り込んでハウスを暖めつつ、冷たい外気や積雪の影響を抑えるためにハウスの外張りを複数層にして空気膜構造を作る、内張のミニハウスの設置や野菜への不織布をベタがけするなどの方法を地域の特性に合わせて組み合わせることで断熱性を向上させました(図1)。

さらに、冬季無加温栽培は、北海道の寒さも利用します。植物は寒さに当たると、低温から身を守るため糖分を増す性質があり、寒暖の差が激しいほど糖分は高くなります。この性質を利用して、意図的に作物に冷気を当てて、糖分を蓄えさせることで甘さを増すのです。この方法が利用できるのも冬の寒暖差が激しい北海道だからこそです。私たちが注目したのは、青汁の原料として知られているケールです。ケールは栄養成分が豊富ですが、青臭みや苦みが強いなどのイメージがあります。子どもが野菜を嫌う原因の多くが、青

よる省力化に取り組んでいることから、戦略研究では①と③(③が達成できれば②は解消される)に取り組みました。研究チームでは、速やかに技術導入を進めるため、できる限り費用を抑えながら、省力化を実現できるような取り組みを進めました。

まず、①については、多くの栽培農家が所有している乗用管理機に大豆摘芯機を装着し、葉と茎を切除することでカボチャを見つけやすくする試験を行いました。

その結果、足で茎や葉を払いながらカボチャが探しやすくなることを確認しました。

③の作業について、農業に携わる方はほとんど高齢化し、女

臭みや苦みであるといわれていますが、冬季無加温栽培で育てたケールは、糖度は約15で果物では甘いイチゴに相当します。

食味テストにおいても、9割以上の方が冬季無加温栽培のケールは夏に収穫したものよりも甘くおいしいと評価しました。

栄養成分を夏栽培のものと比較すると、冬季無加温栽培したものの方が、栄養価に優れています(図2)。

現在は企業の協力により、期間限定で札幌圏での流通、飲食店でのメニューの提供を行いました。冬季無加温栽培で育てたケールはとても甘く、しかも苦みが気にならずおいしいと評価されています。ケールの硬い部分はベーストにして、真空包装してから冷凍すると1年間保存可能で、スムージーなど様々な加工食品に利用可能なことも確認しており、無駄なく利用することができます。

現在、コマツナなど様々な作物で、この技術が適用できるか試験中です。



写真1 大豆摘芯機を装着した乗用管理機



写真2 カボチャ用軸切りはさみの改良

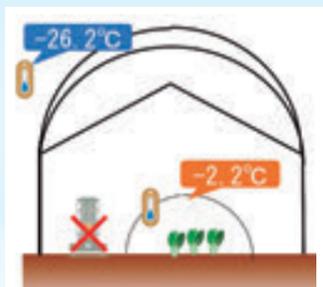


図1 冬季無加温ハウスの模式図

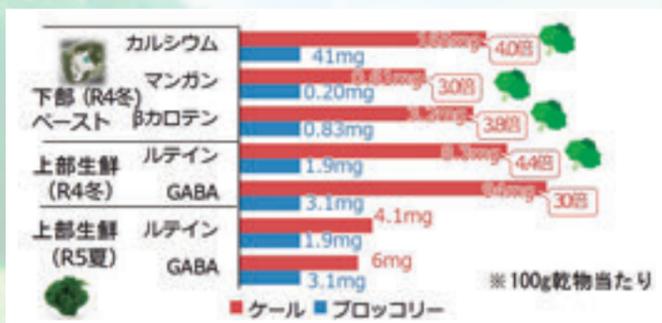


図2 冬季無加温栽培したケールの栄養成分

おわりに

戦略研究では、ご紹介した例以外にも、一次産品の選別作業の省力化、北海道の産品を活用した食品や忙しい消費者の食べる手間を省く食品の開発などを進めてきました。得られた一連の成果を足がかりに、道総研はこれからも北海道の豊かな食を将来の世代に引き継げるよう、さらに取り組んで参ります。

デジタル時代の 北海道愛を育てる！

認定NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム理事長 新保 元康

令和のランドセルに パソコン

明治20年、大正天皇（当時は皇太子）が学習院ご入学の際に伊藤博文がプレゼントしたのが始まりと言われるランドセル。日本独自のスタイルとして今や外国人にも大人気のかわいいうランドセル。これにパソコンが入る日が来るとはだれが予想したでしょうか。

「教科書は学校に置いたまま、ランドセルにはパソコンを入れて登下校」こんな子どもがどんどん増えてきています。国が大きな補助金を用意し、900万台のパソコンが小中

一斉に使われ始めたのが2021年。コロナ禍ということもあり、オンライン授業をするためにパソコンの使用が一気に広がったのです。

実は、人間に向かう 時代になる!!

「パソコンで勉強？それでいいのかわ？」この気持ちにはだれの胸にもあるのではないのでしょうか。

しかし、時代は確実にデジタルの方向に向かって幕進中です。気が付けば、居酒屋でビールを持つてくるのはロボット君。むしろ地方の居酒屋の方がロボット全盛のようにも感じます。何しろ人がいな

のを使っているケースもあります。
③デジタル情報があっても検索が得意でない
地域のことを分かりやすく伝えるデジタル情報はあります。しかし、大人向けの内容が多く、さらに、あちこちに分散していて、結局子どもは検索できません。

教材検索プラットフォーム 「なるほど！北海道！」

こうした課題に応えるため、認定NPO法人ほっかいどう学推進フォーラムでは、教材検索プラットフォーム「なるほど！北海道！」
<https://school.hokkaidogaku.org/>
をスタートさせました。

一緒に作った教材ビデオクリップやデジタル副読本など様々な教材が搭載されています。子どもたちが一人ひとりのパソコンで自由に検索し学ぶことができるのです。民間でこのようなプラットフォームを創ったのは日本でも初めてかもしれません。これまでは、教師が事前に用意した教材で子どもたちが一斉に学ぶしかありませんでした。しかし、一人一台端末の時代には、思い思いの学習が可能になります。「自分に分かりやすい動画」を探して学ぶことも可能なのです。

例えば、「世界遺産になった縄文の石器は本当に肉を切ることができるのか？」「除雪をする車にはどんなものがあるのか」など自由に調べ



「なるほど！北海道！」トップページ



縄文石器で肉を切ることができるか？



除雪車にはどんな種類があるのか？

(写真はすべて著者の撮影です)



新保 元康 (しんぼ・もとやす)

Profile

1958年小樽市生まれ。北海道教育大学卒業後、札幌市内の小学校に37年間勤務。4校で校長を務め定年退職後、認定NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム理事長に就任、現在に至る。

い！注文はQRコード。畑では自動操縦のトラクターが活躍し、イカを釣り上げるのもロボットという時代です。建設業でもICTの活用はもはや常識。ドローンを操作するカッコイイ仕事に変わって来つつあります。

デジタル化の負の側面を手懐けながら、学びの世界をより豊かにし人間中心の世界を作り出すのがデジタル時代の教育の在り方なのだと思います。自動車もパソコンもあらゆるインベーションは人間の力を押しあげてくれます。それをどううまく使うか、人間の知恵が試されていると言ってもいいでしょう。

地域学習 デジタル化の課題

つまり、大事なことは、デジタルを人間がどう活用するかということ。『デジタルを活用し、これまでに以上に地域学習を充実させたい！』これがわたしたちの強い願いです。学校での地域学習にはいくつかの課題があります。少し整理してみます。

①地域のことを知らない教師・大人が増えている

ます。一斉授業の中では、解決できなかった自分の「？」について調べることができません。

まだスタートしたばかりですが、デジタル時代の恩恵を北海道の学習に活かすプラットフォームとして、たくさん子どもにも活用してもらいたいと願っています。

そもそも、地元で育った教師が、地元で就職しているわけではありません。教員不足の中で、道外の方も積極的に採用されていますので、道内の小学校で関西弁が飛び交うという現象は、けっして珍しいものではありません。また、不登校、いじめ、保護者からの多様なご要望…かつては、教材研究にじっくり取り組む余裕がありました。今や教師の余裕は全くといっていいほどありません。

さらに、北海道は広大かつ積雪寒冷な大地。日常生活を支えるインフラの大切さは言うまでもありません。しかし、まちづくりの土台となるインフラについての学びが少ないのはとても心配です。

②副読本をつくるのも大変

小学校3、4年では地域のことを社会科副読本を通じて学びます。しかし、この副読本を執筆する先生がそもそもいないのです。かつては、地域のことに詳しい先生が数名いたのですが、学校と教師がどんどん減り、「音楽の先生が社会科の副読本を書く」ということも当たり前になっています。中には、学習指導要領が改訂されても副読本は以前のも

北海道を盛り上げるのは、 わたしたちみんなの 地域愛！

人口減少の激しい北海道。ここを盛り上げるのは、北海道を知り、北海道を愛する人間です。デジタルは一つの手段。しかし、強力な学びのツールでもあります。

わたしたち認定NPO法人ほっかいどう学推進フォーラムは、デジタル時代の北海道愛を育てるために知恵を絞って行きます。応援よろしくお願ひします！

公務員の刑事事件と自治体における懲戒処分手続の関係

職員が官製談合防止法違反で逮捕されたのですが。公務員が逮捕・起訴された場合、刑事裁判の結果が明らかになる前に町が職員に対し懲戒処分を行うことは可能なのでしょうか。逮捕された職員が勾留されている間、懲戒処分の検討に必要な本人からの事実確認は、どのように行えばよいのでしょうか。このような場合に直面したA町総務課長Bさんと弁護士のQ&Aを通じて検討してみましよう。

共同執筆



下矢 洋貴
(しもや・ひろたか)
平成18年北海道大学大学院法学研究科修了。19年札幌弁護士会登録。



佐々木 泉頭
(ささき・もとあき)
・北海道町村会顧問
・(一社)札幌市医師会顧問
・北海道教育委員会顧問

弁護士法人佐々木総合法律事務所
札幌市中央区大通西11丁目 大通藤井ビル6階
TEL 011-261-8455 FAX 011-261-9188

A町総務課長Bさん 当町の職員Cが、公共工事の入札に際して、業者に予定価格を漏らしたとして官製談合防止法違反と公契約入札妨害罪の疑いで逮捕されました。捜査機関は、当初、捜査に支障があるとの理由で職員Cの認否を明らかにしておられませんでしたが、その後のマスコミ報道により、職員Cが罪を認めていること、また検察官により起訴され、第一回公判期日が指定されたことが明らかになりました。職員Cは未だ勾留されており、本人との直接の接触は実現していませんが、当町の懲戒処分の指針では、入札談合等

に関する行為は、「免職又は停職」相当とされています(注1)。本事件はマスコミで大々的に報道され、住民からの批判も強いいため、当町としては早急に懲戒処分を検討したいと考えていますが、公務員が逮捕・起訴されている場合、刑事裁判の結果より前に懲戒処分を行うことはできるのでしょうか。

弁護士 一般論として、刑事裁判における事実認定・刑事罰と、公務員の懲戒処分における非違行為の事実認定・処分は制度として異なるものであり、別途の手続です。公務員に対する懲戒処分は、公務の秩序維

持・職場の綱紀粛正を図ることを目的とした制度であり、事案によっては刑事罰が下される前であっても時期を逸することなく懲戒処分を行うべき場合もあり、懲戒処分は可能です(注2)(注3)。もともと、非違行為の認定については、本人からの事実確認を含め、自治体において然るべき事実調査を行うことが前提となります。本件で、職員C本人からの直接の事実確認はされているのでしょうか。

Bさん いいえ。職員Cが勾留されていることもあり、直接の確認はできておりません。職員が勾留されて

いる場合に本人から事実関係を確認するには、どのような方法があるのでしょうか。

弁護士 身柄拘束されている留置施設に向いて直接面会するほか、職員Cの弁護士を通じて事実確認を行うことも考えられます(注4)。起訴後であれば、保釈されることもあり、いずれにしましても、マスコミ報道のみで本人の認否を認定することはできません。

Bさん わかりました。職員C本人からの事実確認を検討したいと思いますが、仮に本人が起訴事実を争っている場合、懲戒処分は可能でしょう

か。

弁護士 刑事裁判と懲戒処分手続が別途の制度であるとしても、刑事裁判における無罪推定の原則から、逮捕・起訴されたことだけを理由に非違行為を認定することはできません。職員本人が起訴事実を否認している場合、自治体において非違行為に関する客観的な資料・証拠を有している場合は別として、そうでなければ懲戒処分は困難です。

Bさん わかりました。刑事裁判中の職員に対する懲戒処分のタイミングは、どのような考慮要素をもとに判断すべきでしょうか。

弁護士 あくまでも個別事案ごとの判断となりますが、犯罪事実(非違

行為)の内容、本人の認否、客観証拠・裏付け証拠の存否、刑事裁判の進捗状況や結果の見通し、公務への影響などを踏まえて裁量により判断するのが実務上の運用といえます。

Bさん 本件は官製談合の事案であり、業者側も複数人の関係者が起訴されていますが、背景や経緯について職員Cの主張とは異なる部分もあるようです。また余罪の有無や今回の件に関連した行為に関する追起訴の予定の有無も現時点で不明であり、刑事裁判の結果や刑事罰の量刑を現時点で見通すことは容易ではありません。本件について、当町はどのタイミングでの懲戒処分を検討すべきでしょうか。

弁護士 まずは本人への事実確認を行うべきであるほか、本件のような公判事件の場合、第一回公判期日における罪状認否において本人が起訴事実を認めるか否かを確認するのが通常といえ、これより前に懲戒処分を行うのは一般的とはいえません。また、本人が起訴事実を認めている場合であっても、懲戒処分の種類、内容を検討する際は、行為の動機、性質、態様、結果、影響等のほか、行為の前後における態度等も判断材料となるのであって(注5)、これを把握するためには刑事裁判で明らかになる事実の確認を含め、刑事裁判の帰趨を把握することが不可欠となることも少なくありません(注

6)。本人が勾留中なのであれば、日々の公務への直接の影響も大きくはないでしょう(注7)。よって、本件のようなケースでは、刑事裁判の第一審の判決言渡しを待つて、その内容も踏まえて懲戒処分を行うことが考えられます。この場合、判決が禁固以上の刑の場合は、判決が確定すると自動失職となるため、判決言渡し後、確定前に懲戒処分を行うこととなります(注8)。

Bさん わかりました。当町として刑事裁判を傍聴し、その動向も踏まえて懲戒処分のタイミングを慎重に検討したいと思います。

解説

注1 各自治体が定める懲戒処分の指針における標準的な処分量定(標準例)において、入札談合等に関する行為は、「免職又は停職」とされている場合が多い。

注2 国家公務員に関し、国家公務員法85条は「懲戒に付せられるべき事件が、刑事裁判所に係属する間においても、人事院又は人事院の承認を経て任命権者は、同一事件について、適宜に、懲戒手続を進めることができる。」とし、これを受けた人事院規則では、職員本人が公判廷で公訴事実

(非違行為)を認めた場合や、その前であっても任命権者に対してこれを認めた場合は、人事院の承認があったものとして取り扱うとしている(人事院規則12-0 第8条)。地方公務員の場合も考え方は同様であり、自治体の条例において刑事裁判継続中であっても懲戒手続を進めることができる旨を明記している例もある。

注3 犯罪行為(非違行為)が比較的単純であり、本人が非違行為を全面的に認め、客観的にも明らかな場合には、刑事裁判とは別に早期に懲戒処分が行われることもある。この点は実務上も広く共有される運用

である。

注4 自治体において弁護士が誰であるかを調査する方法としては、捜査機関への問い合わせ、弁護士会への問い合わせ(国選弁護人である場合)などが考えられるが、いずれも任意の照会である。

注5 公務員の懲戒処分に関する最高裁昭和52年12月20日判決等参照
注6 自治体が懲戒処分の判断のために職員の刑事裁判記録を独自に入手することは法律上の制度としては認められていない。よって、刑事裁判の内容については、公判期日に公判傍聴をして確認するのが実情で

ある。

注7 勾留中であれば日々の公務への影響は乏しく、保釈された場合には分限処分としての起訴休職(地公法28条2項2号)も可能である。

注8 地方公務員は、禁固以上の刑に処された時点で欠格事由に該当し、自動失職となる(地公法28条4項、同16条1号)。よって、第一審の判決言渡しを踏まえて懲戒処分を行う場合において、判決内容が禁固以上の刑の場合は、判決確定前に懲戒処分を行う必要がある。

第9期北海道総合開発計画 「共創」キーワードに北海道の新たな時代を拓く

2050年を見据えて、令和6年度からおおむね10年を計画期間とする「第9期北海道総合開発計画」が令和6年3月に閣議決定された。市町村や団体との「共創」を中心的メッセージに掲げた背景や今後の連携・協働の方向性などを解説する

2050年を見据え 北海道の強みを最大化

今後10年間の北海道開発の羅針盤となる「第9期北海道総合開発計画」が令和6年3月に閣議決定された。国土交通省の国土審議会北海道開発分科会計画部会（部会長・真弓明彦北海道経済連合会名誉会長）では、2050年の北海道のあるべき姿を設定し、そこから現在に遡って掲げるべき目標やそのために必要となる施策を導き出す「バックキャスト」の手法で検討を進めてきた。

現在の8期計画は、令和7年度までを計画期間としていたが、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアのウクライナ侵攻による食料の安全保障、そして2050年カーボン



新たな北海道の強みに「再生可能エネルギー」が加わった

ニュートラル宣言など、我が国と北海道を取り巻く環境が大きく変化したことから、前倒しでの計画策定と

なった。

計画は、令和6年度からおおむね10年を計画期間としている。北海道の強みである食と観光や再生可能エネルギーの価値を最大化するとともに、これらの価値を生み出す「生産空間」の維持発展と強靱な国土づくりなどを目標に掲げている。8期計画までは、食と観光を強みとしていたが、カーボンニュートラルへの取組が進む中で、多くの分野で全国一の再生可能エネルギー賦存量を誇る北海道の可能性を、新たな強みと位置付けた。

ゼロカーボン北海道の実現や 強靱な国土づくりなど

目標ごとの主要施策には、食と観光、再生可能エネルギーといった北

海道の強みの最大化による農林水産業の持続的発展や、世界トップクラスの観光地域づくり、ゼロカーボン北海道の実現などを上げている。生産空間の維持発展と強靱な国土づくりでは、デジタルの活用による生産空間の維持・発展や、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成、生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくりなどを盛り込んでいる。

このうち、農林水産業の持続的発展では、高効率・高品質生産を可能とする農業生産基盤・デジタル基盤の整備やグリーン化などによる農業水利施設の整備などに取り組む。ゼロカーボン北海道の実現では、再生可能エネルギーの導入・活用、森林資源・家畜排せつ物などの地域資源の活用などを上げている。

また、デジタルの活用では産業の維持・創出及び生活サービスに必要な5G基地局等の整備、人流・物流ネットワークの形成ではミッシングリンクの早期解消や、輸出入・移出入の拠点となる空港・港湾施設の整備、強靱な国土づくりでは流域治水の本格的実践や、地震、津波、火山噴火といった大規模災害に備えた各

種インフラ施設の整備などに取り組み内容となっている。

計画部会の委員である棚野孝夫北海道町村会会長（白糠町長）は、計画案がまとまった令和5年7月の部会で「これからの北海道の発展、振興のためには、我々、町村が頑張らなければならぬと思っている。その意味で今回の計画は、町村にとって非常に重要な一次産業や観光の振興についてしっかりと書き込んでくれた。このことを受け止めて一層頑張らねば、と気持ちを新たにしている」と語った。

リアルとデジタルの ハイブリッドをコア概念に

北海道の強みである食と観光は「住み続ける」「その場を訪れる」という「リアル」を前提に成立している。このことを踏まえ、計画の進め方としては、この「リアル」を持続させるために、散居集落における生活環境の維持に向けた「デジタル」技術による補強・補完などが不可欠と位置付け、「リアル」と「デジタル」のハイブリッドをコア概念としている。この概念に関して計画部会の委員からは「リアルとデジタルの

ハイブリッドは、非常に重要な概念だ。技術の進化が著しい中、将来の想定は難しいが、まずはこのような概念を打ち出したことに大きな意義がある」（高橋清北見工業大学地域未来デザイン工学科教授）と高く評価する声が上がっていた。

また、計画を着実に、かつスピード感を持って進めていくためには、道や市町村などの自治体や地域で活動する団体や企業などとの連携と協働を重視している。そして、これら

多様な主体が地域と北海道の未来を見据え、官民の垣根を越えた「ともにつくる」共創」を計画の具体的な効果的なアクションと位置付けている。

「地域連携課」の積極的な活用を

「共創」の具体的な取組としては、令和6年度に各開発建設部に「地域連携課」を新たに設置し、同課が各地で共創を進める上での窓口、コーディネーターの役割を担うことになっている。また、北海道開発局と各開発建設部では、9期計画への理解を深め、共創を進めるための意識共有や情報交換の場として、各地域で食や観光、脱炭素化などに関わる企業や団体を対象に「キックオフミーティング」などを順次開催している。



「共創」のフロー図

「共創」に関して、北海道開発局の宮藤秀之開発建設部次長は「企業や団体などさまざまな主体が『共創』することで、地域の課題解決の糸口やポ



共創を進めるための意識共有や情報交換の場としてシンポジウムなどが各地で開催されている

クマ類を指定管理鳥獣に追加 「クマ類総合対策事業」の交付金を創設し、 「個体数管理」を強化へ

ヒグマやツキノワグマによる人身被害が相次ぐ中、環境省は令和6年4月、これらクマ類を指定管理鳥獣に追加した。国の動きを踏まえ、道は「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」（計画期間令和4～8年度）を令和6年内に改定する。より積極的
に捕獲するなどしてヒグマ全体の「個体数管理」を強化する方向に舵を切ったヒグマ
マ対策の変更点などを解説する。

個体数の増えたクマ類を「管理」

指定管理鳥獣を都道府県が計画を策定して捕獲を行うと、国から指定管理鳥獣捕獲等事業の交付金が支給される。また、猟銃による夜間駆除が可能となる特例なども適用となる。旧鳥獣保護法を改正した鳥獣保護管理法が、平成26年5月に成立したことに伴い制度化された。

野生鳥獣の「管理」のミッションは、人身への被害や農林水産業などに被害を及ぼす野生鳥獣の個体数や生息域を、適正な水準に維持することだ。

クマ類は、四国で絶滅の恐れがあ

る一方、北海道・東北・関東・中部・近畿・中国の各地方では生息域を拡大し、推計個体数も増加傾向を示している。令和5年度の人身被害は全国で219人（道内9人）、うち死者は6人（同2人）に上った¹。

環境省は令和6年2月、「クマ類を指定管理鳥獣に指定することで、都道府県及び広域協議会による集中的かつ広域的な管理を支援する必要がある」とした「クマ類による被害防止に向けた対策方針」を打ち出した。

クマ類総合対策の交付金を決定

令和6年4月、環境省が絶滅の恐れのある四国の個体群を除くクマ類

対策に加え、捕獲技術者らの育成支援も盛り込んでいる²。

また、同省では、クマ類などが市街地に出没した場合に迅速な現場対応が行えるよう、鳥獣保護管理法自

体の改正も検討している。同省が設置した検討会は令和6年7月、「鳥獣保護管理法第38条の改正に関する対応方針」をまとめ、同法で禁止されている住居集合地域などでの猟銃の使用を、クマ類などの大型獣による人身被害が生じる可能性がある場合に限り認める方針を示している。

道も「個体数管理」へ計画改定進める

国の動きを踏まえ、道ではヒグマ管理計画の年内の改定を目指し、見直し作業を進めている。現計画では、ゴミや農作物の管理を徹底して、新たな問題個体を発生させない取組と、問題個体のみを排除する対策が中心だったものを、急増するヒグマによる人とのあつれきの抑制の観点から、改定後はより積極的に捕獲を進めることになる。

人身や農作物へ被害を及ぼす問題個体の捕獲だけでは、個体数が増加し続け、あつれきが高まっている。このため改定後は、従来の問題個体の管理に加えて、新たにヒグマ全体の「個体数管理」を進め、あつれきが社会問題化していなかった頃の個体数水準を目指す。個体数管理の手

を指定管理鳥獣に指定したのは、制度創設時にニホンジカやイノシシを指定した平成26年以来的ことで、3例目となる。

ニホンジカ、イノシシと比べて、クマ類は繁殖力が弱いため、過度な捕獲が行われないよう、捕獲の前提として、生息環境やその分布、個体数等についての適切な調査の実施を求めるほか、市街地への出没を防ぐ環境づくりやハンターらの人材育成といったニホンジカ、イノシシとは異なる支援メニューを検討し、クマ類独自の交付金制度を取りまとめた。

令和6年8月2日付で、指定管理鳥獣捕獲等事業を「ニホンジカ・イ

法としては、問題個体を積極的に排除していくとともに、令和5年から実施している春期管理捕獲などで人里周辺に出没する個体を中心に捕獲を進めていく。

さらに、人の生活圏とヒグマの生息域を空間的にすみ分ける「ゾーニング管理」も推進する。ヒグマを保護するゾーン「コア生息地」、人間活動を優先するゾーン「防除地域・排除地域」、その間に緩衝地帯とする「緩衝地帯」などのゾーンを設定する予定だ。道はこうした広域的なゾーニングの設定のほか、市町村が集落スケールのゾーニングを行うためのガイドラインも策定する考えだ。

個体数管理をあつれき低減の有効な手段とするためには、手段より精密な生息実態などのデータや人とのあつれきの程度の把握が重要になるので、精度の高いヘア・トラップ調査（体毛を採取した個体識別調査）の拡充など「モニタリング」も強化する。

市町村の取組も重要に

地域住民の安全確保や問題個体の捕獲などに最前線で取り組む市町村にも、今後、道がまとめるガイドラ

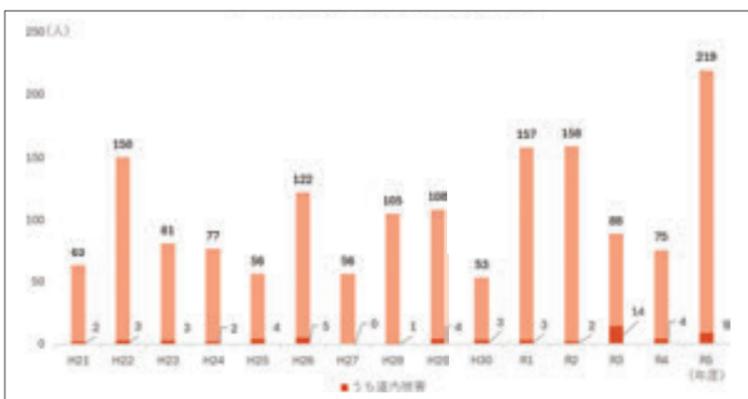


図1 クマ類による人身被害人数



自動撮影カメラに写ったヒグマ

インに基づいた集落単位のゾーニング管理の設定のほか、道が国に対して要望中で、創設が期待される市町村向けの交付金を活用しながら、捕獲の促進や出没防止対策、市街地出没を想定した訓練などの取組が求められるほか、ヒグマの保護・管理を担う職員の専門知識の向上、捕獲技術者の育成なども将来的な課題となりそうだ。

道環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室では「積極的な個体数管理のためには、より正確なモニタリングが欠かせない。迅速な捕獲報告とともに、歯などの試料提供もできる限りお願いしたい」と話している。

図2 令和6年度指定管理鳥獣対策事業交付金（クマ類総合対策事業）交付対象メニュー

交付対象メニュー	内容
①計画策定・調査等事業	▶特定鳥獣保護・管理計画又は指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画並びに広域的な保護・管理の方針の策定等 ▶上記計画策定に必要な生息・目撃・被害状況等の調査及び捕獲情報の収集等及び事業評価の実施
②捕獲等事業	▶捕獲及び捕獲に付随する事項の実施 ▶捕獲個体の搬出・処分の実施
③出没防止対策事業	▶市街地・集落等の周辺における放任果樹等の誘引物の除去、緩衝帯の整備、侵入防止柵の整備、追い払い、学習放獣、見回り、学習会の開催、普及啓発の実施
④出没時の体制構築事業	▶市街地・集落等への出没を想定した研修・訓練、出没対応マニュアルの作成 ▶ICT等を活用した出没情報の収集・提供の実施
⑤クマ類の保護・管理に係る専門人材の育成	▶クマ類の保護・管理を担う都道府県・市町村担当職員の専門知識の向上、認定鳥獣捕獲等事業者、捕獲技術者の技術向上・育成に向けた必要な取組の実施

03 平取町

「匠と担い手の工房」の主施設が完成
新たな賑わいが生まれることを期待

平取町の「匠（たくみ）と担い手の工房」の主要施設である工房の建物4棟が令和6年3月に完成した。

「匠と担い手の工房」は、町が地元アイヌ工芸家の支援や工芸作家の育成支援、観光資源の掘り起こし等を目指して整備を進めているエリア内にあり、町立二風谷アイヌ文化博物館や二風谷コタンとは国道237号線を挟んで向かい側に立地。工房を工芸家の活動の場として提供して制作活動を支援するとともに、工芸の作業が沿道を歩く人達から見えるような形とすることで、来訪者に制作活動をアピールし、来訪者と匠の交流の実現を目指す。

4棟の工房は鉄骨プレハブ平屋で、37~48平



工房の外からも制作風景
を見ることが出来る

工房には多くの観光客
が訪れている



方々の広さがあり、建物は町が所有し、工芸家は賃貸契約で利用する。昨年に二風谷イタ（木の盆）の振興で経済産業大臣表彰を受けた高野民芸が入居するなど、現在までに3棟が稼働中。工芸品の展示ブースも設けられており、作品を手にもすることもできる。今後は、工芸家の仕事を外からじっくり見学できる広場を整備するなど施設を拡充していく。

まちづくり課の山田基生課長は「工芸家の技を間近で見てアイヌ文化に触れられる貴重な施設なので、国道を挟んだ博物館や二風谷コタンの賑わいをもっと呼び込んでいきたい」と抱負を語る。

04 上ノ国町

若者と地域が連携して町の魅力を発信
上ノ国高校の生徒を町のPRサポーターに任命

上ノ国町は令和6年6月、上ノ国高校の全生徒51名を「上ノ国町高校生PRサポーター」に任命した。

同校ではこれまで、地域の課題を探求し解決策を話し合うなど独自の「地域探求学習」が行われてきた。その一環である「上ノ国町高校生議会」での町長への一般質問や、海外研修参加者による報告会などを通じ、近年、生徒の間でまちづくりを意識するようになったことから、町は、高校生もまちづくりを担う一員であると再認識。行政、地域、学校が連携・協働して、子どもたちの多様な能力を育み、地域の未来を支える人材を育成することを目指し、生徒をPRサポーターに任命することとした。



6月12日に行われた任命式には工藤昇町長（前列左）も出席した

生徒は町の課題取材し、町の支援を受けた制作会社の指導を受けながら、町の魅力を発信する動画の企画、撮影、編集、配信、分析などを行い、動画を通じて社会に必要な課題解決スキルを学ぶ。

菊地真悟・総務課政策推進室長補佐は、「地域一体となって上ノ国高校の魅力を向上させ、地域内外からも進学したいと思われる高校を目指したい。若い力や発想を取り入れた地域の活性化やまちの魅力向上にも期待している」と語る。（北海道市町村振興協会の令和6年度未来を創る子ども応援事業）

01 浦臼町

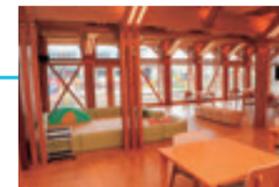
多世代交流施設「えみる」がオープン
町の新たな中心に育っていくことを期待

浦臼町は、令和2年に一部廃線となったJR札沼線の旧浦臼駅前に多世代交流施設「えみる」を整備し、令和6年5月から利用を開始した。

町はJR札沼線の一部廃線後も駅周辺を公共交通拠点と捉え、地域交流機能の集積と充実を図るため、町民公募等で選考された浦臼駅周辺整備検討委員会を設置して計画を進めてきた。その中で町民から「気軽に多世代が集い交流できる場所がない」「町民間や地域間のコミュニティの存在感がなくなりつつある」などの声が上がったことが、施設を整備するきっかけとなった。

施設は木造平屋の建物と、かつて農産物の貯蔵に使われていた石造倉庫を活用したホールの2つ構成される。館内にはバス待合所のほか、小中高

旧浦臼駅前に整備
された「えみる」



小さな子どもたちが安心して
遊べるキッズスペースも
ある（左奥）

生の学習スペースやキッズスペースがある多目的室、有料の貸し会議室、授乳室やおむつ替え室などがあり、ホールにはカラオケ設備も設置されている。また、屋外には公園が整備され、滑り台などの遊具などが備えられている。オープンから約3か月の間に5500人が利用した。

総務課財政係の井内雅之係長は「カラオケの音や子どもたちの声が頻りに聞こえ、狙い通りの活用が行なわれていると感じる。今後はさまざまなイベントの開催も予定しており、町の中心となるような施設になってもらえれば」と語る。

02 安平町

持続可能な公共交通の構築に向けて
地域おこし協力隊員をハイヤー会社へ派遣

安平町は、事業者の廃業や撤退でハイヤーの空白地帯となっていた地域の住民の外出を支援するため、地域おこし協力隊員として採用した運転手のハイヤー会社への派遣を令和6年6月から開始した。

早来地区では地域の事業者がハイヤーを運行していたが、震災後の人口流出による顧客や売上の減少に耐えきれず廃業。その後、町内の他の事業者が担ったが、運転手不足などでこちらも撤退した。町商工会ではデマンドバスを運行しているものの目的地や運行日時を限定しているため、住民から「生活に不安」等の声が寄せられていた。

これを受けて、町は、ハイヤーは自由度の高い公共交通であり移動のセーフティネットであると



及川秀一郎町長（左）と地域おこし協力隊員の菅原裕公さん（中央）。右はハイヤー会社の及川竣介取締役。

の観点からハイヤー空白を地域の大きな課題として捉え、地域おこし協力隊員として2名の運転手を募集。令和6年6月から1名が週3日の運行を開始しており、11月までにはもう1名が着任して週6日運行が実現する見込みとなっている。

政策推進課政策推進グループの高橋克年課長補佐は「空白期間が長かったためハイヤー再開をまだ知らない町民も多いが、隊員の地道なチラシ配布などが実を結びつつあり利用は増えてきている。周知を進めるとともに、持続可能な地域公共交通の構築に向けてがんばりたい」と意気込む。

07 小清水町

「KOSH i MO (コシモ)」の運用を開始
スマホ上で各種手続きが可能に



KOSH i MOの画面見本。機能は今後さらに追加されていく予定

小清水町は令和6年5月、行政サービスを提供するアプリ「KOSH i MO (コシモ)」の運用を開始した。

KOSH i MOはスマートフォン上で利用できるアプリで、各種申請の手続き、イベントの予約や申込などができる。また、町税などは納付書のバーコードをスマホで読み取ることにより、クレジットカードで支払うこともできる。これまでは役場の窓口等で行っていた行政手続きを来庁することなく24時間365日いつでも利用することが可能となったため、町民からも「都合のよい時間に手続きができ、便利になった」などの声が寄せられ、好評だ。

町は、高齢者などデジタル機器の利用に不安の

ある町民が取り残されないよう、KOSH i MOの運用開始に先駆けて1月からスマホ相談窓口を開設した。窓口には1日数名が訪れ、担当職員がスマホの基本操作なども含めた個別相談に応じている。

今後は生成AIを利用した機能の追加や、防災情報の提供など、幅広いサービスの提供を目指す。

DX推進室の渡邊拓也主査は「オンライン化の進展は町職員の業務効率の向上にもつながることから、住民ニーズと業務効率の両面から機能の拡張を行い、いずれは全町民がKOSH i MOを利用していただくことを期待しています」と語る。

08 白糠町

合板製の避難所用防災ベッドを開発
段ボールベッドの弱点を克服し再利用も可能



大きさは縦200センチ×横91センチ。土台には荷物の収納が可能であるため避難所のスペースを有効活用することができる

白糠町は町内に工場を持つ札幌ベニヤ株式会社と共同で合板製の避難所用防災ベッドを開発した。

開発にあたっては、災害時の避難所で使用されることが多い段ボールベッドとの比較で、①軽量、②コンパクト、③湿気に強い、④できるなら安価の4点を意識し、備蓄品の搬入出が容易、かつ保管場所が高台設置の海運コンテナという過酷な条件下でもすぐに使えることを目指した。

釧路工業技術センターや釧路工業高等専門学校などの協力を得て、環境試験、信頼性評価試験を実施した結果、完成した合板製ベッドは、既存の段ボールベッドと比べて同等の重さながら約半分の大きさとなり、コンパクトで保管場所の省スペース化を実現。また、冬期間の屋内は結露が発

生するため段ボールベッドは劣化が進むのに対し、合板製ベッドは木材の調湿効果で高湿度下でも強度が保たれることから、長期の避難生活にも耐えられ、リユースも可能。組立は工具を使わずに5分程度で完成できる。

菊原秀雄・企画総務部地域防災課長は「町の基幹産業である木材加工を生業とする地元の企業が持てる技術を存分に発揮して、防災視点のモノづくりに携わっていただけた。白糠オリジナルの防災用品としてアピールしていければ」と話す。

05 富良野市

半農半X (エックス) で農業体験
観光とは違う形で関係人口創出を目指す



ハウス内でメロンの整枝作業を行う「半農半X」参加者

富良野市は令和3年度から取り組んできたワーケーション事業を拡充し、本業の仕事を続けつつ農業にも携わってもらう「半農半X (エックス)」を今年度から開始した。

同制度は、休暇と仕事を兼ねて市に滞在する原則45歳未満の人が対象で、4時間の農作業を7日間連続して体験すると3万5千円の旅費が定額で助成される。さらに農業体験のSNSでの発信や、滞在中や滞在後に開催される交流会への参加等も助成の条件となる。

今年度はメロンとミニトマトを中心に、定植と収穫の2回に分けて農業体験を実施。参加者は午前中に農作業を行い、午後は宿泊先のホテルなどでのリモートワークで自分の会社の仕事を行っ

た。参加者からは「屋外で無心になれる農作業はリフレッシュできて室内での業務も気持ちよく働けた」「地元の人とのつながりができて富良野の良さを知ることができた」といった声がある一方、受け入れ側の農家からは「農業の楽しさも大変さも知ってもらえてよかった」など、双方で高い満足度を示している。

総務部シティプロモーション推進課の松野健吾係長は「観光とは異なる過ごし方をすることで農業への理解を深めてもらうとともに、富良野を再訪してくれるファンを増やしたい」と意気込む。

06 斜里町

「図書館みらいキャンパス」がスタート
子どもたちの課外活動を協力隊員が支援



地域おこし協力隊員が子どもたちと一緒に工作などに取り組む

斜里町は町立図書館で令和6年5月から町内の小中学生を対象にした「図書館みらいキャンパス」を始めた。2名の地域おこし協力隊員が学習支援などを行う。

図書館みらいキャンパスのテーマは「今ある世界が、すべてじゃない」。町内の子どもたちの多くは小学校から高校までほぼ変わらないメンバーで過ごすため、気心の知れた仲間とともに成長できる反面、狭い世界観の中だけで自分の将来を考えることにもなりかねないことから、今がすべてではないことを伝える場とすることを目指している。

具体的な活動は火・水・木曜日の放課後と土曜日の午後に行われる。平日は勉強サポートや工作など、土曜はワークショップを中心とした体験活

動が基本。開始当初は参加人数が0人の日もあったが、徐々に来てくれる子どもが増え、7月末現在で42日間実施し、延べ132名が参加した。

松井卓哉図書館長は「子どもたちには他者との関わり方を学び、感じながら、物事にはいろいろな見方があることを理解してほしい。子ども自身が構築した世界観の枠から飛び出し、可能性を自ら追求し人生を切り拓いていく力を身につけ、さらには学びの楽しさを感じる場になれば」と語る。(北海道市町村振興協会「令和6年度いきいきふるさと推進事業助成金交付対象事業」を活用)

基調報告 地域政策の新たな潮流を探る



小磯 修二氏
(こいそ・しゅうじ)

北海道文教大学地域創造研究センター長
一般社団法人地域研究工房代表理事
北海道ガス株式会社取締役（社外）

Profile

昭和23年大阪市出身。47年京都大学法学部卒業。国土庁北海道開発庁を経て、平成11年釧路公立大学教授、地域経済研究センター長、20年同学長、24年北海道大学公共政策大学院特任教授などを経て、令和5年から現職。主な著書に「地方が輝くために」（柏艸舎）、「 commons 地域の再生と創造」（共著、北大出版会）、「地方創生を超えて」（共著、岩波書店）、「地方の論理」（岩波新書）などがある。

自治体による新たな政策提起

北海道市町村振興協会設立45周年の記念誌として、『地域政策の新たな潮流を探る』が発刊されました。これからの北海道における地域政策の方向を探るために、令和4～5年度の2カ年にわたる調査研究事業として、各界の識者10人と私が対談したものです。道内自治体の政策力を高め、地域振興や経済発展につながる地域政策を考える上で少しでも糧になればという思いで取り組みました。発刊を機に、道内の市町村から新たな政策が提起され、未来に向かって挑戦する意欲を持った担い手が生まれることを願っています。

「捨てればゴミ、生かせば資源」

(藤田氏)

最初は、都市経済学や空間経済学を専門とする京都大学名誉教授の藤

開催日：令和6年7月12日
主催：北海道市町村振興協会
会場：かでの2・7

田昌久先生で、長く米国のペンシルベニア大学で教鞭を執られていました。釧路公立大学で、地域の課題に実践的に向き合う政策研究をしていた私の活動に関心を持っていたので、20年近い付き合いになります。私は藤田先生の「地方の多様性こそが世界の新しい経済発展につながるイノベーションを起こすという考え方に強く共鳴します。対談では、難しい経済理論ではなく、地域の実践事例から方向性を示されています。藤田先生の「捨てればゴミ、生かせば資源」という言葉は、これからの地域政策で非常に大切な視点です。10人の対談者の中で1人だけ、政治家がいます。橘慶一郎衆議院議員です。橘議員は現在5期目ですが、その前は富山県高岡市で市長を2期務めています。以前は北海道開発庁で、私と一緒に長く開発計画や国際協力などの仕事をしていました。

道内企業の経営者とも対談しました。そのうちの一人が、セコマの丸谷智保会長です。セコマの事業活動は地域密着型で、全国のコンビニの中で顧客満足度は最も高く、「地域を深掘りする」ことがビジネスチャンスにつながる」と丸谷さんは言います。これは地方自治体の政策にも通じる部分があります。コンビニ部門はセコマの売り上げ全体の3分の1程度で、それ以外は川上の製造部門、川中の物流部門の売り上げです。食の資源を幅広い産業群で展開している姿は、地方の産業戦略としても参考になります。もう一人の民間の経営者は、北海

「福祉を支える原点は雇用」

(宮本氏)

4人目は、中央大学の宮本太郎教授で、日本の社会保障政策研究の第一人者です。以前は北海道大学におられました。私が20年ほど前に釧路で生活保護からの自立支援に向けた取り組みをしている時にお会いしたのが最初です。宮本先生の視点は「福祉を支える原点は雇用である」というところでした。地域政策に関わってきた私から見ると、日本の雇用政策は中央集権的で、地方自治体が関与できる余地が少ないという問題意識を持っていました。その点は宮本先生も同じでした。人手不足に直面する地域の雇用政策に、地方自治体がどう関わっていくべきかについては、この対談を読めば、そのヒントが得られると思います。

5人目の対談者は、文化政策の専門家である東京大学の小林真理教授です。地域の文化政策はこの10年で大きな変化を遂げています。平成29年に文化芸術基本法が改正され、これまでの伝統文化、貴重な文化資源を守るという姿勢から、まちづくり、産業なども文化資源として見な



し、政策を進める新しい展開が出てきました。観光の分野では、令和2年に文化観光推進法が制定されました。足元の資源を広い意味で文化資源として見つめ直すことで、新しい政策展開の可能性があるのでないかという思いで対談しました。これからは、文化政策を地域活性化の新たなツールとして考えていく視点が大切でしょう。

6人目は、観光分野での対談で、國學院大学の塩谷英生教授です。塩谷教授との出会いは私が釧路で活動を始めた25年前になります。釧路地域の基幹産業が衰退していく中で、将来の基幹産業として観光にどのよ

「地域を深掘りする」(丸谷氏)

うな可能性があるのか、産業政策の視点から科学的に分析し、その展開の可能性を探るために独自の観光産業連関表の作成などの調査研究に取り組みました。塩谷先生は当時、財団法人日本交通公社の主任研究員で、研究パートナーでした。今は、北海道市町村振興協会が自治体職員向けに開催している「政策力形成ゼミナール」で、観光分野の講師を務めています。

道内の企業経営者とも対談しました。そのうちの一人が、セコマの丸谷智保会長です。セコマの事業活動は地域密着型で、全国のコンビニの中で顧客満足度は最も高く、「地域を深掘りする」ことがビジネスチャンスにつながる」と丸谷さんは言います。これは地方自治体の政策にも通じる部分があります。コンビニ部門はセコマの売り上げ全体の3分の1程度で、それ以外は川上の製造部門、川中の物流部門の売り上げです。食の資源を幅広い産業群で展開している姿は、地方の産業戦略としても参考になります。もう一人の民間の経営者は、北海

この後に登壇される東京大学教授の中嶋康博先生とは、日本の食・農業を支える地方の役割というテーマで対談しました。日本の農業の憲法である食料・農業・農村基本法の改正で、中嶋先生は見直し作業の中心となる基本法検証部会長を務められました。そこで最新の農業政策について、北海道の市町村長に直接お話をいただけないかとお願いをし、本日の講演が実現しました。

最後の対談者は、北海道大学の村上裕一教授です。行政学が専門ですが、特に科学技術部門の政策を研究している若手研究者です。村上先生が東京大学から北海道大学に来た当時、私が北海道大学公共政策大学院にいて、北海道内、特に地方部をヒアリング調査と一緒に回りました。研究留学先のフランスの政策との比較や科学技術に関連する話題など幅広いテーマで対談しています。

地域政策を考える6つの視点

最後に10人との対談を踏まえ、新しい時代に向けた地域政策の考え方を、私なりに6つの視点で整理しました。

最初は「歴史的文脈からの理解と洞察」です。地方創生が始まってからの10年間を振り返ると、自治体の側には人口減少に真剣に向き合う状況が出てきましたが、出生率の低い大都市に若者が集中するひずみの構造を解消するための骨太の国土政策が展開されることはありませんでした。そこが、地方創生が失敗したと言われる大きな理由です。私は、そこには「国土政策の断絶」があると感じています。北海道開発計画や国

土計画など、これまでの国土政策をていねいに検証し、先人に学びながら政策をつくりあげていく姿勢が大切です。

2番目の視点として「内発的な成長戦略」を挙げています。困ったからといって国に頼れる時代ではありません。自治体が自分たちの力で地域経済を支えることを考えていく厳しい時代になっていきます。そこでは、住民に対する行政サービスの提供だけでなく、地域経済を進展させていく戦略を考えていくことも大事です。「捨てればゴミ、生かせば資源」という藤田先生の言葉のように、地域にある潜在的な資源を活かしていく視点が重要になります。

そこでは欧州の経験が大事です。米国に比べて、地域に根差した文化、伝統が熟成した欧州の地域政策には参考になる知恵が多くあります。

3番目の視点は「市場メカニズムの活用」です。北ガスの大機会長との対談でも取り上げたように、エネルギー分野でも自治体が民間企業と連携して活性化を図る手法が注目されています。市場メカニズムを取り入れる視点が地域政策でも大切になっていきます。一方で、鉄道も含め

た北海道の公共交通問題は、市場原理だけでは解決できない分野です。公共の原理との新たなすみ分けを考

える必要があります。また、公共が担ってきたインフラ分野では、コンセッション方式など、民の知恵をどのように活用するかが自治体の政策現場でも求められてきています。

4番目の視点としては「雇用環境の変化に向き合う」を挙げています。かつて地域政策の最大の問題は雇用機会の確保でしたが、今は、働く人が少なくなりました。どのように人手不足に対応するかが、地域政策の課題になってきました。技術革新や、移民政策など幅広い政策で対応していく部分もありますが、自治体としても独自の雇用政策のあり方が問われているように思います。宮本先生との対談では、地域ならではの雇用の形を独自に作ることで取り上げられています。

5番目の視点は「共生社会へのアプローチ」ということです。人口減少時代の地域政策では、限られた資源を有効に活用していく視点が重要です。縦割りの問題は、独占による弊害でもあります。公共空間や土地の利用システムなど、共生という視

点で取り組むことが大事です。

6番目の視点は「地域政策を支える科学的探求」です。自治体の職員が政策に関与する醍醐味は、自分たちがつくった政策が地域を動かしていくことです。その時に大事なことは、政策の説得力であり、それを支える科学的な探求力です。科学的な分析力をツールとして持つことは、政策形成において必要です。また、それが安定した政策につながってきます。北海道は、道民所得推計、マネーフロー分析、地域産業連関表など全国に先駆けて取り組んだ先進地域です。

自治体政策力の向上に向けて

これからの地域政策の主役は自治体の職員です。私はいつも職員の皆さんには知的な職員（マイスター）を目指してほしいと言っています。

そのような思いで、2022年から北海道市町村振興協会の「政策力形成セミナー」のお手伝いをしており、さらに、今回の記念誌の発刊に携わることでき、大変光栄です。

最後に、このような機会を与えていただいた北海道市町村振興協会の皆さまに心よりお礼を申し上げます。

講演 2024年 北海道市町村長交流セミナー

基調講演 転換期の農業と農政

―食料・農業・農村基本法改正の意義―

25年ぶりの食料・農業・農村基本法改正

令和6年5月29日に改正された食料・農業・農村基本法の検討作業には、令和4年9月から食料・農業・農村政策審議会に設置された基本法検証部会の部長として携わりまし

た。昭和36年に制定された農業基本法から、名称も含め全く新しい法律として平成11年に生まれ変わった食料・農業・農村基本法の25年ぶりの改正です。食料安全保障に対する懸念が高まっていることを踏まえた今回の基本法改正によって、全43条だった基本法の条文数は56条に増えました。

審議会の答申では、今後の20年に予測される変化を見据え、基本法の理念や主要施策について提言しました。平成11年に基本法を制定する

時、4つの基本理念が示されました。「食料の安定供給の確保」「多面的機能の十分な発揮」「農業の持続的な発展」「農村の振興」です。今回の改正に当たっては、5つ目の基本理念として「環境との調和」を付け加えたことが、大きなポイントだと思っ

ています。最も重要な食料安全保障に関わる課題としては、担い手不足と投資の減少による国内の食料供給力低下があります。また、食料へのアクセス

という問題があり、低所得で食料を十分購入できない人、中山間地域などでは食品を買う所がない人がいます。輸入に依存している食料は、円安で購買力が下がるとともに、国際市況も不安定になっています。中でも不測時の食料安全保障が不十分であると強調しました。

また、環境との調和も無視できな

い問題で、気候変動対策、生物・生態系保全など地球規模の視野での対策も求められています。

答申を踏まえ、政府は「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を示しました。①食料安全保障の強化②スマート農業の振興③農産物などの輸出促進④農業のグリーン化を政策の4本柱に据えて、関係法の改正、新しい補助・交付金の導入などの施策が始まっています。

食料安全保障をめぐる課題

食料・農業・農村基本法が成立したのは平成11（1999）年のことで、1990年代半ばの情勢を踏まえて政策の枠組みが作られました。世界貿易機関（WTO）が平成7年に発足し、農業関係者からは「WTOは黒船だ」と恐れられた時期です。その後、2000年代半ばには、



中嶋 康博氏
(なかしま・やすひろ)

東京大学大学院
農学生命科学研究科長・農学部長

Profile

昭和34年埼玉県出身。平成元年東京大学大学院農学系研究科博士課程修了。2年東京大学農学部助手、8年東京大学大学院農学生命科学研究科助教授、24年同科教授、29年同科副研究科長などを歴任し、令和5年から現職。専門は農業経済学

世界的に穀物の輸入が顕著に増加します。かつて世界第1位の穀物輸入国だった日本は、中国に抜かれた現在の農地を利用して食料を輸入しているという概算もあります。世界の人口が増えて、食料の需要が高まる中で、もしもの時を考えると、現在の



輸入と国内生産のバランスは見直さなければなりません。

日本の供給熱量ベースの総合食料自給率を見ると、昭和35年には約80%でしたが、今は38%ほどに下がっています。自給率の計算式での分母に当たるのが国内消費で、分子が国内生産です。最近では国内消費が減り、自給率を上げる方向に作用していますが、国内生産が過去にないほど減っていて、自給率は下がり続けています。食料安全保障で日本が直面している大きな問題です。

農業の実質産出額を見ると、1980年代半ばをピークに下がり続け

ています。生産には、人、土地、金が必要ですが、農家数・農業従事者数は共に減っています。田畑の面積は減っている一方で、耕地利用率も下がり、せっかくある農地が使い切れていません。投資の面では、公的な資金が入る土地改良を除いた、施設・機械・動植物といった民間主導の投資額は減り続けています。

この結果、農業の総投入は相当大きく減少していますが、その割に、総産出の減り幅が少ないのは、これまで技術の進歩でカバーしているからです。今後はスマート農業で技術の進歩を維持したい。そのための投資をすることが、農業を復活させるポイントの一つです。食料安全保障のためにも、国内の生産力を上げていく施策を展開する必要があります。

食料安全保障に関する基本法改正の概要

改正後の食料・農業・農村基本法で、食料安全保障の確保に関する基本理念は第2条に記述されています。食料安全保障の定義は「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態をいう」としまし

環境への負荷の低減の促進（第32条）という新規条文では、農業の生産の在り方について、自然循環機能の維持増進、農薬や肥料の適正な使用、家畜排せつ物の有効利用などの導入促進を求めています。

その他の改正ポイント

基本理念の「農業の持続的な発展」に関連した改正点として、望ましい農業構造の確立（第26条）に設けた第2項では、半農半Xのような取組を地域で協議しながら進めることで、多様な農業者が農地を利用できる農業構造を担保しています。

先端的な技術等を活用した生産性の向上（第30条）は、スマート農業に関する新規の条文です。これに基づきスマート農業技術活用促進法ができました。

農産物の付加価値の向上等（第31条）では、儲かる農業に転換するために、知的財産を活用した付加価値の創出と知財の保護を求めています。農業経営の支援を行う事業者の事業活動の促進（第37条）は新規の条文で、サービス事業者のことを記述しています。農作業の受託、機械を貸し出す機械銀行、農作業を行う人材

た。キャッチフレーズは「国民一人一人の食料安全保障」で、食料アクセスの問題にも目を配っています。

第2条には第4項として「国内の人口の減少に伴う国内の食料の需要の減少が見込まれる中（中略）輸出を図ることで（中略）供給能力の維持が図られなければならない」ということも付け加えました。輸出向けの農業をい一つ、もしもの時には国内優先の食料生産に切り替えてもらうことを想定しています。

食料安全保障の関連として、団体の努力（第12条）という新しい条文が入り、農業団体だけでなく、フードバンクに携わるNPOなどの食料団体、地域おこしなどを担う農村型地域運営組織（農村RMO）なども対象に含め、こうした団体も食料安全保障の確立に重要な役割を果たすと位置付けました。

食料の円滑な入手の確保（第19条）という条文も新規に入りました。「地理的な制約、経済的な状況その他の要因にかかわらず食料の円滑な入手が可能となるよう」に、経済のメカニズムを補完するフードバンクのような手法で、食料アクセスを確保することを明記しています。

農業・農村を立て直す関係人口を増やす

今回の改正を読み解く、もう一つのポイントは、食料・農業・農村の支援者・関係者を増やすということです。人口減少とともに農業者が減って、人手が足りない中、人・知恵・仕組みなどを総動員して、農業・農村を立て直さなければなりません。今まで政策の視野に入っていなかったフードバンクのような活動、消費者の役割、多様な農業者の参画、農業経営を支援するサービス事業者の参入、農村RMO、農福連携など、支援者や関係者を増やす仕掛けがたくさん入っています。その人たちが活躍できる場をつくり、ビジネスにも結びつくような取組に発展させることが大事だと思っています。

北海道農業と観光の産業連関を

私は、第9期北海道総合開発計画を検討する国土審議会北海道開発分科会に特別委員として議論に参加しました。北海道農業として重要なことは、今回、基本法の改正でクロアズアップされた食料安全保障における意義や役割を再確認することで

不測時における措置（第24条）は、以前の「不測時における食料安全保障」という一項目と内容は同じですが、重要な問題なので、新規に条名を立てるとともに、実効性を確保するため、食料供給困難事態対応法を新たに制定しました。

環境との調和に関する改正概要

第3条は環境と調和のとれた食料システムの確立に関する新規の条文で、今回「食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携することにより、全体として機能を発揮する一連の活動」と定義した食料システムの各段階で環境負荷の低減を求めています。

さらに、国土の保全や良好な景観形成など農村の多面的機能の発揮（第4条）、農業の持続的な発展（第5条）にも、改正によって環境負荷低減との両立が求められるようになりました。

環境との調和に関しては、消費者の役割（第14条）にも「食料の消費に際し、環境への負荷の低減に資する物その他の食料の持続的な供給に資する物の選択に努める」という強いメッセージが入りました。

す。フロンティア精神を忘れることなく、先進的にスマート農業に取り組むと同時に農業農村基盤整備もきちんと行う必要があります。

これからの農業は、規模が拡大していく一方で、働く人は少なくなるので、農村に暮らす人がますます減り、生活空間としては脆弱化します。生産と生活の在り方をどう調和させるかが大きなポイントです。

中でもロジスティクスの強化は重要な課題です。基本法の検証部会による最終取りまとめの段階で付け加えたものが、農家から物流拠点までの「ファーストワンマイル」問題で、これは北海道の方から指摘されたことです。農業生産に力を入れるだけではなく、食料システムという観点からさまざまな取組をしなければなりません。

北海道では「食」と「観光」が非常に重要で、観光部門と農業農村部門の連携が必要です。観光は労働集約的で人手がかかる産業です。農業部門が省人力してムラに人がいなくなっても、観光産業で雇用が創出されれば人が戻って生活空間が維持されます。そのような産業連関を作り上げてもらえればと考えています。

02 つべつウッドロスマルシェ実証事業

1 取組に至る背景・目的

津別町では地域資源である木質バイオマスを活用し、森林資源、エネルギー、経済の域内循環（以下、「地域内エコシステム」という。）を目指している。

「地域内エコシステム」の構築に向けて、原料を安定的に確保する事業である「つべつウッドロスマルシェ」を計画した。

つべつウッドロスマルシェとは、木材の買取事業の名称であり、森林所有者への利益の還元および森林所有者と地域住民の機運醸成の場づくり、森林整備に関する林地未利用材の有効活用と収集等を目的とした津別町独自の取組である。

2 調査研究の組織体制

津別町森林バイオマス利用推進協議会（2011年設立）委員は、津別町、津別地区林業協同組合、北見広域森林組合、津別単板協同組合、津別建設業協会、津別町農業協同組合、津別町ペレット協同組合、北海道森林管理局網走南部森林管理署、北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課、同局同部商工労働観光課、同局東部森林室、同局網走地区農業改良普及センターから構成され、アドバイザーとして（地独）北海道立総合研究機構及び丸玉木材（株）が参画しており、公民が連携して協議できる体制を構築している。

3 事業の具体的内容及び効果

本事業では、令和4年度および令和5年度の2年間にわたり、「つべつウッドロスマルシェ」の仕組みづくりとともに、本格運用を行う上で収集した原料（木質バイオマス）の有効活用の研究を行った。

令和5年度においては、実際のウッドロスマルシェから得られた材で、町が購入した木質チップパー機（道内初機種）から出来る製品等について、調査研究事項を2つ（①木質チップ及び薪の製造、品質検査、②消費者への意向調査及び規格ごとの木質チップの適切な販売用途の精査）設け、各々に分析・検討・提言等を実施した。

結果については、材質の優劣（健全又は腐朽）や樹

種ごとにチップ化を行ったが、思いのほか品質に差異はなく、燃料用チップとして利用できることが分かった。また、品質検査や意向調査から販売の一助となる「チップ用途一覧表」を作成し、販路を明確にすることができた。

本調査結果を通じて、つべつウッドロスマルシェの実施による効率的な未利用材の収集と、未利用材の材種や材質に応じたチップ等の製造と適切な販売につながる事が期待できる。

さらに、つべつウッドロスマルシェを通じ、持続的な森林整備や家畜敷料不足問題等の第一次産業の課題解決、未利用材の有効活用と地産地消の実現、木質バイオマスの利用拡大とゼロカーボンに向けた取組への貢献を期待している。

4 今後の取組について

本事業により得られた成果を基に、令和5年6月から本格稼働した「つべつウッドロスマルシェ」と開催場所である「つべつ木質バイオマスセンター（収集・買取・加工・販売を一手に担う施設）」を本町の木質バイオマス事業の核（拠点）として、更なる木質バイオマス利用が図られるよう町民等への勉強会や意見交換等の開催を通じ、普及啓発や町民理解を図るとともに、引き続き、地域内エコシステムの構築を目指していく。



第1回ウッドロスマルシェに未利用材を持ち込んだ町民

先駆的調査・実証プロジェクト 推進事業助成金の概要

北海道市町村振興協会では「先駆的調査・実証プロジェクト推進事業助成金」として、市町村が実施する調査研究や実証プロジェクト等の取組を支援しています。本号では、令和5年度に助成金を交付した事業について、実績報告の要旨を掲載します。報告書の本編は当協会ホームページに掲載しています。

01 富良野市部活動オンライン支援実証事業

1 取組に至る背景・目的

少子化や教員の負担増、指導者不足などにより、部活動の質の維持が困難な地域が増え、特に地方では、人材や財源の制約だけでなく、地理的制約による不利・不便が生じている。Society5.0の実現に向けた「社会的課題の解決」「市民サービスの質の向上」につながる取組の一つとして、持続可能な部活動の実現が求められている。本事業は、部活動における地方の不利・不便や、スポーツリテラシー格差の緩和、及び教職員等による指導の負担軽減を目的に実施する。

2 調査研究の組織体制

前項目に記載した背景・目的において、富良野市が実施する実証事業の検証と助言を行う組織として「部活動オンライン支援調査研究会」を設置した。構成員には、地域の有識者（校長会、スポーツ協会）や市の関係者のほか、アドバイザーとして北海道総合政策部次世代社会戦略局DX推進課職員と市のICT利活用推進アドバイザーを招集し、全4回の調査研究会を開催、効果検証に向けた意見交換のほか、現地視察なども経てアンケートを実施した。

3 事業の具体的内容及び効果

富良野市内の中学校3校の部活動（野球）において、より専門性の高い外部指導者によるオンライン遠隔指導等を行い、デジタル技術を活用した部活動の新たな指導スタイル確立に向けた効果検証や、課題・展望の整理等を行った。効果検証に際しての調査手法については「アンケート」「学校現場へのヒアリング」「外部指導者による評価」による。

【効果1】オンライン指導と対面指導のどちらも90%の満足度を得たこと、複数校同時接続により、少人数

の指導者による適切な指導の可能性などを見いだすことができ、外部指導者のオンラインによる遠隔指導の一定の効果が実証された。

【効果2】ビデオ通話による意思疎通が必須となるため、オンライン（Wi-Fi）環境の整備と、画像・音声の質が、オンライン指導の要となることが実証された。

【効果3】オンライン接続によるリアルタイムの指導だけでなく、自撮り動画の共有による添削指導も生徒の満足度は高く、併用による効果が実証された。

【効果4】競技種目未経験教職員等はもとより、経験者であっても指導方法の共有による満足度を示しており、今回の実証では即効果としては現れなかったが、教職員等の負担軽減について、一定の可能性が実証された。

4 今後の取組について

本事業の目的を実現するためには、地域との連携、デジタル環境整備、費用対効果などを見極め、地域の実情に即した検討を進める必要がある。「オンライン指導」は条件を整理することで、選択肢の一つとしての可能性を見いだせた一方で、通信環境や指導者負担等の課題把握ができた。今後は、本事業の成果を踏まえ、教育環境の総合的な議論の中で、富良野市に適した「新たな部活動の指導スタイルの確立」と「持続可能な部活動の実現」に向け具体的な検討を進める。



外部指導者によるオンライン遠隔指導を行った

「宝くじ公式サイト」のPRにご協力ください！

全国自治宝くじ事務協議会が運営する「宝くじ公式サイト」では、宝くじのインターネット販売を行っています。パソコンやスマートフォンで、市町村振興のための貴重な財源である「サマージャンボ」や「ハロウィンジャンボ」、「クイックワン」などをクレジットカード決済で簡単に購入することができます。

抽せん結果の確認や当せん金の受け取りまでをインターネット上で行うことができます。サイトには指定した期間や頻度で自動購入できる「継続購入」や、発売開始日に自動で購入できる「予約購入」などの機能もあります。

サイトで宝くじを購入すると、100円につき1ポイントの「宝くじポイント」が獲得でき、決済完了の翌日から宝くじの購入に利用することができます。宝くじ売り場が無い地域の皆さんや、スマートフォンを愛用する若年層など、より多くの方に宝くじを身近に感じていただくことが期待され、市町村の皆様にも積極的なPRをお願いします。

ネット販売の詳細は「宝くじ公式サイト」(<https://www.takarakuji-official.jp/>)をご覧ください。

ネット購入！

5つ

のメリット

- いつでもどこでも買える！**
ネットなら原則1年中、24時間いつでも、どこでも宝くじを購入できます。
- ネットですべて完結！**
購入から抽せん結果の確認、当せん金の受け取りまでネットで完結できます。
- ポイントがたまる！**
公式サイトで購入すると1ポイント1円の「宝くじポイント」がたまります。
- 支払いはクレジットカードで！**
サイト上では登録したクレジットカードを使って購入代金の決済ができます。
- 自動購入で買い忘れなし！**
「継続購入」や「予約購入」の機能を使えば宝くじの買い忘れがありません。



03 釧路町・標茶町 広域連携ブランド化推進事業

1 取組に至る背景・目的

温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化は、近年、猛暑や豪雨の異常気象を誘発させ、漁業には回遊資源の変化、酪農業には牧草の生育不良などの影響をもたらしている。

このような中、釧路町と標茶町では、ゼロカーボンシティ宣言に先立ち令和3年6月に「広域連携ブランド化推進に関する協定」を締結し、釧路町の水産物と標茶町の農産物を組み合わせる研究等を両町が連携して取組み、一次産業の活性化や産業振興、SDCsの推進を図ることを目的としている。

2 調査研究の組織体制

令和4年5月24日に「釧路町・標茶町広域連携ブランド化推進調査研究会」を立ち上げ、両町の農水産物などや未利用資源を活用した地球温暖化対策の研究に関する事項、魚や海藻の未利用資源や経産牛等の相互活用に関する事項などについて取組を行うこととした。

当研究会の構成員は、両町を始め標茶町農業協同組合、昆布森漁業協同組合、学識経験者として、酪農学園大学(ルミノロジー研究室)や農学博士(獣医師)、標茶町内の協力牧場のほか標茶高等学校も加わり産官学の構成としている。

3 事業の具体的内容及び効果

本研究事業では、①未利用海藻の飼料化試験に関する研究、②海藻餌がもたらす牛のメタン排出抑制効果



ホンダワラ粉砕作業(トリミング後)

実証実験に関する研究、③海藻を給与した牛の商品化・製品化に向けた研究の3項目について、令和4年度から令和5年度の2カ年に亘って研究を行った。

①飼料化試験に関する研究については、これまで漁業活動の厄介者であるホンダワラやスジメの牛への給与について、海藻の成分分析や、採取方法、餌に混ぜ合わせるための乾燥や細断などの製造技術の構築を本研究事業により試行し、牛への飼料としての活用が可能であることが実証されたほか、飼料化の作業工程にかかる課題を整理することができた。

②海藻餌がもたらす牛のメタン排出抑制効果に関する研究については、牛のゲップから発生するメタンガスの排出抑制に、ナガコンブやホンダワラ、スジメが与える影響については、明確な効果は確認できなかった。

一方で、これまでのホルスタイン去勢肥育牛へのナガコンブやホンダワラの給与、今年度の黒毛和牛繁殖廃用肥育牛へのホンダワラ給与結果では、海藻を給与した牛からは肝臓瘍が認められず、釧路町で採取された海藻類には、摂取牛の健康度向上、特に肝機能改善に効果を発揮する可能性が示唆された。

③海藻を給与した牛の商品化・製品化に向けた研究では、ホルスタイン(経産牛)や黒毛和牛繁殖廃用牛の特性に応じた試作品や商品開発を行い、一部は実際に商品として販売されるほか、月替わりメニューでの提供が決定するなど一定の成果が認められた。

4 今後の取組について

今後は、ホンダワラの飼料化プロセスの見直しを行い、乾燥の機械化などを取り入れた安定的な加工体制の構築に向けた研究を行うほか、他種目の新たな未利用海藻を飼料化し、牛への影響に対する実証実験を行いたい。

また、これまでに得られた成果をもとに、「経産牛」や「廃用牛」の活用を視点を、海藻を給与することによる、アニマルウェルフェアにも繋がる健康効果を付加価値として、取組を進め、種を特定しない「経産牛」や「廃用牛」全体の付加価値向上に資する取組に繋げていきたい。



タンチョウの舞い



賑わう秋祭り

市町村職員
フォトグラフ

この大地に生きて

長沼町政策推進課 広報情報係 主事
阪 絵里加さん

(さか・えりか) 平成4年滋賀県大津市生まれ。令和4年に広報誌担当に異動し初めて一眼レフカメラを使うように。天気や撮影シーンに合わせて、絞りやシャッタースピードを設定し、特に、人物の表情を捉えられるように望遠レンズを多用している。広報誌を見た町民が、情景を感じられる・感情移入できるような写真を撮影するため、日々試行錯誤しながら邁進しています。

緑豊かな田園風景が広がる長沼町は、石狩平野の南東部に位置します。馬追丘陵の近くには、さえぎる高い建物がないため、市街地からでも石狩平野の地平線に沈む雄大な夕陽を望むことができます。また、治水施設「舞鶴遊水地」を核としてタンチョウの生息環境を整備したことにより、令和2年に、道央圏では100年以上ぶりとなるタンチョウの雛が誕生しました。以来、5年連続でタンチョウの雛が巣立っています。

ほかにも、源泉かけ流し温泉や採れたて野菜を直売する道の駅マオイの丘公園、日本オートキャンプ協会から4つ星認定を受けたマオイオートランド、夏祭り(夕やけ市・夢祭り)、お店により独自の味付けが楽しめるジングスカンなど魅力たっぷりですので、ぜひ遊びに来てください!



文学台から長沼町を一望